

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和27年度開始			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII 分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	ユネスコ憲章第9条: 予算 ユネスコ財務規則(1951年)第5条第5項: 資金の調達				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語、宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権、基本的自由に対する尊重の念が世界に遍く行き渡るように、教育、科学、文化、コミュニケーションを通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコ分担金は加盟国の義務的な分担金であり、ユネスコの通常予算を支弁するもの。我が国を含む加盟国からの拠出により、ユネスコの組織運営(地域事務所を含む事務局運営、執行委員会及び総会の開催)、及び、ユネスコが取り組む教育、自然科学、人文・社会科学、文化、情報・コミュニケーションの5分野における国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等に関する各種事業、法規範設定等を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	4,748	3,998	4,001	3,611	3,668		
		繰越し等	-	-1,470	-	-			
		計	-	-	-	-			
	執行額		4,748	2,528	4,001	3,611	3,668		
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	●各種会議において、知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等の諸活動を実施するための意思決定を行い、実行する。			成果実績		84	89	49	—
	●主たる会合(総会(隔年開催)及び執行委員会)において事業活動や運営のための意思決定を行った決議数。			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	●教育、科学、文化、コミュニケーションを通じた国家間の協力を促進と世界の平和と安全への寄与の目的達成のため、各種分野において国際的な知的協力・倫理的活動、加盟国の能力開発等を実施する。			活動実績 (当初見込み)		23	26	22	—
	●そのための意思決定を行う会議で、我が国が出席した主な会合の数。					()	()	()	
単位当たりコスト	(円/) 成果実績及び活動実績の双方が定量的に示せないため、単位あたりコストを示すことは困難。			算出根拠	なお、ユネスコの通常予算を支弁するものであるため、ユネスコの事業のみならず、組織運営の費用にも充てられている。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費		3,611	3,668					
	計		3,611	3,668					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	2年に一度開催されるユネスコ総会において4カ年事業・2カ年予算(注:これまで2カ年事業・予算であったが、事業については2013年秋の第37回総会から4カ年に変更となる)が採択され、右に基づいて具体的な組織運営及び事業が実施される。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	具体的な執行はユネスコ財務規則等に則って事務局が実施。 執行状況については、ユネスコ執行委員会(年2回)及びユネスコ総会(2年に1回)において、ユネスコ事務局または外部監査官による財務状況の報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	2カ年予算・4カ年事業については、その執行状況は予算年の途中・予算年終了後に執行委員会において報告が行われ、執行委員国及び加盟国による状況把握・議論の機会が設定されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ユネスコ通常予算は加盟国による分担金により成り立っており、限られた予算の中で、可能な限り効率化を図り、無駄のない予算執行がはかれるよう、執行委員国及び加盟国からも常にユネスコ事務局に対して要望しており、また、執行委員会や総会において、外部監査官による報告が審議の対象となっており、透明性の確保にも努めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0019	平成23年	0008	平成24年	34

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	オゾン層保護基金拠出金(義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成3年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第10条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	効果的なオゾン層保護対策を確保することは全ての国に共通した責任であり、また、オゾン層保護対策を推進する上で途上国援助措置が不可欠である。本件基金は、このような途上国のオゾン層保護対策支援を行うことを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1990年6月にロンドンで開催されたモントリオール議定書第2回締約国会合において、開発途上国(議定書第5条1適用国)におけるオゾン層保護対策の実施を支援するために、本基金の設立が合意された。本基金による開発途上国支援の内容は、オゾン層破壊物質(ODS: Ozone Depleting Substances)及びODSを用いた既存の生産設備を廃棄し、代替物質及び代替物質を用いた生産設備に転換していくためのプロジェクトを策定・実施することである。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	2,530	2,395	2,882	1,748	2,046		
			補正予算	-	-	-				
			繰越し等	-	-	-				
	計		2,530	2,395	2,882	1,748	2,046			
	執行額		2,530	2,395	2,882					
執行率(%)		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	開発途上国がモントリオール議定書の規制措置(オゾン層破壊物質(ODS)の段階的削減)を実施するための資金協力及び技術協力のためのすべての合意された増加費用を賄う。				成果実績		ODSを7,375トン削減			
					達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ODS生産設備の閉鎖、ODSを使用する製造業における代替技術への転換、国内削減計画の策定、輸出入規制の整備等の活動を内容としたプロジェクトを承認し、実施する。				活動実績 (当初見込み)			() () ()		—
単位当たりコスト	オゾン層破壊物質1単位分の平均削減コスト効率 3.93 ドル/kg (334.05円/kg)				算出根拠	オゾン層保護基金事務局の集計。				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	オゾン層保護基金拠出金		1,748	2,046						
計		1,748	2,046							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の下でフロン等のオゾン層破壊物質を削減するためには、開発途上国も含めた地球的規模での対策が不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	オゾン層保護基金は、支援対象となる開発途上国がモントリオール議定書を守るために必要な活動について、活動のタイプ及びコスト水準に関する詳細なガイドラインを定め、当該ガイドラインに沿って個別のプロジェクト案審査を行っており、限られた資金の中で優先度が高い活動に対して支援を提供している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	オゾン層保護基金の下での支援を通じて、支援対象国となる開発途上国が、モントリオール議定書の下で定められたオゾン層破壊物質削減スケジュールを着実に遵守することが可能となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	2012－2014年の3年間の資金規模について、モントリオール議定書第23回締約国会合（平成23年11月）において審議が行われ、我が国は、オゾン層破壊物質削減のための資金の必要額を精査すべきである旨強く主張し、必要最小限の金額に抑制した。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	22	平成23年	11	平成24年	35

平成25年行政事業レビューシート (外務省)											
事業名	国際連合工業開発機関(UNIDO)分担金			担当部局庁	国際協力局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一			
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際連合工業開発機関憲章第15条第1項						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国に対する工業開発の促進及び加速化を図り、世界的、地域的及び国家的なレベルにおいて、部門別の工業開発及び工業協力を促進することを目的として設立された国連機関であるUNIDOに対する加盟国としての義務を果たし、MDGsの達成に貢献する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNIDOの管理費、調査費その他の恒常的に要する費用等のための支出(通常予算)に対する分担金を負担。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	2,129	23年度	1,840	24年度	1,482	25年度	1,563	26年度要求	1,443
		補正予算	-		▲163		-				
		繰越し等	-		-		-				
		計	2,129	1,676	1,482	1,563	1,443				
	執行額		2,129	1,676	1,482						
	執行率(%)		100%	100%	100%						
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
開発途上国の工業生産(工業付加価値額)			成果実績	2000年を100とする	197	(集計中)	(集計中)	(220)			
			達成度	%	99	(集計中)	(集計中)				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	技術協力実績額			活動実績 (当初見込み)	百万米ドル	153.5	166.7	(集計中)	— ()		
単位当たりコスト	平成23年度は集計中のため平成22年度の数値を使用。工業付加価値額の対2000年実績比増加率1%あたり:78万米ドル			算出根拠	平成22年度の技術協力実績額÷開発途上国の工業付加価値額の対2000年実績比増加率						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際連合工業開発機関(UNIDO)分担金		1,563	1,443	日本の分担率に応じて要求額を見直し						
	計		1,563	1,443							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	分担金支払いは国が実施すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等につとめている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績及び成果目標の達成度は着実に向上している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	日本は、UNIDO工業開発理事会の理事国、計画予算委員会の委員国として、UNIDOに対し経営改革及び効率的な運営を求めるとともに、通常予算編成毎に厳しい見直しを実施することにより、予算総額の抑制に努力しており、この努力を継続する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	日本の分担率に応じて要求額を見直し					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	23	平成23年	12	平成24年	36

平成 2 5 年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		アジア生産性機構(APO)分担金			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和36年度開始			担当課室		国別開発協力第一課		課長 宮下 匡之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		アジア生産性機構規約第33条前段			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		APOは、アジア太平洋諸国の生産性向上を目的として1961年に設立された地域国際機関。我が国は、生産性向上運動の先進国として、加盟国・地域の発展のため、我が国で開発された生産性向上手法をAPOを通じて積極的に普及していくとともに、我が国企業支援の一環として、我が国企業の海外展開及びこれら企業の製品の輸出促進に資する事業を推進する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		APO分担金は、APOの事業費及び事務局運営費に充てられている。APOは分担金及び拠出金により年間100件程度のプロジェクトを実施しており、主要なものとして、①加盟国・地域の民間企業関係者及び生産性本部（国内産業の生産性向上を目的として設置されている国内機関）関係者を対象とした、研修、セミナー、調査、会議、②加盟国・地域の生産性の計測及び生産性データブックの作成、③生産性向上と環境保全の両立を目指す事業として、環境配慮製品の国際見本市である「エコプロダクツ国際展」の実施等が挙げられる。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 ■その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	664	629	544	558	613		
			補正予算	—	—	—				
			繰越し等	—	—	—				
			計	664	629	544	558	613		
		執行額		664	629	544				
		執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		加盟国・地域の労働生産性の向上			成果実績	期間	（2005－10年）	データ未集計	データ未集計	
		加盟国の労働生産性の伸び(参考指標)			達成度	％	3%			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		加盟国分担金による実施プロジェクト数			活動実績 (当初見込み)		73 （ 63 ）	57 （ 44 ）	78 （ 57 ）	— （ 68 ）
単位当たりコスト		（平成24年度） プロジェクトあたり：44,643ドル			算出根拠	全加盟国からの分担金に基づくプロジェクト予算(3,482,179ドル) ÷プロジェクト件数(78件)=44,643ドル				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	アジア生産性機構(APO)分担金		558	613						
計		558	613							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	APOの実施する事業は、我が国企業の関心も高く、中小企業の海外でのビジネス拡大にも資するものである。また、APOは国際機関であり、加盟主体は国に限定されている。 APO分担金事業はは加盟国生産性の向上という目的達成のために高い優先度のものから実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	プロジェクト実施経費については、従来からプロジェクト実施国の生産性本部でを一部負担している他、研修参加者の参加費用について削減努力をしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	APOでは各国の生産性運動を牽引する第一人者である生産性本部やそのネットワークを活用してプロジェクトを実施している。また、プロジェクト報告書、調査内容、データは、ウェブサイトや冊子媒体で加盟国関係者以外にも広く共有されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	APO事務局は、運営経費の削減や移転による事務所借料の減額等、効率的・効果的な運営に取り組んでおり、適切に経費縮減が図られている。また、実施プロジェクトについては、年1回開催される理事会において実施状況及び成果の報告がある他、プロジェクト評価も行われており、分担金は適切に活用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	28	平成23年	17	平成24年	41

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際移住機関(IOM) 分担金	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度	平成6年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 伊藤 毅				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	IOM憲章第2条及び第25条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際移住機関(IOM)の加盟国は、IOM憲章の規程に基づき、機関の運営費である管理予算に充てられる分担金を理事会及び加盟国が合意した分担率に基づき支払う義務があるところ、加盟国としての義務を果たすため。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	IOMは、難民・国内避難民支援、人身取引対策、緊急人道支援等の「人の移動」において、輸送支援を中心に豊富な知識と経験をもち、世界各国から高い評価を得ている。特に、近年、国際的な人の移動が活発化するにつれ、人身取引等、人の移動に関する「負の側面」が深刻な問題となっており、移住の管理行政部門で突出したノウハウを有するIOMの役割に注目が高まっている。IOMのこのような活動を支援することを通じて、紛争地域周辺の安定と平和の維持、自然災害被災地の迅速な復興等「人の移動」に関する深刻な問題へ対応するとともに、我が国が難民・避難民問題、人身取引、自然災害等の問題に対して積極的である姿勢を国内外にアピールする。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	603	477	481	471	519	
		補正予算	-	▲23	-			
		繰越し等	-	-	-			
	計		603	455	481	471	519	
	執行額		603	455	481			
執行率(%)		100%	100%	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	安全な人の移動の実現 (緊急事態におけるIOMによる移送者数) (注)機関全体の目標及び実績		成果実績	人	216,978	402,335	314,934	
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①加盟国数 ②フィールド事務所数 ③事業支出総額 (注)機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)		①132 ②460 ③13.22	①146 ②455 ③12.7	①149 ②473 ③12.0	—
					()	()	()	()
単位当たりコスト	229ドル/人		算出根拠	2億1,412万ドル(2010年から2012年末までの緊急事態における移送総費用)÷934,247人(同期間における移送者総数)＝約219ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際移住機関(IOM)分担金	471	519					
	計	471	519					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	分担金の支払いはIOM加盟国の義務である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	IOMは、本部機能の一部をマニラに移転し、コスト削減に努めている。また、IOMは、プロジェクト毎の予算化を図ることにより、分担金で賄われる管理部門の経費を最小限に抑えている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	IOMは、人身取引対策を扱う唯一の国際機関であり、移住の管理行政部門で突出したノウハウを有することから、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	IOMの分担金は管理予算に使用される一方、IOMへの任意的拠出金は事業予算に使用される。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	231 国際移住機関（IOM）拠出金		外務省			
点検結果	理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	29	平成23年	18	平成24年	42

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	気候変動枠組条約 (UNFCCC) 拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成5年度開始			担当課室	気候変動課			課長 田村 政美		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3：国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	気候変動枠組条約第7条2(k)及び第1回締約国会議決定					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みを定めるもの。温室効果ガスの濃度の安定化を目的として、先進国における温室効果ガスの抑制削減措置の実施、途上国の取組みに対する支援等を定めている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	温室効果ガスの濃度安定化のために、各国の温室効果ガス削減をモニタリングしている。 また、温室効果ガス削減のため各国が取り組むべき方策等を協議している。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	254	189	211	198	312		
			補正予算	—	▲ 63	—				
			繰越し等	—	—	—				
			計	254	126	211	198	312		
			執行額	254	126	211				
		執行率 (%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みの進展(わが国の積極的な働き掛けもあり、コペンハーゲン合意には115ヶ国、カンクン合意及びダーバン合意には193ヶ国、ドーハ気候ゲートウェイには195ヶ国が賛同した)			成果実績		193/193	193/193	195/195		
				達成度	%	100%	100%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	国連の下での国際会議(AWG, SB, COP等)の実施			活動実績 (当初見込み)		5	4	3	—	
						(3)	(3)	(3)	(3)	
単位当たりコスト	(108.2万円/国)			算出根拠	執行額÷ドーハ気候ゲートウェイ賛同国数					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	気候変動枠組条約拠出金	198	312	—						
	計	198	312							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	温室効果ガス削減は国際社会の責務であり、外交交渉は国が行う。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	全ての条約加盟国が参加して予算審議を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	温室効果ガス削減に向けて着実に進んでいる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	外務省は事務局の義務的拠出金を拠出している。 環境省は事務局に対する任意拠出金を拠出している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	070	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金 環境省				
点検結果	・2008-2009年予算まで、事務局予算はドル建てであったが、事務局の支出の多くがユーロであることから、為替変動の影響を抑え、予算の安定を図るために、2010-2011年予算よりユーロ建てに変更されている。 ・2012-2013年事務局予算交渉においては、業務量が増大する中で、事務局より提示されてた前期比16.2%増の予算案に対して、日本から既存のポストでの対応等、業務効率化を強く主張し、最終的に9.75%増にとどめた。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	21	平成24年	49

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	生物多様性条約拠出金（義務的拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成5年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	生物多様性条約財政規則及び第10回締約国会議決議45				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする生物多様性条約の事務局の活動を支援								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	各国の年間拠出額は、隔年で開催される締約国会議において本条約の財政規則に基づいて決定される。各国からの拠出金は、条約事務局により、締約国会議の開催準備、締約国会議の決定事項の推進、各種報告書の作成、他の関係国際機関との協力、開発途上国の支援、普及啓発、情報提供などの業務を行うために用いられる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	193	151	153	151	185		
		繰越し等	－	－	－				
		計	－	－	－				
	執行額		193	151	153	151	185		
	執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	生物多様性の保全、持続可能な利用、及び公正かつ衡平な利益配分の状況			成果実績		名古屋議定書や愛知目標の採択など重要な成果（COP10）	COP10の成果を踏まえ、COP11に向けた協議を実施	資源動員目標の設定、「生態学的・生物学的に重要な地域（EBSA）」に関する議論の進展（COP11）	
				達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事務局が開催した会議数			活動実績 （当初見込み）	回	71	103	74	－
単位当たりコスト	(2.00百万円／会議1回)			算出根拠	497百万円（平成22-24年度の執行額）／248回（平成22-24年度の会議数）				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生物多様性条約拠出金		151	185					
	計		151	185					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	生物多様性条約の目的達成に我が国が貢献することについては、2010年に名古屋市で開催されたCOP10に対する国民の反応等に鑑みれば、広く国民の理解が得られているものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	使途の必要性、コスト削減努力の妥当性などについては、締約国会議の場などにおいて厳しくチェックされているが、問題は確認されていない。また、各会議の成果物をベースに2年に1回の締約国会議が実施され、進展を得ている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	外務省の拠出金は、締約国会議において決定される義務的拠出金であり、環境省による拠出金は任意拠出金である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	環境省189	国際分担金等経費	環境省			
点検結果	拠出額や使途が適切かどうか、効果が上がっているかについては、締約国会議等の場において、我が国をはじめとする先進締約国により厳しくチェックされており、問題は確認されていないが、引き続き効果的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	32	平成23年	22	平成24年	46

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	気候変動枠組条約 (UNFCCC) (京都議定書拠出金) (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始			担当課室	気候変動課			課長 田村 政美	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3：国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	気候変動枠組条約第7条2(k)及び第1回締約国会議決定ならびに京都議定書第13条5				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みを定めるもの。温室効果ガスの濃度の安定化を目的として、先進国における温室効果ガスの抑制削減目標及びその達成メカニズム並びに温室効果ガス排出量の算定・報告・レビュー等を定めている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	温室効果ガスの濃度安定化のために、先進国の温室効果ガス削減を細かくモニタリングしている。 また、温室効果ガス削減のためルール作りとその運用等を協議している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			当初予算	187	139	128	125	143	
			補正予算	—	▲ 47	—			
			繰越し等	—	—	—			
			計	187	93	128	125	143	
			執行額	187	93	128			
		執行率 (%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地球温暖化問題に対処するための国際的な取り組みの進展(わが国の積極的な働き掛けもあり、コペンハーゲン合意には115ヶ国、カンクン合意及びダーバン合意には193ヶ国、ドーハ気候ゲートウェイには195ヶ国が賛同した)			成果実績		193/193	193/193	195/195	
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国連の下での国際会議(AWG, SB, COP等)の実施			活動実績 (当初見込み)		5	4 (3)	3 (3)	— (3)
単位当たりコスト	(65.6万円/国)			算出根拠	執行額÷ドーハ気候ゲートウェイ賛同国数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	気候変動枠組条約(京都議定書)拠出金		125	143	—				
	計		125	143					

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	温室効果ガス削減は国際社会の責務であり、外交交渉は国が行う。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	全ての条約加盟国が参加して予算審議を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	温室効果ガス削減に向けて着実に進んでいる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	外務省は事務局の義務的拠出金を拠出している。 環境省は事務局に対する任意拠出金を拠出している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	065	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	環境省		
点検結果	・2008-2009年予算まで、事務局予算はドル建てであったが、事務局の支出の多くがユーロであることから、為替変動の影響を抑え、予算の安定を図るために、2010-2011年予算よりユーロ建てに変更されている。 ・2012-2013年事務局予算交渉においては、業務量が増大する中で、事務局より提示されてた前期比16.2%増の予算案に対して、日本から既存のポストでの対応等、業務効率化を強く主張し、最終的に9.75%増にとどめた。				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	23	平成24年
					55

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際熱帯木材機関(ITTO)分担金			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第19条6				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITTOは、熱帯木材の貿易の振興、促進を通じての熱帯木材生産国の経済発展に貢献すると共に、熱帯林の持続可能な経営を促進することを主な目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際熱帯木材協定(ITTA)の運用に関する費用及び同協定に基づき我が国に設置された国際熱帯木材機関(ITTO)事務局運営費。熱帯林経営に関するガイドラインや基準の作成・普及、熱帯木材貿易に関する統計資料の整備・公表を行うとともに、持続可能な熱帯林経営を促進するための生産国支援などの活動を行う。 具体的には、「熱帯林の生態系維持と持続的開発」及び熱帯木材の「研究・開発」、「市場情報の改善」、「生産国における加工度向上」「造林、森林経営」の分野において、途上国たる熱帯木材生産国でのプロジェクトの選別、準備及び実施の監視等を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	91	123	112	83	110		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	91	123	112	83	110		
	執行額		91	123	112				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。			成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加した。			
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	理事会の開催支援、熱帯林生産国でのプロジェクト実施支援、ガイドラインや作業計画の策定など、加盟国の活動を支援するために使用された。			活動実績 (当初見込み)	理事会	1	1	1	1
						()	()	()	
単位当たりコスト	122,370ドル/国			算出根拠	分担金/加盟国数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関分担金		83	110					
計		83	110						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心も高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	費目・使途については、毎年開催されている理事会において、議論されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	熱帯木材に関する唯一の商品協定であり、熱帯木材生産国では、当該機関の策定したガイドライン等が積極的に活用されている。ITTO加盟国は、アクションプランに基づき、プロジェクトの企画・立案を行っており、それらの取り組みにより持続可能的に経営されている熱帯林の面積は増加しつつある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	我が国の提出案件のモニタリングや事後評価システムによる個別活動の状況確認を通じた、ITTOの活動状況の検証を実施している。また、日常業務を通じた事務局活動の把握に加え、年一回開催される国際熱帯木材理事会と併催の行財政委員会において、分担金の適正かつ効果的な活用について確認している。加盟国と連携しつつ、理事会等の場で、事務局に対して、一層の業務効率化を求める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	40	平成23年	30	平成24年	50

平成 2 5 年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		砂漠化対処条約拠出金（義務的拠出金）			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成18年度			担当課室		地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等		砂漠化対処条約第22条2（e）及び第1回締約国会議決定			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		砂漠化対処条約は、地球的規模での影響を与えることが懸念されている砂漠化の進行について国際的協調のもとに対処するための法的枠組みの構築と具体的措置の実施を推進することを目的としている。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		ボン（ドイツ）に所在する砂漠化対処条約の常設事務局には以下の活動が求められている。 （イ）締約国会議の準備。 （ロ）補助機関会合の準備。 （ハ）条約に基づく報告書のとりまとめ。 （ニ）他の国際機関との協力。 （ホ）締約国会議が決定する他の任務の遂行。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	124	148	101	101	120		
			補正予算	－	－	－				
			繰越し等	－	－	－				
			計	124	148	101	101	120		
		執行額		124	148	101				
		執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		砂漠化対処条約の下で、各締約国において深刻な干ばつまたは砂漠化に直面する国や地域が砂漠化に対処するための「十年戦略」が2008年採択され、各国が今後二年ごとに過去二年の国別報告書を提出することとなっている。			成果実績		107		91	
					達成度	％				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		砂漠化対処条約の締約国会議や関連会合の開催、締約国の条約実施を支援するための技術ガイドラインの作成、途上国の能力構築等の活動が行われた。			活動実績 （当初見込み）		1 （ ）	1 （ ）	0 （ ）	2 （ ）
単位当たりコスト		37,880ユーロ／国			算出根拠	拠出金／締約国数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	砂漠化対処条約拠出金		101	120						
計		101	120							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	砂漠化による影響は、環境保全、気候変動、衛生、食料など、人間生活のあらゆることに及ぶと言われており、日本でも黄砂問題等について関心が高い。本事業は、国家間の条約事務局の運営に関する費用支出であり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	2年に1度開催される締約国会議において、会計報告がなされるとともに、各国は国別報告書を提出することになっている。これに基づき、補助機関である条約実施レビュー委員会では、各国の取組を分析し、効果的な条約実施のための議論・提言を行うなど、透明性の確保と条約実施の効率化に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	2009年第8回締約国会議において、条約実施を推進のための「10年戦略」が採択され、この戦略において設定されている目標の達成に向け、各加盟国が取り組みを実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	日常業務を通じた事務局活動の把握に加え、2年に一度開催される締約国会議及び1年に一度程度開催される補助機関会合において、砂漠化への対処という条約の目的が推進されているか、適正な財政執行がなされているか検証している。引き続き、他の締約国と連携し、締約国会議等の場を活用し、事務局に対して一層の業務効率化を求める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	36	平成23年	27	平成24年	47

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		バーゼル条約拠出金(義務的拠出金)			担当部局庁		国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成5年度			担当課室		地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等		バーゼル条約第15条3及び第1回締約国会議				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		バーゼル条約は有害廃棄物及び他の廃棄物の越境移動並びにその処分の規制について、国際的な枠組を作ること及び環境を保護することを目的とする条約である。主たる目的である有害廃棄物の越境移動の規制を推進する上で、途上国の廃棄物処理能力の向上は重点課題の一つである。これらを目的に作成された戦略計画を実施する本条約事務局を支援し、その負担に応じることは、締約国の責務であるとともに、我が国の本条約の下での国際協力に対する積極的姿勢を内外に明らかにすることができるものである。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		バーゼル条約は、1992年5月に発効、我が国は1993年に締約国となった。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。条約事務局は、同基金を活用し、締約国会議の準備、条約に基づく報告書作成、他の関係国際機関との協力、廃棄物処分等に関する情報収集及び締約国への送付、廃棄物処理等に関する技術の伝達、締約国会議が決定する他の任務の遂行等の活動を実施している。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	86	87	60	57	63			
			補正予算	－	－	－					
			繰越し等	－	－	－					
		計		86	87	60	57	63			
		執行額		86	87	60					
執行率(%)		100%		100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		バーゼル条約の下で、各締約国において有害廃棄物の環境上適正な管理や国境を越える移動に関する規制が実施され、有害廃棄物が環境に及ぼす影響が削減された。			成果実績	締約国数	175	179	180		
					達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		バーゼル条約の締約国会議や関連会合の開催、締約国の条約実施を支援するための技術ガイドラインの作成、途上国の能力構築等の活動が行われた。			活動実績 (当初見込み)	途上国能力構築のためのワークショップやプロジェクトの件数	9	7	21	－ () () ()	
単位当たりコスト		26,135/国			算出根拠	予算総額÷締約国数					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	バーゼル条約拠出金		57	63							
	計		57	63							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	廃棄物の量の増大及び多様化が人の健康及び環境に与える影響に鑑みれば、環境上適正な廃棄物の処理は極めて重要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	締約国会議において、真に必要と考えられる活動に限って拠出金が用いられるよう用途が厳しく精査されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	バーゼル条約の規定に従って、国別報告や有害廃棄物の越境移動に際しての事前通告が行われている。また、遵守委員によるレビューも実施される等、実効性の高い条約である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検結果						
	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	41	平成23年	31	平成24年	56

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	野生動植物取引規制条約信託基金拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	ワシントン条約11条3.(a)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	条約事務局の運営に対する支援を通じて、絶滅のおそれのある野生動植物の保護を図るための国際協力を促進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に規定された条約事務局の任務及び締約国会議の決議・決定により同事務局に付託された活動の円滑な遂行に必要な経費を賄うため、条約信託基金に対し活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出が求められている。 条約事務局は、条約信託基金の資金により、①締約国会議の準備・フォローアップ、②各国の法令・条約実施体制に関する情報収集、③問題のある取引等についての情報収集・通報・注意喚起、④取引統計の作成、⑤マニュアル(図鑑等)の作成、⑥生息状況等の調査、⑦効果的な条約の実施方法についての研究、⑧各担当者等向けの研修、⑨広報、⑩条約附随書の編集等を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度要求		当初予算		81	77	56	56	64
			補正予算		-	-	-		
			繰越し等		-	-	-		
			計		81	77	56	56	64
	執行額		81	77	56				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地球環境問題の中でも自然環境保全と密接な関わりを有する野生動植物の種の絶滅の問題に対処し、生物資源の保全と持続可能な利用の推進が実現した。			成果実績		175カ国	175カ国	175カ国	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ワシントン条約の活動・プロジェクトを支え、絶滅のおそれのある野生動植物の保護に貢献した。			活動実績 (当初見込み)	会議及び主催ワークショップ	7回	7回	確認中	—
						()	()	()	()
単位当たりコスト	31281米ドル / 国			算出根拠	拠出総額 ÷ 締約国数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	野生動植物取引規制条約信託基金拠出金	56	64						
	計	56	64						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本条約が扱う動植物種は多岐かつ地理的に広範囲にわたっており、野生動植物の国際取引の規制を輸出国と輸入国とが国レベルで協力して実施することが求められている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本条約が扱う動植物種は多岐かつ地理的に広範囲にわたっており、その生息状況の把握や取引情報の管理には、高度な専門的知見と膨大な作業が求められるにも関わらず、本条約の事務局は極めて小規模（29名）にとどまっており、効率的な運用が図られている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事務局の運営に加え、常設委員会、動物委員会、植物委員会等の関連会合を効率的に運営すべく、会合開催地を原則として事務局が所在する寿府に限定したり、複数の会合をバック・トゥ・バックで開催するなどの工夫が図られている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	分担金の拠出は外務省が実施。		
	事業番号	類似事業名 所管府省・部局名				
点検結果						
	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	42	平成23年	32	平成24年	57

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	水鳥湿地保全条約拠出金(義務的拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、通知等	改正ラムサール条約第6条6					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(通称「ラムサール条約」)は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びこれらの湿地に生息する動植物の保全を促進することを目的としており、各締約国による湿地の指定、その保全の促進のためにとるべき措置等を定めている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ラムサール条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1)締約国会議の準備、フォロー (参考)締約国会議の主要議事 (イ)財政及び予算、(ロ)湿地の賢明な利用、(ハ)条約実施に関する検討、(ニ)渡り鳥の経路及び保護区のネットワーク (ホ)国際的に重要な湿地を指定するための基準 (2)各国の国別報告書の検討及び情報収集、(3)水鳥、湿地保全区に関する助言、(4)広報							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	64	50	55	54	55	
		繰越し等	-	▲17	-			
		計	64	33	55	54	55	
		執行額	64	33	55			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	水鳥生息地として重要な湿地やその生息動植物保全の国際的促進に向け、湿地管理に関する啓発活動、条約締約国へのアドバイス使節団の派遣等に協力し、登録湿地数の国際的な増加に貢献した。		成果実績	条約登録湿地累計	1928湿地	2008	2080	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	意志決定機関である締約国会議及び会期間活動を通じて、事務局の運営効率化、及び他の自然保護条約との相乗効果を高めるための活動を行い、効果的な湿地保護につながる検討を進めている。		活動実績 (当初見込み)	締約国会議	0	0	1	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	成果実績に記載される条約登録湿地数は、ラムサール条約の活動進捗の目安ではあるが、条約運営費用の多くは事務局経費、既登録の条約湿地管理のための政策や科学的レビューの推進に活用されていることから、登録湿地数増加を以て執行額の効果を評価することは相応しくない。		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	水鳥湿地保全条約拠出金	54	55					
計	54	55						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	自治体では、条約湿地の登録により、地域振興や自然環境の保護・保全への取組アピールにつながる事が期待され、地域住民レベルでのニーズが存在する事業といえる。また、条約体の管理は、民間等が行うとが不可能な政府間の国際交渉である。条約に登録される我が国の登録湿地数は着実に増加しており、事業推進の必要性は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	同条約における活動は競争が想定される事業者が想定されない。条約への拠出金は締約国会議、及び常設委員会において、条約運営予算に関する審議が行われ、各国の拠出分担率は、国連分担金に則して確定している。会議では、条約事務局及び、他の締約国との協議を通し、追加的拠出につながる活動の精査と、予算増加項目削減の努力、拠出が真に必要なものとなるよう審議が行われている。同条約では締約国会議で意志決定が行われ、会期間の条約実施に関する重要課題は常設委員会で審議される。常設委員会の開催は、締約国間での審議により決定されており、実効性が確保されるよう調整されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	締約国会議、常設委員会では、条約実施における効率性を改善することは主要な課題と位置づけられ、審議される。また、条約登録湿地の数及び面積は、着実に増加している。締約国は、締約国会議に先立ち、条約実施状況に関する国別報告書を作成、提出している。締約国が提出する報告書は、条約実施状況を把握する資料となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	同条約については平成24年の第11回締約国会議で次期3カ年の条約予算が決定されたが、我が国は、近年の国際的な財政状況や、条約事務局所在地の物価などを分析の上、予算増が主張される項目での現状維持・費用削減を要請した他、他の締約国とも共同し事務局に職員給与の一部削減の了承を得て、費用の削減に関する交渉を行った。この結果、平成25年以降の3カ年では、条約運営経費を増加させないこととなっており、財政面については改善に向け、限界に近い協議を進めてきている状況である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
同条約の事業については、条約HP上で公開されている。 右事務局のURLは次の通りである。 http://www.ramsar.org/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	44	平成23年	35	平成24年	68

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	フロン等のオゾン層破壊物質は冷蔵庫やエアコン等の家電に含まれているところ、国民を挙げての取り組みが必要であり、国を挙げてその規制及び回収を定めた国内法を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事務局予算は毎年のMOPで我が国を含む先進国が厳しく精査しており、事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めている。その結果、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事務局予算は毎年のMOPで我が国を含む先進国が厳しく精査しており、事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めている。その結果、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	43	平成23年	34	平成24年	61

平成25年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		国際自然保護連合(IUCN)拠出金(義務的拠出金)			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成7年度			担当課室		地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等		IUCN本則第12条(会員権)及び会員規則			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		IUCNは、①国際連合諸機関と密接な関係を有すること、②政府間機関としての側面を有すること、③国際的に大きな影響力を有し、同時に貴重な情報源でもあるため、我が国は、IUCNの国家会員となり、会費を拠出することにより、①地球規模問題へ我が国の意見を引き続き反映させていくことができること及び、②世界各国のNGOを通じて我が国の地球環境問題への積極的な取り組みをよりよく理解せしめることが出来る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		IUCNは、1948年、世界の自然環境、自然資源の持続的利用、人間社会と他の生物相との調和ある発展等を図ることを活動目的として設立された。特にワシントン条約の下で動植物の国際的な取引の規制対象リストを議論し決定する際、IUCNの知見が影響を及ぼすことが知られている。 IUCNの会員は、各国政府、政府機関、国別NGO、国際NGO等から構成されており、この点でIUCNは非政府間組織兼政府間組織というユニークな性格を有する。我が国は、IUCNにおける専門的議論が自然保護・生物多様性保全等に係る政府間交渉等に与える実質的影響力の大きさに鑑み、1995年国家メンバーとしてIUCNに加入した。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	31	41	43	43	51		
			補正予算	-	-	-				
			繰越し等	-	-	-				
		計		31	41	43	43	51		
		執行額		31	41	43				
執行率 (%)		100%		100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		IUCNの使命を達成するため、自然保護及び生物多様性に関する情報の収集・共有と戦略の策定・実施を支援する。			成果実績	会員数は170か国1138団体	会員数は170か国、1138団体	会員数は164か国、1265団体		
					達成度					%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		フィールドレベルでの自然保護プロジェクトの実施支援、総会、理事会、専門委員会等の関連会合の準備・実施、報告書の作成及び配布、情報収集等の活動を6種の専門家委員会及び62の地域事務所を通じて実施した。			活動実績 (当初見込み)	主要な活動:レッドリスト改訂版を発効、生物種保護プログラムを実施。	外来生物種プログラム、気候変動の影響の緩和等に関連する活動を実施。	第5回世界自然保護会議(2012年9月、於:済州島)を開催し、2013年-2016年事業計画を承認、多数の決	— ()	
単位当たりコスト		9,091スイスフラン			算出根拠	平成24年度の予算総額11,500,000スイスフランを会員数1,265で割った				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際自然保護連合拠出金		43	51						
	計		43	51						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	IUCNは、自然保護分野で国際的に影響力を有する組織であり、政府機関とNGOにより構成される。自然保護分野で活動するNGOは、IUCNの活動を重視していること、また、環境分野では各国NGOとの対話・協力の促進が重要であるため、IUCNにおける活動の重要性を認識している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	IUCNは、4か年ごとに作業計画を策定し、環境状況の評価、自然資源利用に関する公平で効果的な利用、気候変動・食料・開発等の諸問題に対する自然をベースにした解決策の提供等の活動分野において、他の組織との重複を避けつつ、専門家による調査研究、関係者への助言、開発途上国に対する支援等の活動を行っている。活動成果及び予算については毎年、年次報告を作成、公開している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	全地球的な野生生物の保護、自然環境・天然資源の保全の分野で専門家による調査研究を行い、関係各方面への助言、開発途上地域に対する支援等を実施している。IUCNが作成している絶滅のおそれのある生物リスト（レッドリスト）」は、専門家データとして評価・活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検結果	平成25年度のIUCN会費は、IUCN規定第12条及び第2回世界自然保護会議（2000年 於 アンマン）及び第3回同会議（2004年 於 バルセロナ）において決定された。予算の資金源は、IUCN会費（分担金）の他、会員及びその他の主体からの任意拠出、プロジェクト実施の報酬、出版物販売等の多様な財源から集められており、財政基盤の安定化と会員への負担減が図られている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	48	平成23年	48	平成24年	63

平成25年行政事業レビューシート (外務省)												
事業名	ストックホルム条約(POPs条約)拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度			担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳					
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	ストックホルム条約第19条第4項及び第1回締約国会議決定							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	POPs条約は、質毒性が強く、残留性、生物蓄積性、長距離にわたる環境における移動の可能性を有し、人の健康又は環境へ悪影響を与えるダイオキシン類、PCB、DDT等の残留性有機汚染物質(PersistentOrganic Pollutants: POPs)に対応するための国際的な枠組として確立された。本条約の事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、残留性有機汚染物質の製造及び使用の規制等についての基準設定に我が国の実情を反映することが可能となる。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2004年5月17日に発効し(我が国は2002年8月30日に締結。)、2013年5月現在、我が国を含む179ヶ国(G8では加、独、仏、英、露)が締結している。事務局の以下の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1) 締約国会議及び補助機関会合の準備並びに役務の提供 (2) 締約国の本条約遂行に必要な支援の提供 (3) 他の関係国際機関・団体の事務局との調整 (4) 各締約国より受領した情報及び他の入手可能な情報に基づく定期報告書の作成並びに提供 (5) 本条約の定める事務局の任務及び締約国会議が決定する任務の遂行											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度要求		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
			当初予算	50	47	35	38	39				
			補正予算	-	-	-						
			繰越し等	-	-	-						
	計		50	47	35	38	39					
	執行額		50	47	35							
執行率(%)		100%	100%	100%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	条約のもとで、残留性有機汚染物質(POPs)から人の健康及び環境を保護するため、POPsの製造・使用・放出の廃絶に向けた締約国の活動を支援する。			成果実績		POPs審査委員会 POPs候補物質4種を審査。	第5回締約国会議を 開催し新規POPs1種 を追加決定。	POPs審査委員会 POPs候補物質6種を審査。				
				達成度	%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	締約国会議(COP)、POPs審査委員会及び専門家会合の開催支援、ガイドラインや作業計画の策定、POPsに関する調査研究、資料作成など、条約締約国への支援活動を支実施。			活動実績 (当初見込み)		拡大合同COP、 専門家会合5件、 POPs審査委員会 1件、途上国向け ワークショップ5件 を開催	COP5、POPs審査 委員会1件	専門家会合、 POPs審査委員 会、途上国向け ワークショップ、 ウェブセミナー等 を開催	第6回COP・第2 回拡大合同CO、 専門家会合を開 催			
単位当たりコスト	(1)第6締約国会議(2013年)の開催(スイス・ジュネーブで5日間):406,473米ドル (2)POPs審査委員会開催(スイス・ジュネーブで5日間):827,240米ドル (3)出版物経費(電子版含む):19,200米ドル (4)国別報告関連業務:149,412米ドル (5)新規POPs作業計画:343,560米ドル			算出根拠	POPs条約第5回締約国会議決定28(2012-2013年POPs条約信託基金(SC基金)予算)に基づき記載。							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	POPs条約(ストックホルム条約)拠出金	38	39									
	計	38	39									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ストックホルム条約の下で、我が国を含む締約国が残留性有機汚染物質の削減または廃絶のための行動をとるために必要な活動に使用されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	ストックホルム条約の下で規制対象となっている有害物質に関する調査、当該物質の削減・廃絶のためのガイドライン作成、途上国の活動に対する支援、事務局の活動経費等、条約の目的に即し真に必要な使途に限定して支出している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ストックホルム条約は、規制対象物質の削減・廃絶に向けた各国の取組として、当該物質の生産・使用・輸出入・廃棄等に関する国内実施計画の策定等の義務を課しており、我が国を含む締約国は、これらの義務を着実に遵守している。また、規制対象物質は、採択当時12物質(2001年)であったが、その後、条約の下部機関における審査・検討を経て、22物質へと増加している(2012年)。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	(1)第6回締約国会議(2013年5月)において2014年及び2015年の予算審議が行われ、日本から事務局の効率的運営の必要性を主張した結果、対前年から年比マイナス0.5%の予算案で合意した。 (2)POPs条約は、バーゼル条約及びPIC条約との協力及び連携のプロセスが進展しており、2011年4月に3条約共同事務局が発足、事務局運営経費などの項目で100万ドル以上の大幅な効率化を実現した。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	47	平成23年	38	平成24年	62

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	世界遺産基金(WHF)分担金			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII 分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	世界遺産条約第16条1				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界遺産条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、人類共通の貴重な遺産としての文化遺産及び自然遺産を損傷、破損等の脅威から国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金はそのための諸活動経費に充てられる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、作業指針に基づいて、世界遺産委員会(締約国の中から選挙で選出された21カ国で構成)が決定する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	-12	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	51	25	33	34	34		
	執行額		54	51	33				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本件基金による遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の世界遺産委員会で新規に登録された世界遺産数は右のとおり。			成果実績	各国からの登録件数	21	25	26	—
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件基金の使用も含め、世界遺産条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議が、1年に1度委員会が開催される。			活動実績 (当初見込み)	会議開催数	世界遺産委員会1	締約国会議1 世界遺産委員会1	世界遺産委員会1	—
						(世界遺産委員会1)	(締約国会議1 世界遺産委員会1)	(世界遺産委員会1)	(締約国会議1 世界遺産委員会1)
単位当たりコスト	— (円/—) 世界遺産保護の進展は登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費		34	34					
	計		34	34					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	世界遺産条約の締約国として、分担金支払いを行う条約上の義務がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	執行状況については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	実績については、1年に一度開催される世界遺産委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況把握・議論の機会が設定されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、本基金は各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0045	平成23年	0036	平成24年	73

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	無形文化遺産基金分担金	担当部局庁	外務報道官・広報文化組織	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	無形文化遺産の保護に関する条約第26条1					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	無形文化遺産保護条約の締約国に課される義務的分担金。同条約は、無形文化遺産を国際的な枠組みで保護していくことを目的とし、締約国から支払われた分担金は、そのための諸活動経費に充てられる。 (注: 本条約は、2003年ユネスコ総会において採択、2006年4月に条約発効。我が国は、他国に先駆け国内の無形文化財保護に取り組んでおり、条約交渉段階から議論を主導し、2004年にいち早く締結した。)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る無形文化遺産基金により、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、専門家の提供、必要な職員の養成、設備及びノウハウの供与等の国際的な援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。具体的な使途や使途毎の予算配分については、締約国会議が定める指針に基づいて、政府間委員会(締約国の中から選挙で選出された24カ国で構成)が決定する(条約第25条4)。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	—	-12	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	51	25	33	34	34	
	執行額		54	51	33			
	執行率 (%)		100	100	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本件基金による無形文化遺産の保護の全体を定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、例年の無形文化遺産保護条約政府間委員会で各国からリストに登録された無形文化遺産等の件数は右のとおり。		成果実績	各国からの登録件数	50	34	33	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件基金の使用も含め、無形文化遺産保護条約の運用に係る意思決定のため、2年に1度締約国会議、1年に1度政府間委員会が開催されている。		活動実績 (当初見込み)	会議開催数	締約国会議1 政府間委員会 1	政府間委員会1	締約国会議1 政府間委員会 1	—
					(政府間委員会1)	(締約国会議1 政府間委員会 1)	(政府間委員会1)	
単位当たりコスト	— (円/—) 無形文化遺産保護の進展は各国からのリスト登録件数のみで計ることは適当ではなく、単位あたりコストを示すことは困難。		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	運営費		34	34				
計		34	34					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	無形文化遺産保護条約の締約国として、分担金支払いを行う条約上の義務がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	執行状況については、2年に一度開催される締約国会議において、ユネスコ事務局による財政報告や外部監査結果が報告されており、締約国による状況把握・議論の機会が設定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	1年に一度開催される政府間委員会及び2年に一度開催される締約国会議において、成果等に関する報告が行われ、締約国及び政府間委員会委員国による状況・把握議論の機会が設定されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本基金は締約国からの分担金により成り立っており、制度上、締約国会議及び政府間委員会を通じ、外部監査の結果も含め、各締約国が成果や執行状況をチェックし、運用についての議論に参画する場が確保されている。実際に各締約国は、本基金がユネスコ事務局により効率的かつ高い透明性をもって執行されるよう、常に強く関心を有しており、本基金は各締約国の厳しい目が注がれる中で運用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0046	平成23年	0037	平成24年	74

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金 (義務的拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳								
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、通知等	カルタヘナ議定書第28条及び第31条3項並びに第5回締約国会議決定									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	カルタヘナ議定書は、特に国境を越える移動に焦点を合わせて、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のある現代のバイオテクノロジーにより改変された生物(Living Modified Organism。 「LMO」という。)の安全な移送、取扱及び利用の分野において十分な水準の保護を確保することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	カルタヘナ議定書は、2000年1月、生物多様性条約特別締約国会議再開会合(モントリオール)で採択、103カ国が署名。2003年に発効し、2013年4月末現在の締約国数は164カ国及び欧州共同体。条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められている。 事務局は、議定書の目的を達成するために、主に次の活動を実施する(議定書第31条2項により、生物多様性条約第24条1項の規定が準用されている)。(1)締約国会議の準備、(2)議定書により課された任務の遂行、(3)条約に基づく報告書作成、(4)他の関係国際機関との調整、(5)締約国会議が決定する他の任務の遂行、(6)補助機関活動に関する事務、(7)クリアリング・ハウス・メカニズムに関する事務。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	41	27	31	37	37					
		補正予算	-	-	-							
		繰越し等	-	-	-							
		計	41	27	31	37	37					
	執行額		41	27	31							
	執行率(%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	・LMOの生物多様性及び持続可能な利用に対する安全な移送、取扱及び利用分野における十分な水準の保護の確保の状況 ・名古屋・クアラルンプール補足議定書の署名数は50カ国及び欧州共同体、締結数は11カ国及び欧州共同体(2013年4月末現在)			成果実績	名古屋・クアラルンプール補足議定書の採択など重要な成果(MQP5)	MQP5の成果を踏まえ、MOP6に向けた協議を実施	能力開発のための枠組み・行動計画の採択など議論の進展(MQP6)					
				達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	・事務局が開催した会議数			活動実績 (当初見込み)	回	13	25	16	-			
単位当たりコスト	(1.83百万円/会議1回)			算出根拠	99百万円(平成22-24年度の執行額)/54(平成22-24年度の会議数)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金	37	37									
	計	37	37									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	カルタヘナ議定書は、遺伝子組換え作物の国境を越える移動に焦点を当て、その安全な移送、取扱及び利用について十分な保護を確保するための措置を規定したものであり、国民生活に密接に関連した重要な条約である。また、国際条約であるため、国以外の主体に委ねるのは不適切。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事務局の運営費、締約国会議及び専門家会合等の議定書を運営する上で必要な会議開催費用のみに使用されており、支出先は妥当である。使途の必要性、コスト削減努力の妥当性などについては、締約国会議の場などにおいて厳しくチェックされているが、問題は確認されていない。各会議の成果物をはウェブサイトで公開されるとともに、それらをベースに2年に1回の頻度で締約国会議が開催され、進展を得ている。また、第5回締約国会議で採択された名古屋・クアラルンプール補足議定書は、2013年4月末現在で50カ国及び欧州共同体の署名、及び11カ国及び欧州共同体の締結を達成し、同補足議定書の発効に向けた取組を進めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	拠出額や使途が適切かどうか、効果が上がっているかなどについては、締約国会議の場などにおいて、我が国をはじめとする先進締約国により厳しくチェックされており、特段の問題は確認されていないが、引き続き効果的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	52	平成23年	40	平成24年	71

事業番号										225	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (外務省)											
事業名		北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁		国際協力局			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成8年度			担当課室		地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		外務省設置法第4条第3			関係する計画、 通知等		第1回政府間会合決議3及び第15回政府間会合決議2				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)は、日本、中国、韓国、ロシアの4か国の連携によって日本海及び黄海における海洋環境を保護するための枠組みであるところ、NOWPAPの各種の活動を実施するとともに、富山と釜山に設置された地域調整部がNOWPAPの活動の調整・監督を行う。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		NOWPAP信託基金(活動経費)について、4か国が分担して拠出することより、NOWPAPの活動の主体として指定された地域活動センターが、海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行う。また、我が国が誘致した地域調整部富山事務所の運営費(職員の給与等)について、我が国が負担することにより、富山事務所が、釜山事務所とともに、NOWPAPの活動を調整・監督することを可能とする。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の状 況	当初予算	26	24	22	23	26			
			補正予算	－	－	－					
			繰越し等	－	－	－					
		計		26	24	22	23	26			
		執行額		26	24	22					
		執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		日本海及び黄海の海洋環境の保護に関する各種の活動の実施に貢献した。			成果実績	参加国	4	4	4		
					達成度	%					
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		日本海及び黄海における海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行っている。			活動実績 (当初見込み)	政府間 会合	1 ()	1 ()	1 ()	— ()	
単位当たり コスト		地域事務所の運営費、人件費等であり事務所が適切に機能するために使用されている。(550万円／参加国)。			算出根拠	執行額÷参加国数					
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	北西太平洋地域海行動計画拠出金		23	26							
計		23	26								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中国や韓国からの海岸漂着ゴミが深刻となっている自治体からは、日本政府の対応についての強い要望がきている。NOWPAPは政府間の枠組みであるため、自治体や民間には委ねることができない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	毎年の政府間会合において、事業計画や事務局の運営経費見通しを精査し、それらの必要性や予算額の妥当性などを検討した上で承認及び要すれば修正を行っており、また、同じく政府間会合で予算の使用状況の報告を受けているので、使途を真に必要なものに限定することは確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	中国や韓国からの海岸漂着ゴミへの対応については、バイでの働きかけに加えて、日、中、韓、ロシアの4が国が参加するNOWPAPの場で中国や韓国に対し地域共通の課題として対応を促すことは実効性が高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	NOWPAP地域調整部富山事務所の運営費への拠出については、国交省と外務省が必要額の4分の1ずつ分担（残りの2分の1は富山県が拠出）している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	国交省0019	国連環境計画拠出金	国交省			
点 検 結 果	日本以外の参加国の分担金支払額を増加させることにより、NOWPAPの活動規模を拡大することが必要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	55	平成23年	50	平成24年	75

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	ロッテルダム条約(PIC条約)拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	ロッテルダム条約第18条第4項及び第1回締約国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本条約は、有害な化学物質の適正な管理を行うことを目的として、有害な化学物質等の輸入の可否について事前に各国の意思を確認し、右情報を各国間で共有した上で、当該化学物質等の輸入については輸入国側の意思を尊重して対応する、という手続を策定したものである。本条約事務局の活動を支援することは、締約国の責務であるとともに、化学物質管理の国際的な基準設定に関してリーダーシップを発揮することが可能となる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1996年9月にロッテルダムで開催された外交会議においてロッテルダム条約が採択された。2004年2月24日に発効し(我が国は同年6月に締結)、2013年5月現在、152か国が締結している。条約事務局の機能は、ジュネーブのUNEPケミカル及びローマのFAO事務局によって提供されている。条約事務局の以下の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1) 締約国会議、補助機関会合の準備及び役務の提供 (2) 締約国の本条約遂行に必要な支援の提供 (3) 他の関係国際機関・団体の事務局との調整 (4) 本条約の定める事務局の任務及び締約国会議が決定する任務の遂行など								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	35	34	22	23	25		
	執行額		35	34	22				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	条約の下で、締約国が有害化学物質の輸出入に関する情報交換の推進と、各国における輸出入に関する意思決定手続きの策定に向けた締約国の活動を支援した。			成果実績	32種の有害化学物質につき、152カ国の締約国間の輸出入に際し、事前のかつ情報に基づく手続きを義務づけている。				
				達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	締約国会議(COP)及び化学物質審査委員会の開催支援、回章の発出、各国担当者用解説書の作成等の活動のために使用された。			活動実績 (当初見込み)		拡大合同COP、化学物質審査委員会、途上国向けワークショップを開催。	第5回COP、化学物質審査委員会を開催	化学物質審査委員会、途上国向けワークショップを開催。	第6回COP・第2回拡大合同COP、化学物質審査委員会を開催予定。
単位当たりコスト	(1) 締約国会議(2013年)の開催準備: 495, 202米ドル (2) 化学物質審査委員会開催(スイス・ジュネーブで5日間): 433, 569米ドル (3) 出版物経費(電子版含む): 19, 150米ドル (4) 条約実施担当向け資料集作成: 118, 919米ドル (5) データベース・回章維持経費: 40, 000米ドル			算出根拠	第5回締約国会議決定14(2012-2013年PIC条約信託基金(RO基金)予算)に基づき記載。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	ロッテルダム条約(PIC条約)拠出金		23	25					
計		23	25						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ロッテルダム条約の下で、我が国を含む締約国が、有害化学物質の国際貿易に際し、事前かつ情報に基づく同意の手続きをとるために必要な活動に使用されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	ロッテルダム条約の下で規制対象となっている有害物質の国際貿易が適切に行われるためのガイドライン、ツールキット等の作成、途上国の活動に対する支援、事務局の活動経費等、条約の目的に即し真に必要な用途に限定して支出している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ロッテルダム条約は、規制対象となる有害化学物質の国際貿易に際し、取り扱いに関する情報共有、輸出に際しての通報手続等を定めており、我が国を含む締約国は、国内法制の整備等を通じて、これらの義務を着実に遵守している。また、規制対象物質は、採択当時26物質(1998)年であったが、その後、条約の下部機関における審査・検討を経て、32物質へと増加(2012年)。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	(1)第6回締約国会議(2013年5月)において2014年及び2015年の予算審議が行われ、各国の厳しい財政状況を踏まえ、日本から必要最不可欠な活動のみに予算措置を行うべきである等主張した結果、対前2か年比必要最小限の1.6%の予算案で合意した。 (2)PIC条約は、バーゼル条約及びPOPs条約との協力及び連携のプロセスが進展しており、2011年4月に3条約共同事務局が発足、事務局運営経費などの項目で100万ドル以上の大幅な効率化を実現した。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	53	平成23年	45	平成24年	67

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	オゾン層の保護のためのウィーン条約拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成2年			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、 通知等	ウィーン条約第6条3				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	「オゾン層保護のためのウィーン条約」は、生物に有害な帯域の紫外線の地上への到達を防いでいる地球を取り巻くオゾン層を、フロン等のオゾン層破壊物質から保護することを目的としており、各締約国によるオゾン層保護のための国際協力の推進等を定めている。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本条約は1985年3月22日にウィーンで採択され、2010年2月現在、195か国及びECが加盟。我が国については1988年9月30日に国連事務総長に加入書を寄託し、同年12月29日より効力が生じている。 条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。条約事務局は、各国からの拠出金を通じ、職員9名で主に以下の業務を実施。 (1)締約国会議の開催(COP:3年に一回)、及びそれに伴うビューロー会合等関連会合の開催、(2)オゾン研究管理者会議の開催(3年に一回)、(3)オゾン層保護に係る広報・普及啓発活動、(4)ウェブサイトの運営、締約国会議が決定する他の任務の遂行、等。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		当初予算	9	9	8	6	7	
			補正予算	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—			
			計	9	9	8	6	7	
	執行額		9	9	8				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	オゾン層保護に係る国際協力の推進及び代替物質の開発が促された。普及啓発活動により全ての途上国を含む全世界の国の加入が実現した。			成果実績	締約国	196	197	197	
				達成度	%				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件拠出金を用いて、事務局は締約国会議及びオゾン観測研究管理者会議を3年に一回開催している。また、オゾン層保護に係る国際的普及啓発活動を行っている。			活動実績 (当初見込み)	会議数 (回)		1 ()	()	()
単位当たり コスト	3,060ドル/国			算出根拠	拠出金÷締約国数				
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	オゾン層の保護のためのウィーン条約拠出金		6	7					
計		6	7						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	フロン等のオゾン層破壊物質は冷蔵庫やエアコン等の家電に含まれているところ、国民を挙げての取り組みが必要であり、国を挙げてその規制及び回収を定めた国内法を実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事務局予算は3年に一回のCOPで我が国を含む先進国が厳しく精査しており、事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めている。その結果、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事務局予算は3年に一回のCOPで我が国を含む先進国が厳しく精査しており、事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めている。その結果、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	62	平成23年	55	平成24年	79

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	南極条約拠出金(義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	南極条約事務局設置措置及び同本部協定並びに第26回南極条約協議国会議決定				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事務局は、南極環境の保護および南極に於ける科学研究の自由と国際協力の確保のために、南極条約協議国の観測活動や南極条約体制下の交渉に関する情報総括、協議国会議の運営等により、南極条約体制を円滑ならしめることを目的として運営されている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	南極条約事務局は、2001年の第24回協議国会議でアルゼンチンのブエノスアイレスに設置することを決定。2004年の第27回協議国会議で初代事務局長を選出。同年9月より業務開始。 職員9名で、主に協議国会議の開催(年一回)、ウェブサイトの運営、ディスカッションフォーラムの運営、各国活動報告のとりまとめ、公開を実施。南極条約関連活動に対する拠出金は外務省・文科省・環境省で3分の1ずつ負担し拠出している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	1	2	2	2	2		
	執行額		1	2	2				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	他締約国の協力を得て我が国初の各国南極基地の査察を行い、昭和基地運営に有効な知見を得た。協議国会議の開催を通じて南極環境保護の強化に貢献した。			成果実績	決議数	27	21	26	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本拠出金により協議国会議を年一回開催している。事務局は南極基地運営に関する締約国からの情報の集約、南極に関する普及啓発、南極に関する科学機関や漁業機関のとりまとめを行っている。			活動実績 (当初見込み)	会議回数(回)	1	1	1	1
						()	()	()	
単位当たりコスト	47,842ドル/国			算出根拠	拠出金÷協議国数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	南極条約拠出金		2	2					
	計		2	2					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国の昭和基地や観測船「しらせ」に対する国民の人気は高く、南極に於ける我が国の研究・観測活動は南極条約及び環境保護議定書の実施を国家として確保するために必要不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	毎年行われる協議国会議（ATCM）において、我が国を含む先進国は事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めており、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	毎年行われる協議国会議（ATCM）において、我が国を含む先進国は事務局予算の効率的運用・コスト削減・費用対効果の確保に努めており、我が国の主張は事務局予算の決定に概ね反映されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	72	平成23年	65	平成24年	89

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	コロンボ計画分担金	担当部局庁	国際協力局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	昭和31年度開始	担当課室	国別開発協力第一課	課長 宮下 匡之								
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	コロンボ計画憲章第8章4条(a)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1951年に設立されたASEAN(除カンボジア)及びSAARC(南アジア地域協力連合)諸国等の27ヶ国が参加する国際開発機関であるコロンボ計画への支援を通じ、我が国ODA大綱に掲げる南南協力を積極的に推進する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	南南協力の促進を目指すコロンボ計画の運営のための分担金。なお、分担金は全加盟国による一律同額負担。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		補正予算	—	—	—							
		繰越し等	—	—	—							
		計	2	2	1	1	2					
	執行額		2	2	1							
	執行率(%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	南南協力の積極的な推進。			成果実績	355*	352*	420*	*麻薬対策事業の参加者を除く				
	研修参加者の数(参考指標)			達成度	%							
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	本分担金は事務局経費であるため、実施プログラム数を参考指標とする。			活動実績 (当初見込み)	57	60	78	—				
				プログラム数								
単位当たりコスト	(平成24年度) 1事業あたりの事務局運営経費:約6,000米ドル			算出根拠	全加盟国による分担金総額 17,400米ドル×27カ国=469,800米ドル 469,800ドル÷78事業=6,023米ドル							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	コロンボ計画分担金	1	2									
	計	1	2									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	コロポ計画は国際機関であり、加盟主体は国に限定されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	常設委員会での経費削減や経費の使途のチェックを通じて、事務局もコスト削減意識を有している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	コロポ計画の実施プロジェクト目標数と実績からも、活動は見込みにあったものといえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	コロポ計画は、事務局運営経費等の削減を実施、効率的・効果的な事務局運営に取り組んでおり、分担金は適切に活用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	71	平成23年	64	平成24年	90

平成 2 5 年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		国際復興開発銀行（IBRD）・国際開発協会拠出金（任意拠出金）		担当部局庁		国際協力局　／　中東アフリカ局		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度		平成22年度開始		担当課室		アフガニスタン支援室　／　中東第一課		室長　江原功雄 課長　向賢一郎		
会計区分		一般会計		政策・施策名		基本目標Ⅶ　分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3　国際機関を通じた地球規模の諸課題に係る国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3号		関係する計画、通知等		—				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		アフガニスタンの持続可能な開発に向けて、効果的・効率的な支援が一層重要になっている中、世銀が管理する本基金は、アフガニスタン政府が求める同国政府予算を通じた支援として最も有効に機能している枠組の一つである。本基金への拠出を通じて、2014年末の治安権限移譲完了を控えたアフガン政府の行政能力を強化するとともに、農村コミュニティにおいて生計安定化及びガバナンス強化を図る。 また、厳しい財政状況と経済悪化により機能不全になりつつあるパレスチナ自治政府に対し基金を通じて財政支援を行い、パレスチナ自治政府の行政能力の安定に寄与する。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		1　農村において、人口の8割を占める農民に対し貴重な現金収入源となる園芸作物と畜産に係る技術指導や物資支援を行う。 2　各地域コミュニティが、自ら開発プロジェクトを計画、実施、評価することを通じ、コミュニティ単位のガバナンス能力向上と生計安定化が進むように支援する。 3　教師を含む公務員給与の支払停滞等の結果基礎的行政サービスが停止することがないよう、経常経費の全てを自国歳入で賄うことができないアフガニスタン政府及びパレスチナ自治政府に対して財政支援を行う。								
実施方法										
予算額・執行額（単位：百万円）					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			予算の状況	当初予算	－	－	－			
				補正予算	1,880	12,282	9,720			
				繰越し等	－	－	－			
				計	1,880	12,282	9,720			
			執行額		1,880	12,282	9,720			
			執行率（％）		100	100	100			
成果目標及び成果実績（アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（年度）
		〈予算額の大部分を占めるアフガニスタンについての記載〉 【成果目標】アフガニスタン政府主導による政策運営及び地方コミュニティの自立と生活改善 ※成果目標の達成を測る参考指標の一つとして、アフガニスタン政府への権限移譲の進展			成果実績		権限移譲開始前	権限移譲第2対象地域（2011年11月～）の居住人口	権限移譲第4対象地域（2013年2月～）の居住人口	
					達成度	％	0%	50%	87%	
活動指標及び活動実績（アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		〈予算額の大部分を占めるアフガニスタンについての記載〉 複数国からの拠出金を合わせて特定のプロジェクトに活用する仕組みであるため、活動指標はプロジェクト全体の活動実績を示す。			活動実績（当初見込み）		地方コミュニティ道路整備：地方道路3,000kmの建設	（1）中央省庁能力強化：上級管理職員750人の能力強化 （2）国家連帯プログラム：全土の73％の村落で実施 （3）政府機関の経常経費：198百万ドルを国家予算に拠出（2012年）	（1）国家園芸・畜産生産性向上計画：果樹園3,500ha開墾、生産性15％向上 （2）国家連帯プログラム：全土の73％の村落で実施 （3）政府機関の経常経費：72.5百万ドルを国家予算に拠出（2013年4月時点）	— （　　　　　）
単位当たりコスト		〈予算額の大部分を占めるアフガニスタンについての記載〉 ドナー各国からの拠出額を受けて、各種事業が随時実施されるため、個々別の単位算出は困難。			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費　目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	計									

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	アフガニスタンの権限移譲を円滑に推進し、同国政府の統治能力を強化することは、同国及び周辺地域の平和と安定の基礎となる。右は2001年以降のテロとの闘いを通じて、我が国民及び国際社会が追求してきた目標でもある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	アフガニスタンにおいては、2014年末の権限移譲完了以降、外国支援の漸減が予想されている。持続可能な開発のためには、開発予算の効率化と予見可能性の向上が不可欠。本件基金は、アフガニスタン政府機関の能力強化、同国政府予算を通じた支援を通じて、限られた援助資金を効率的に活用する観点から重要であり、資金規模の拡大とともにアフガン側に一層の努力を促すための仕組みも導入されるなど、制度改革も進められている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本件基金はアフガニスタンの経済・財政状況を踏まえつつ、三年ごとに戦略をレビューしており、抛出国の承認を得て実施されている。大規模インフラ事業のみを対象とするADBが管理する基金との役割分担も明確である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	財務省の事業は、広く途上国の開発事業に拠出するもの。一方、外務省の事業は、予め全てアフガン向けと決められ、且つ、特定の事業や分野に日本としてのプレファレンスを付した上で拠出するものであるため、事業は重複しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金	財務省			
点 検 結 果	世銀は、我が国が拠出した事業を含む基金全体の状況及び個々の事業の進捗状況について定期的にレポートを作成し、ホームページ上に公表している。また、抛出国を対象とする会合を定期的に開催しており、これに出席している我が国に対しては、世銀が把握している事業の状況をより詳細に説明している。これらに基づき、我が国の拠出事業は適切に管理されていると評価できる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	68	平成24年	91

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際移住機関(IOM) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成6年度開始			担当課室	緊急・人道支援課			課長 伊藤 毅	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	IOM憲章第25条 人身取引対策行動計画2009				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、紛争地域周辺の安定と平和の維持、自然災害被災地の迅速な復興等「人の移動」に関する深刻な問題へ対応するために、IOMを通じて、国内避難民・帰還民支援や人身取引対策事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アフガニスタン、パキスタン、並びにアフリカ諸国(ケニア、ジブチ、ソマリア、ルワンダ、ジンバブエ、ガーナ、コートジボワール)(2012年実績)において、国内避難民・帰還民支援(移送支援、生活必需品等の配布、社会統合支援)や人身取引対策事業を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			当初予算	0	0	0	0	0	
			補正予算	3,563	2,376	3,524	—		
			繰越し等	—	—	—	—		
			計	3,563	2,376	3,524	0	0	
			執行額	3,563	2,376	3,524			
		執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	我が国の拠出による緊急・人道支援裨益者数			成果実績	人	329,350	1,620,373	950,684	
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①移送者数 ②支援した国内避難民数			活動実績 (当初見込み)		①6,943 ②208,000	①19,714 ②1,507,059	①12,284 ②509,947	—
						()	()	()	()
単位当たりコスト	2,295円/人			算出根拠	5,900百万円(23年度及び24年度の拠出総額)÷2,571,057人(23年度及び24年度裨益者数)=2,295円(緊急・人道支援1人当たりのコスト)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計								

事業所管部局による点検				
	項 目	評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国内避難民や人身取引被害者に対する支援は、我が国外交政策の主要な柱の1つである人間の安全保障の実現に資するものであり、国として支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	IOMは、物資の現地調達及び入札の実施を通じて、コスト削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
事業の有効性	費用率が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	—	IOMは、事業の実施に際し適切な成果目標を設定した上で実施計画を策定しており、事業の中間報告書を提出するなど、着実な実施に努めている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	IOMの分担金は管理予算に使用される一方、IOMへの任意的拠出金は事業予算に使用される。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	—		
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名			
点検結果	210 国際移住機関(IOM)分担金 外務省			
	理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。			
外部有識者の所見				
-				
行政事業レビュー推進チームの所見				
-				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
-				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年 93

平成 2 5 年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		アジア開発銀行（ADB）拠出金 （任意拠出金）			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成22年度開始			担当課室		アフガニスタン支援室		室長 江原功雄	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸課題に係る国際貢献			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		アフガニスタンが自立的な経済運営と持続可能な開発を進めていくためには、パキスタンや中央アジア等周辺諸国との連結性を高め、地域経済に統合されていくことが不可欠。本件拠出金を通じて、交通・エネルギー等アフガニスタン国内のインフラを整備することにより、豊富な資源を有する中央アジアから、海港があり市場規模の大きいパキスタンにかけて、物資・エネルギーの安定的な供給が可能となり、アフガニスタンを中心として南アジアから中央アジアにかけての広域な地域で経済活性化が期待される。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1 アフガニスタンの首都カブールとパキスタン北西部の中心都市ペシャワールを結ぶ幹線道路について、そのアフガニスタン側における一部区間を整備することにより、内陸国であるアフガニスタンがインド洋に抜けるための輸送ルートを整備する。また、道路整備を通じて雇用を緊急に創出するとともに、インフラの管理監督のための中央政府のガバナンス強化を図る。 2 トルクメニスタンからアフガニスタンに電力供給するため、トルクメニスタン国境沿いのアンドイからアフガニスタン北部のマザリシャリフの間に送電網を整備する。これは将来、首都カブールまで電力供給を行うための導入部分となる。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	－	－	－				
			補正予算	1,880	4,450	3,240				
			繰越し等	－	－	－				
			計	1,880	4,450	3,240				
		執行額		1,880	4,450	3,240				
		執行率（％）		100	100	100				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		【成果目標】アフガニスタンにおける交通網及び送電網の整備 ※成果目標の達成を測る参考指標の一つとして、ADBの複数年度資金拠出計画（2011年9月承認）におけるアフガニスタンの道路網、送電網の整備状況			成果実績		計画を承認	計画に着手	交通網：道路578kmのうち50km完成、95km建設中 送電網：承認段階	
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		(1)カブール・ペシャワール間の幹線道路の一部（約156km区間）の整備（22、23、24年度） (2)アンドイ・マザリシャリフ間の送電網の一部（約250km区間）の整備（24年度）			活動実績 （当初見込み）		理事会承認、入札準備 （ ）	業者契約、整備開始、実施 （ ）	(1)50km完成 (2)建設未着手 （ ）	— （ ）
単位当たりコスト		(1)道路1kmあたり1.25百万ドル（1億250万円） (2)送電網1kmあたり0.8百万ドル（6560万円）			算出根拠	整備対象区間の建設コストを距離で割ったもの				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
計										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	アフガニスタンを自立させ、周辺地域との経済的連結性を高めることは、国際テロ等の脅威の低下を通じて広く国民生活に安心をもたらすものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	アフガニスタン国内における大規模インフラ事業の計画及び実施はADBが主導しており、ADBが管理する基金に各国が拠出することで、ドナーが個別に行う場合に比べて、より大規模な事業を一層効率的に実施することができる。そのため、同基金が2010年に設立されてから、拠出国、拠出を検討する国が増えている。事業計画については、我が国も参加するADB理事会において承認され、実施状況も定期的に報告されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	我が国は、1990年代からパキスタンにおいて円借款による道路整備事業を実施しており、ADBの基金を通じたアフガニスタンでの事業と連動して、一層の経済効果が期待できる。また、2012年7月のアフガニスタンに関する東京会合で我が国が表明した10億ドルの地域協力の貢献策の一部として、広報効果を上げた。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-	財務省の事業は、アジア諸国の開発事業に貢献するもの。一方、外務省の事業は、予め全てアフガン向けと定められ、且つ、特定の事業や分野に日本としてのプレファレンスを付した上で拠出するため、事業は重複しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		アジア開発銀行拠出金	財務省国際局			
点 検 結 果	事業実施地域の治安情勢は予断を許さず、事業の進捗状況についてリアルタイムで詳細に把握することは容易でないが、我が方の照会に対してADBは逐次誠実に対応しており、必要な情報は提供されている。また、現地事務所及び本部とも我が国の支援内容を把握し、連携して我が国拠出金を活用した事業の実施状況をフォローしており、事業が適切に管理されていると評価できる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	69	平成24年	92

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合食糧農業機関拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	中東アフリカ局・国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度開始			担当課室	中東第一課 国別開発協力第三課			課長 向 賢一郎 課長 貴島 善子	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関を通じた地球規模諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アフリカの角地域において、2011年には60年に一度と言われる大干ばつが発生したが、2012年に入っても干ばつが長期化、深刻化し、難民への人道支援のニーズが引き続き高く、右支援を行うもの。また、南スーダンにおいては、2012年に入って南スーダンが石油生産を停止したことにより財政難が生じている結果、再定住支援がほとんど行われておらず、帰還民への緊急的支援を行うもの。 イスラエルとパレスチナについては、2012年におけるガザ地区の交戦やパレスチナ全体(西岸及びガザ)の深刻な経済・社会事情の悪化を受け、農業、水産業、灌漑等を中心に食料安全保障のための支援を行うもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	エチオピアにおいて、食料生産復旧のための農業資機材の供給や家畜への感染症予防支援を行う。南スーダンにおいては、帰還民120万人を対象とした食料生産能力向上のための総合的な畜産、農業等分野における支援を行う。 パレスチナ(西岸及びガザ)において、水産養殖施設整備、研修、灌漑・農業設備の修復、食料安全保障にかかるデータ収集等を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			補正予算		—	—	—		
			繰越し等		348	1,134			
			計		—	—			
	執行額			348	1,134				
	執行率(%)			100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	【成果目標】 対象地域における食料安全保障の改善 【成果実績のはかり方】 ①(エチオピア)対象世帯のうち、所得が向上した農家世帯数の割合 ②(南スーダン)食料生産能力が改善された世帯数 ③(パレスチナ)食料生産能力が改善された世帯数			成果実績	①% ②世帯 ③世帯		集計中	実施中	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【活動指標】 ①(エチオピア)供給された農業資機材供与等の回数 ②(南スーダン)食料生産向上に関する訓練や機材供与等の回数 ③(パレスチナ)研修・技術指導や設備修復等の回数・件数			活動実績 (当初見込み)	①回数 ②回数 ③回数		集計中	実施中	—
						()	()	()	()
単位当たりコスト				算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	FAOは、緊急事態に対応する一方で、長期的な開発のための食料へのアクセス確保を目指す国連の専門機関であり、国際社会の関心が高いアフリカの角地域の干ばつへの対応のため、FAOを通じて我が国が同地域における食糧安全保障のため、包括的な支援を行うニーズは大きい。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	FAOは効率的・効果的な事業の実施に努めており、本案件の予算の使途は、真に必要な活動に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	FAOは、本案件の実施にあたり、JICAが実施しているネリカ米普及のプロジェクトや、FAOが過去に実施した案件の成果をもとに、右教訓を踏まえつつ、具体的な成果目標を設定し、効果的・効率的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	現地大使館との緊密な連携を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	98

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		世界保健機関拠出金			担当部署庁		中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成24年度開始・未定			担当課室		中東第二課 国際保健政策室(国際協力局)			課長 向 賢一郎 室長 小沼 士郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		・2012年OCHA緊急人道支援アピール、WHOからの要請 ・エチオピア政府及びニジェール政府からWHOへの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		【中東局主管分】イエメンでの紛争被害者に対して医療支援を提供することで、彼らの健康状態の改善を目指す。									
		【国協局主管分】エチオピアにおいて、干ばつ被害を受けた地域における緊急保健及び栄養失調への対応を行い、また、ニジェールにおいて、マリ難民や洪水被災者に対する保健・栄養状態の改善に関する支援を行う。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		【中東局主管分】 2011年2月以降の反政府デモの拡大を契機とする政治混乱、治安悪化、政府公共サービスの低下等により、非常に困難な状況に追い込まれた紛争被害者(特に女性、乳幼児等の社会的弱者)に対して、医薬品、医療キット等の供与、診療所の運営等支援するもの。 【国協局主管分】 1 エチオピアの干ばつ被害を受けた地域における緊急保健及び栄養失調への対応。難民キャンプにおける医療保健支援を実施。 (1) 疾病(重症急性呼吸器症候群、マラリア、髄膜炎、赤痢、栄養失調を含む20優先疾患)治療、予防接種 (2) 医療検査キットや消耗品の供与、医療施設の整備、保健師等の研修 2 ニジェールのマリ難民や洪水被災者に対する保健・栄養状態の改善に関する支援 (1) 衛生状況改善に向けた緊急支援 (2) エピデミック防止のための支援 (3) 重度の栄養不良改善のための支援 (4) 衛生構造の強化支援等									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	—	—	0	—	—			
			補正予算	—	—	664	—	—			
			繰越し等	—	—	0	—	—			
			計	—	—	664	—	—			
		執行額		—	—	664	—				
		執行率(%)		—	—	100%	—				
【中東局分】 成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		本件医療支援を供与された紛争被害者の数			成果実績	人				143万人	
					達成度	%				—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		緊急保健キットの提供数			活動実績 (当初見込み)	個				(10)	
単位当たりコスト		170(円/人)			算出根拠	拠出額243百万円/裨益者数見込み143万人					
【国協局分】 成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		エチオピアの干ばつ被害を受けた地域及び難民キャンプにおける医療環境の改善 ニジェールのマリ難民及び洪水被災者の保健・栄養状態の改善			成果実績	人				(エチオピア:393,882人、ニジェール:1,717,800人)	
					達成度	%				—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		(1) 予防接種実施数 (2) 医療検査キット配布数 (3) 研修を受けた保健師数			活動実績 (当初見込み)	(1) 回 (2) 個 (3) 人				— ()	
単位当たりコスト		199円/人			算出根拠	総拠出額÷裨益者数					

平成 25・ 26 年度 予算 内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由
	計			

事業所管部局による点検【中東局分】				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	イエメンの安定はアデン湾での我が国船舶の安全航行及びサウジアラビア等我が国がエネルギーの太宗を依存する湾岸産油国の安定に直結する。本事業は中東地域の平和と安定同国の安定に資するものであることから国民の注目も高く、国が行うことが適当である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	WHOは効率的効果的な事業の実施に努めており、本案件の予算の使途は、真に必要な活動に限定されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	イエメンにおける治安状況は不安定であり、JICA等日本の援助機関がプロジェクトを実施することは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検 結果	本事業は世界保健機関管理の下適切な執行に努め、また事業終了後には事業報告書の提出を求め我が国が拠出した予算が適切に使用されたかを確認する。			
事業所管部局による点検【国協局分】				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	2012年3月に発生した隣国マリ政治危機に伴い、ニジェール国内で多くのマリ難民を受け入れてきており、母子を初めてとする難民への人道支援が急務となっている。また、エチオピアにおいては近隣のソマリア、スーダンに於ける戦闘の激化により多くの難民が流入。難民キャンプにおいて食糧支援や収入確保、感染症対策等の保健支援を行う必要性・緊急性がきわめて高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	WHOは効果的・効率的な事業の実施に努めており、本案件の予算の使途は真に必要な活動に限定されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検 結果	本事業は世界保健機関管理の下、適切な執行に努め、また事業終了後には事業報告書の提出を求めて、我が国が拠出した予算が適切に使用されたかを確認する。			

外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	平成24年	101

平成25年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名	国際連合プロジェクト・サービス機関拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成24年度開始			担当課室	国別開発協力第三課			課長 貴島 善子		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅷ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関を通じた地球規模諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、 通知等						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	スーダン国境付近及びアビエの情勢悪化を受け、上ナイル州に流入した10万人以上のスーダン難民の人道状況は危機的であるが、同地域の劣悪なインフラ状況が人道支援を困難にしており、同地への道路整備が喫緊の課題となっており、本事業は緊急人道支援向上に直結するもの。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	人道支援物資及び用意員の輸送の要路である上ナイル州ブンジからメルト間の道路整備（約160km）を行うもの。同道路整備により、上ナイル州のスーダン難民10万人以上の人道支援状況に大きく寄与することが見込まれる。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算			—				
			補正予算			527				
			繰越し等			—				
	計				527					
	執行額				527					
執行率（％）				100%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）	
	【成果目標】 難民への支援物資の陸路輸送支援 【成果実績】 1) 難民キャンプにおける支援物資陸路調達量 2) 裨益者数			成果実績	1)月次 MT 2)人			実施中		
				達成度	％					
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	【活動指標】 補修された道路の距離			活動実績 （当初見込み）	km				161.1km （ ）	
単位当たりコスト				算出根拠						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	計									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	UNOPSは、国連機関やドナー国などの委託を受け、様々な分野にわたる開発プロジェクト、借款・融資プロジェクトの管理・運営を専門に行っている。当該事業地域は難民流入が続き、国際社会の関心が高まっている。しかし治安が不安定なためJICA等のプロジェクトで支援は困難である。脆弱な状態に置かれている難民支援のため、UNOPSを通じて我が国が同地域における物資輸送のための支援を行うニーズは大きい。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNOPSは効率的・効果的な事業の実施に努めており、本案件の予算の使途は、真に必要な活動に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	同地域における治安状況は不安定であり、JICA等の日本の機関がプロジェクトを実施することは不可能。UNOPSは過去5年に渡り南スーダンにて緊急インフラ整備事業を運営してきた実績があり、同地域で活動する他の国連機関とも効率的に役割分担しつつ、具体的な成果目標を設定し、効果的・効率的に実施している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UNOPSは南スーダンにて緊急インフラ整備事業を運営してきた実績があり、同地域で活動する他の国連機関とも役割分担しつつ、効果的・効率的な実施に努めている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC) 拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度	昭和63年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 伊藤 毅			
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	国際赤十字・赤新月社連盟規程第34条第3項及び第4項				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)は、各国赤十字・赤新月社の国際連合体であり、1963年には赤十字国際委員会(ICRC)と共にノーベル平和賞を受賞しており、国際的評価も高い。また、IFRCは案件の実施にあたって現地の赤十字・赤新月社と密接に協力している。IFRCに拠出することにより、我が国の人道支援に対する積極的な姿勢を国内外に示すと共に、現地機関のエンパワーメントに繋がる支援を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	IFRCは、自然災害・緊急災害時の被災者及び難民等に対する救援活動を主な任務としている。災害時に各国赤十字・赤新月社間の調整や国際救援活動の指揮にあたる他、各国社の人道機関としての能力強化のための開発協力や、各国社の事業全般(特に健康の増進、病気の予防、苦痛の軽減)に関する協力の他、国際機関との協力も行っている。また、IFRCの活動は現地の赤十字・赤新月社を通じて実施されるため、政治的または治安上の理由により他の国際機関がアクセスできないような地域で案件を実施することが可能となっている。このようなIFRCの活動を通じて被災者等を支援する。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	—	—	—	—	
		補正予算	678	604	324	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
	計		678	604	324	—	
	執行額		678	604	324	—	
執行率(%)		100%	100%	100%	—	—	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害被害者の救援の実現 (IFRCによる緊急支援の対象者数) (達成度は、要請金額に対する受領金額で算出) (注)機関全体の目標及び実績		成果実績 万人	750	366	433	—
			達成度 %	84%	48%	50%	—
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	緊急アピールの発出回数 (注)機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み) 回	30	25	36	—
				()	()	()	()
単位当たり コスト	44.4スイスフラン/人		算出根拠	687,045,793スイスフラン(2009年から2011年末までの緊急アピールの総額)÷1,549万人(緊急アピール全体の支援対象者数)=44.4スイスフラン			
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	計						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	IFRCによる事業は、主に開発途上国の災害等に対する草の根レベルの能力強化に繋がるものであり、ニーズは多く、また、優先度が高い。各国の政府に加えて、各国の赤十字・赤新月社もIFRCに対する拠出を行っているが、災害時の緊急支援等は、国として実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	IFRCは、現地の赤十字・赤新月社を最大限活用する形で事業を実施しており、費用対効果は極めて高い。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	IFRCが事業を実施する際は、現地の赤十字・赤新月社を活用するとともに、赤十字ボランティアを動員しており、確実な事業の実施及び事後のフォローアップ体制が整っているなど実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
- -						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
- -						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	79	平成23年	75	平成24年	95

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国際連合工業開発機関(UNIDO)拠出金			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際連合工業開発機関憲章第15条第1項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	帰還民を対象とした職業訓練を行うことによる雇用の拡大・経済の活性化を通じ、社会情勢の安定化をはかる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	リベリア及びガーナにおいて、帰還民に対する職業訓練を行う(木工、金属加工等)。また、研修設備の修復、機材の供与等も行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	1,001	650	243				
		繰越し等	—	—	—				
		計	1,001	650	243		—		
	執行額		1,001	650	243				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度
事業地域における雇用の拡大 (職業訓練対象者のうち新たに雇用されたものを対象とする。) (ただし、23年度事業のため、事業継続中。)			成果実績 2000年を100とする		9200	6200	1000		
			達成度	%	100	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	職業訓練対象者			活動実績 (当初見込み)	人	9200	6200	1000	
単位当たりコスト	243千円(職業訓練対象者1人当たり)			算出根拠	平成24年度予算額(243百万円)÷対象者(1000人)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
				—					
	計								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等につとめている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成22年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。当該事業で修復された設備等も十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	引き続き、当該事業の進捗状況の把握を行っていく必要あり。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	71	平成23年	71	平成24年	94

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際教育科学文化機関拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度開始			担当課室	国別開発協力第三課			課長 貴島 善子	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関を通じた地球規模諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNESCOは、教育、科学、文化の側面から、教育機会の向上等に関する取組を行っている。コンゴ(民)東部では、各種武装勢力の活動の活発化により、2012年に新たに大量の避難民が発生(2012年4月以降のみで25万人)し、周辺国には難民として流出。難民受け入れ地域では避難民が学校を避難先として占拠して教育インフラの荒廃が進んでいるほか、学校が破壊または略奪に遭い、多くの児童が通学の機会を失い、各種武装勢力の徴兵の危険にさらされている。本プロジェクトは、同地域における教育事情の改善に資する事業を行うもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	コンゴ(民)東部では、2012年、各種武装勢力の活動の活発化により、新たに大量の避難民が発生しており、同避難民の難民キャンプにおいて、教育施設等の建設・補修及び機材の供与を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算		427	105				
		繰越し等		—	—				
		計		427	105				
		執行額		427	105				
	執行率 (%)		100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	【成果目標】 対象地域における教育事情の改善 【成果実績のはかり方】 教育支援を受けた裨益者(機関)数		成果実績	人数 (機関)		集計中	実施中		
			達成度	%		集計中	実施中		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	【活動指標】 教育機関に対する訓練や機材供与等の回数		活動実績 (当初見込み)	回数				— () () ()	
単位当たりコスト			算出根拠						
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	計								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	UNESCOは、緊急事態に対応する一方で、長期的な開発のための教育機会の向上を目指す国連の専門機関であり、国際社会の関心が高いコンゴ（民）東部情勢への対応のため、UNESCOを通じて我が国が同地域における教育支援のため、包括的な支援を行うニーズは大きい。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNESCOは効率的・効果的な事業の実施に努めており、本案件の予算の使途は、真に必要な活動に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	UNESCOは、同地域における治安状況は不安定であり、JICA等の日本の機関がプロジェクトを実施することは不可能。また、UNESCOが過去に実施した案件の成果をもとに、右教訓を踏まえつつ、具体的な成果目標を設定し、効果的・効率的に実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	ユネスコは、限られた予算の中で、可能な限り効率化を図り、無駄のない予算執行が行われるよう、執行委員国及び加盟国からも常にユネスコ事務局に対して要望しており、また、執行委員会や総会において、外部監査官による報告が審議の対象となっており、透明性の確保にも努めている。				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年
					97

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合政務局拠出金 (イエメン国民対話信託基金 (UNDP管理))			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成24年度・未定			担当課室	中東第二課			課長 向 賢一郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国連政務局(UNDPA)からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本関係船舶が年間約2,000隻航行するアデン湾に面し、我が国がエネルギーの太宗を依存する湾岸産油国に隣接するイエメンの安定は我が国の利益。イエメンでは「アラブの春」を経て、政治移行プロセスが進行中。本事業は、イエメン国民各層からの代表が憲法改正案の内容を協議するための「国民対話」の実施を支援するもの。新憲法下で2014年2月に大統領・国会議員選挙を実施予定。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「国民対話」の実施に必要なオフィス・インフラ整備の支援、専門家雇用支援、国民への広報啓蒙活動支援を行うもの。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算			—	—	—		
		補正予算			81	—			
		繰越し等			—	—			
		計			81	—	—		
	執行額				81				
執行率 (%)				100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	憲法改正案に関する「国民対話」の最終報告書がとりまとめられ大統領に提出されること。			成果実績	回				1
	大統領への最終報告書の提出回数			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	「国民対話」における討論・協議の進展			活動実績 (当初見込み)	回			1	1
	全体会合の開催回数							(1)	
単位当たりコスト	121,805(円/一人)			算出根拠	拠出額81百万円/国民対話参加者数665人				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
			—	—					
	計		—	—					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	イエメンの安定はアデン湾での我が国船舶の安全航行及びサウジアラビア等我が国がエネルギーの太宗を依存する湾岸産油国の安定に直結する。本事業は中東地域の平和と安定同国の安定に資するものであることから、国が行うことが適当である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	イエメン国民対話信託基金の運営委員会(主要ドナーから構成)において、事業経費規模、使途等について協議・調整を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	イエメンの治安状況は不安定であり、我が国は退避勧告を発出中。このためJICA等日本の援助機関がイエメンにてプロジェクトを実施することは困難な状況。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業終了後にUNDPAに事業報告書の提出を求め我が国の拠出金が適切に使用されたか確認する。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	レバノン特別法廷拠出金拠出金			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度開始(継続事業)			担当課室	中東第一課			課長 向 賢一郎		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	レバノン特別法廷からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	STLは、テロ行為を扱う初めての国際刑事裁判所であり、レバノンのみならず地域における「法の正義」を体現するものとして、非常に政治的にも存在意義が高いものである。また、本件真相究明のための捜査と裁判の進展は、レバノンの国内政治上大きな問題となり得、近年シリア情勢が悪化し、深刻な状況となっている中、脆弱なレバノン情勢がこれ以上不安定化することのないよう、国際社会が支援することは非常に重要となっている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	レバノン特別法廷とは、テロ行為を扱う初めての国際刑事裁判所である。 (1)05年2月のハリーリ元レバノン首相暗殺事件に関し、国連安保理は、レバノン政府の要請を受け国際独立捜査委員会(UNIIIC)を設立するなど(05年4月)、真相解明に向けた努力を継続してきた。 (2)05年12月、レバノン政府が安保理に対し、本件暗殺事件に関する国際的性格を有する法廷の設置を要請したことを受け、安保理は決議1644及び1664を採択するなどして同法廷設立に向け調整・協議を行い、07年5月に決議1757を採択し、同法廷の設立が決定。 (3)09年3月、UNIIICのマנדート期限を受け、法廷立ち上げ。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	—	—	—	—	—		
			補正予算	—	—	81	—	—		
			繰越し等	—	—	—	—	—		
	計		—	—	81	—	—			
	執行額		—	—	81	—				
執行率(%)		—	—	100	—					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	成果目標：被告の特定、起訴状の発出、裁判の実施、判決			成果実績	回	1	1	1	—	
	成果実績：判決までの進捗を%(累積)で表す			達成度	%	12.5	25	37.5	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	活動指標：司法プロセスの進展 (注：実績は捜査、起訴、公判手続き、初審、第二審、控訴審、判決、真相解明の8ステージに分け、それぞれのステージ毎に12.5%の達成(累積)を表す。)			活動実績 (当初見込み)		—	—	8 (365)	—	
						—	—	—	—	
単位当たりコスト	司法プロセスはその進展により上記のとおりステージ分けできるが、それぞれのステージに要する時間とそれに伴う人件費などのコストは様々であり、定量的に表すことは困難。			算出根拠	—					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
			—	—						
	計		—	—						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本件は、国家単位でレバノン法廷の支援継続が要求されているので、地方に委ねられる類のものではなく、また、上記「事業の目的」のとおり、中東の安定のためにも法廷が存続する必要性は非常に高いことから、優先度も比して高くなる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	我が国を含めた主要国から構成される運営執行理事会において、事業経費が適切な規模となるよう協議し、また使途が事業目的に則し真に必要なものに限定されるようになっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	政治レベルなどでも裁判の進展に必要な関係者の協力や理解を得よう努力しているが、司法プロセスの進捗は国内・地域情勢などにも左右され、捜査も非常に困難なものであるところ、見込み通りには進まない面もある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	レバノン特別法廷は、レバノンのみならず地域全体の「法の正義」を体現するものとして、我が国を含む主要国は本件裁判の進展及び成功裏の実施のために、積極的に関与している。我が国は、かかる立場から本件法廷への拠出を行うものであり、地域の平和と安定を実現するという目的にも合致するものである。また、我が国は、国際社会の責任ある一員として、主要国（特にG7）と相応の貢献を行う必要がある。今後とも、同法廷関係者及びレバノン政府に対して、各国ドナーの資金の効率的活用などに更に努力するよう要請し、予算の圧縮努力など適切な管理の継続を求めている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金 （任意拠出金）			担当部局庁		国際協力局		作成責任者		
事業開始・ 終了（予定）年度		昭和42年度開始			担当課室		緊急・人道支援課		課長 伊藤 毅		
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等		第5回国際連合総会決議 428／5 （1950年）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内）		我が国は、難民等に対する人道支援を国際貢献の重要な柱の一つとして位置付けており、この分野において我が国の姿勢を国内外に示すと共に、外交上の発言権を維持するためにもパレスチナ難民を除く全世界の難民の保護・支援、及び難民問題の恒久的解決を目的として中立的立場から包括的な取組を行っている唯一の国際機関である国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通じて、積極的に貢献を行う。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		民族・宗教・政治的対立等に起因する紛争の多発により急増した難民や国内避難民に関する問題は、人道上の問題であると同時に、当該地域ひいては世界の平和と安定に影響を及ぼしかねない問題である。我が国は、アフリカ地域、アフガニスタン及び周辺国地域を中心としたアジア地域を重点地域とし、UNHCRが行う、帰還が進む地域における帰還支援、現地コミュニティにも裨益する形での帰還先における再統合支援に加え、帰還の見通しが立たない難民・国内避難民の保護・支援活動等を支援する。また、人道支援関係者の人材育成及び安全確保に関する事業を実施している「国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター（e-Centre）」（UNHCR駐日事務所内に所在）の事業を支援する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・ 執行額 （単位:百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	5,261	5,261	5,156	5,156	5,101			
			補正予算	14,638	10,073	14,365					
			繰越し等	－	－	－					
		計		19,899	15,334	19,521	5,156	5,101			
		執行額		19,899	15,334	19,521					
執行率（％）		100		100	100						
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年（2010年）	23年（2011年）	24年（2012年）	目標値 （年度）	
		難民の恒久的解決 （UNHCRから支援を受けた難民・国内避難民の人数） （注）機関全体の目標及び実績			成果実績	万人	2,055	2,153	2013年7月頃 判明		
					達成度	％	100	100			
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年（2010年）	23年（2011年）	24年（2012年）	25年度活動見込	
		①UNHCRの保護・支援を受けた難民数 ②UNHCRの保護・支援を受けた国内避難民数 （注）機関全体の指標及び実績			活動実績 （当初見 込み）		①585万人 ②1,470万人	①606万人 ②1,547万人	2013年7月頃 判明	－	
単位当たり コスト		101.3ドル／人			算出根拠	事業総額（2011年）（2181.1百万ドル） ÷ 受益者数（2011年）（2,153万人） ＝101.3					
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際連合難民高等弁務官 事務所（UNHCR）拠出金		5,156	5,101	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。 国際連合高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」：5,101（百万円）						
	計		5,156	5,101							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	UNHCRは難民の保護、難民問題の恒久的解決を目的として設立された専門性を有する国際機関であり、人間の安全保障を重視する立場からも同機関を国として支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNHCRは本部経費、サポートコストなどの削減を行い、難民・国内避難民等の支援に資金が充当されるよう努力している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	費用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－	UNHCRは難民・国内避難民を保護する専門機関として重要な役割を果たしている。また、成果に基づくマネジメントを実施しており、常に成果目標を立てて、着実な事業の実施に努めている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			－
点検結果	執行委員会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な提出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意提出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	83	平成23年	80	平成24年	105

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国際連合児童基金（UNICEF）拠出金 （任意拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和27年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第1回国際連合総会決議57/1（1946年12月11日）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	子どものために活動することを専門とする唯一の国連の支援機関であり、すべての子どもの権利の実現のために、人道・開発支援の両分野にまたがる広範な支援活動を行う。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	開発途上国の子どものために、「子どもの生存と成長」、「基礎教育とジェンダー平等」、「HIV／エイズ」、「子どもの保護」及び「政策提言とパートナーシップ」の各分野において、自然災害や武力紛争の際の緊急支援から中長期的支援までを行う。ユニセフの広範な支援活動は、人間の安全保障の実現及びミレニアム開発目標の達成のために大きく貢献している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			当初予算	1,474	2,172	1,937	1,863	2,181	
			補正予算	10,256	10,440	15,350			
			繰越し等	－					
	計	11,730	12,612	17,287	1,863	2,181			
	執行額	11,730	12,612	17,287					
	執行率（％）	100	100	100					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	すべての子どもの権利の実現 （5歳未満児童の（1）死者数及び（2）死亡率（出生1000人当たりの死者数）の削減） （注）UNICEFの目標及び実績			成果実績	(1)死者数(前年からの削減者数) (2)死亡率 ①世界 ②後発開発途上国	(1)761万人(47万人) (2)①57 ②110	(1)691万人(70万人) (2)①51 ②98	集計中	
	活動指標及び活動実績 （アウトプット）					単位	22年度	23年度	24年度
①ビタミンA補給率 ②麻疹ワクチン接種率 ③防虫蚊帳を有する家庭 ④安全な水を利用できる者 （注）後発開発途上国におけるUNICEFの指標及び実績			活動実績 （当初見込み）	％	①88 ②85 ③47 ④62	①82 ②84 ③53 ④63	集計中	— （ ）	
単位当たりコスト	①560円／長期残効型防虫蚊帳1張 ②1,200円／家庭用水セット1家族分			算出根拠	①5,600円（長期残効型防虫蚊帳10張） ②12,000円（家庭用水セット10家族分）				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合児童基金（UNICEF）拠出金		1,863	2,181	国際連合児童基金（UNICEF）拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」2,181（百万）				
	計		1,863	2,181					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ユニセフは、保健、教育、水と衛生及び子どもの保護等の分野において、開発途上国の子どもを支援する活動を行っており、人間の安全保障の実現及びミレニアム開発目標の達成のために大きく貢献していることから、国として支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ユニセフは、旅費及び組織予算の削減といった経費の見直しを行い、支援のための事業費を削減することなく、コスト効率を向上するよう努めている。具体的には、事務所の統廃合、人員削減、支援のニーズに応じた機動的な人員配置、民間資金調達等合理化のための措置を講じている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ユニセフは、成果に基づくマネジメントを実施しており、常に成果目標を立てて、着実な事業の実施に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	執行理事会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	86	平成23年	83	平成24年	106

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	国際連合世界食糧計画（WFP）拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和38（1963）年			担当課室	緊急・人道支援課			課長 伊藤 毅	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に関わる国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第11回FAO総会決議1／61（1961年）及び第16回国連総会決議1714／16（1961年）				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	WFPとの連携により、飢餓・貧困対策、母子の栄養強化、学校給食を通じた教育支援等を実施することで、我が国が重点外交政策として推進している人間の安全保障の実現とミレニアム開発目標の達成を目指す。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	①食料を通じた経済社会開発支援、②難民その他の緊急食料不足及び中期的食料不足の解消及び③国連及びFAOと連携した世界の食料安全保障の促進を目的に、2011年には380万トンの食料を9千9百万人に対して配給。2012年度の我が国の拠出による事業では、サブサハラ・アフリカ、中東、アジアなどの国々で、自然災害や紛争により深刻な食料・栄養不足にある人々への緊急食料支援、学校給食、子どもや妊産婦の栄養状況改善、労働や職業訓練の対価としての食料配給、小規模農家の生産性向上、現地政府の能力強化支援、国連人道航空サービスの運営、等の事業を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額（単位:百万円）	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	618	656	585	592	693		
		繰越し等	18,481	10,110	11,397				
		計	—	—	—				
	執行額		19,099	10,766	11,982	592	693		
	執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（2013年度）
	飢餓と貧困の撲滅（WFP事業活動の裨益者数）			成果実績	百万人	109	99	97	75
				達成度	％	117.70%	115.12%	114.12%	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位		23年度	24年度	25年度活動見込
	①自然災害等緊急時の食料配布量 ②復旧・復興時の食料配布量 ③慢性的栄養失調改善のための食料配布量 (注)括弧内はその他事業含めた総額。いずれも金額ベース			活動実績（当初見込み）	百万ドル	①2300 ②1137 ③80 (3517)	①2200 ②893 ③78 (3171)	①2500 ②950 ③50 (3500)	(5532)
単位当たりコスト	45.32ドル／人			算出根拠	総支出額(4395.7百万ドル)÷食料を受け取った人数(9,700万人)＝45.32ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合世界食糧計画（WFP）拠出金		592	693	国際連合世界食糧計画（WFP）拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」：693（百万円）				
	計		592	693					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	WFPは、世界最大の人道支援機関として、主に食糧を通じて緊急人道支援及び開発支援の双方において活動しており、人間の安全保障の実現及びミレニアム開発目標の達成に貢献していることから、国として支援する必要がある		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	WFPは、調達に際して原則として競争入札を実施している。また、食糧の現地調達や調達方法の工夫、本部要員の削減、現地への権限委譲等により、コスト削減に努めている。予算の使途は、真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有 効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	WFPは毎年、翌年のニーズ（食料配給量、裨益者数など）を各国毎に予測、事業実施後に成果について外部・内部の評価を実施している。但し、緊急人道支援実績は、大規模災害や紛争の態様や頻度により増減する。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	農水省事業は、中長期的な食糧事情の改善を目的としており、本件拠出金による緊急食糧配給や学校給食事業などとは異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	西アフリカにおける稲作普及事業		農林水産省大臣官房国際局国際協力課			
	執行理事会等の場を通じて、引き続き効果的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、予算の効率化や経費の削減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	90	平成23年	81	平成24年	107

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成13年度開始		担当課室	国際保健政策室		室長 小沼 士郎		
会計区分	一般会計		施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	世界基金設立に関するBylaws第2条				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与すること。民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行う。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	途上国におけるエイズ、結核、マラリア(三大感染症)の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発並びに貧困削減に貢献する。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)は、2000年の九州・沖縄背ミットで感染症対策が主要課題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて設立された。日本は、いわば同基金の生みの親であり、継続的に同基金を支援していく立場にある。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の 状況	当初予算	6,002	15,903	10,268	10,026	6,858	
		補正予算	10,738	19,233	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		16,470	19,233	10,268	10,026	6,858	
	執行額		16,470	19,233	10,268			
執行率 (%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22(2010)年	23(2011)年	24(2012)年	目標値 (28(2016)年)
	世界基金の活動(下記活動指標参照)の結果救われた人命数	成果実績	人 (累積)	6.5百万	-	8.7百万	10百万 (2012-2016年)	
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22(2010)年	23(2011)年	24(2012)年	25(2013)年活動見込
	①エイズ治療薬の供与を受けた患者数 ②抗結核薬の供与を受けた結核患者数 ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤 処理済蚊帳数	活動実績 (当初見込み)	①人 ②人 ③張	①0.5百万 ②1.7百万 ③56百万	①0.3百万 ②0.9百万 ③70百万	①0.9百万 ②1.1百万 ③80百万	-	
				()	()	()	()	
単位当たり コスト	2,000ドル/救われた命1人分		算出根拠	190億ドル(2012年末までに世界基金が支出した累積額)÷8.7百万人 (2012年末までに世界基金の支援による救われた累積人命数)				
平成25・26 年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	世界エイズ・結核・マラリア 対策基金拠出金	10,026	6,858	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減				
				世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金に関しては、「新しい日本のための優先 課題推進枠」: 6,858(百万円)				
	計	10,026	6,858					

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		世界基金は、国連のミレニアム開発目標(MDG)6(エイズ、結核などの感染症の蔓延を食い止め、その後減少させる)の達成に向け、国際社会で最大規模の資金支援を実施しており、我が国は国連の主要加盟国かつG8メンバー国として、MDGの達成に応分の貢献をすることが期待されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	-	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		案件実施国における実施団体の選定は、当該国の政府、援助機関、市民社会、民間セクター等からなる合議体が行い、実施団体の実施能力、資金使用状況は現地監督機関が検査する。世界基金事務局による資金の支出は、かかる検査を経て事業の進捗及び成果を確認した上で行われる。また、受益国には、国家所得水準に応じた負担を求める仕組みになっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		世界基金は、2012年から2016年の5か年戦略を策定し、その中で、三大感染症全体の成果目標及びエイズ、結核、マラリア個別の活動目標を定めている。事業実施においては、WHO、UNAIDS等関係機関と連携し、事業効果の最大化に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	世界基金では、上述の方針・戦略の策定、事業に対する資金供与を行うにあたって理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画している。特に、世界基金の事業が、支援を真に必要とする国において三大感染症対策として効果の高い活動に供与されるよう、在外公館等を通じて現地の情報を入手し、必要に応じて改善意見を提出している。また、受益国の保健戦略に合致した支援サイクルで各国の疾病負担・疫学状況等に基づく資金需要により的確に対応することを目的に、平成25年から新たな支援モデルが立ち上げられた。我が国は理事会及び下部委員会等の場を通じて、本メカニズムが有効に機能するよう、制度設計、案件審査等に積極的に関与している。			
予算監視・効率化チームの所見				
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年行政事業レビュー	0082	平成24年行政事業レビュー	0104	

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド） （任意拠出金）		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了（予定）年度	昭和41年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 飯田慎一			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	UNDPは32国連機関・世界銀行等からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的国連機関であり、途上国129カ国・地域の現地事務所等を通じて、世界176カ国・地域において専門的知見を活かした支援活動を実施している。UNDPに対する拠出を通じて、UNDPに対する発言力・影響力を確保する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	UNDPの通常財源であり、その活動の根幹を支える機関運営費及びプログラム実施経費に充てられるUNDPコア・ファンドに対し拠出する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,892	7,308	6,518	6,599	7,725		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		6,892	7,308	6,518	6,599	7,725		
	執行額		6,892	7,308	6,518				
	執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
	人間開発の実現を目標としていることから、後発開発途上国（LDC）（21年度時点で47カ国）のHAI（Human Assets Index：人的資源開発の程度を表す指標）の平均値がLDC卒業基準（66以上）を達成することを成果目標とする。3年に1度、数値の見直しが行われ、次回は2013年に見直しが行われる。			成果実績		該当なし	該当なし	30	30
				達成度	％	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	UNDPの活動重点4分野（①貧困削減とミレニアム開発目標の達成、②民主的ガバナンス、③危機予防と復興、④環境と持続可能な開発）を柱として、世界各国における人間開発の実現に向けた活動を176ヶ国・地域で行っている。世界各国において人間の開発の実現に向けた活動を目標としていることから、活動を行っている国・地域の総数を活動指標とする。			活動実績 （当初見込み）		176	176	176	176
						()	()	()	
単位当たりコスト	478万ドル（8億4610万ドル/177ヶ国・地域）			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド）	6,599	7,725	国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド）に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」7,725（百万）					
計	6,599	7,725							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等につとめている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	当該国際機関は着実な活動実績・成果実績を上げている	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UNDP側において、より効率的且つ効果的に作業すべく、常に組織改革及び戦略・活動の見直しを行い、より多くの成果を出す努力を行っている。一方で、拠出額の多寡がUNDPに対するドナーの影響力・発言力に直結しており、近年、欧米の主要ドナー国が複数年にわたる拠出増加コミットメントを行っており、UNDPに対する我が国の影響力及び発信力が相対的に低下しており(我が国は2001年にドナー国中1位だったが、2011年には第6位。)、コア・ファンドの拠出水準の維持・増加が課題。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	82	平成23年	85	平成24年	108

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	赤十字国際委員会(ICRC) 拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者								
事業開始・ 終了(予定) 年度	昭和35年度開始	担当課室	緊急・人道支援課	課長 伊藤 毅								
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	(1) 赤十字国際委員会規程第15条第1項 (2) ジュネーブ外交会議決議11(1949年) (3) 第25回赤十字国際会議決議24(1986年)									
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3程度以 内)	赤十字国際委員会(ICRC)は、ジュネーブ諸条約にその役割が明記され、人道支援分野等において、他の国際機関にはない独自の活動を行っており、国際的にも高い評価を得ている。また、ノーベル賞を3度以上受賞した世界唯一の機関である。ICRCを支援することは、紛争地域の平和と安定に資するのみならず、我が国が人道危機の解決に対して積極的であるとの姿勢を国内外に示すもの。											
事業概要 (5程度以内。 別添可)	ICRCは、紛争犠牲者の保護を中心として、医療支援、食糧・生活物資等の支給、飲料水供給、衛生活動等の「緊急人道支援」を実施しており、我が国や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で、時に「唯一の援助機関」として活動している。また、捕虜や被拘禁者の人道状況の監視、離散家族の安否調査等の「保護」活動や、国際人道法の普及も行っている。ICRCのこのような活動を通じて、紛争で苦しむ人々を支援する。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	293	240	229	202	236					
		補正予算	4,230	3,570	3,985							
		繰越し等	—	—	—							
		計	4,523	3,810	4,214	202	236					
	執行額		4,523	3,810	4,214							
	執行率(%)		100%	100%	100%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	紛争犠牲者の保護の実現			成果実績	百万人	28.5	37.1	38.5				
	(救われた人命数)			達成度	%	100%	100%	100%				
	(注) 機関全体の目標及び実績											
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	①保健・医療分野の支援を受けた人数			活動実績 (当初見 込み)	人	①5.2百万	①7.1百万	①7.4百万				
	②水・衛生分野の支援を受けた人数					②10百万	②21.9百万	②22.0百万				
	③被拘束者訪問人数					③500,928	③540,828	③540,669				
	(注) 機関全体の指標及び実績					()	()	()				
単位当たり コスト	31.7スイスフラン/人			算出根拠	33億スイスフラン(2010年から2012年末までにICRCが支出した累積額) ÷ 104.1100万人(同時期にICRCの支援により救われた累計人命数) = 31.7スイスフラン/人							
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金	202	236	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」: 236(百万円)								
	計	202	236									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	ICRCは、安全・能力上の制約から他の国際機関が活動できない地域においても人道支援活動を実施しており、国としてその活動を支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	ICRCは、国別・物資別の適正な調達価格を設定し、コスト削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ICRCは、成果に基づくマネジメントを実施しており、常に成果目標を立てて、着実な事業の実施に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	主要ドナー国が参加するドナー・サポート・グループ会合等を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	92	平成23年	86	平成24年	109

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合人口基金 (UNFPA) 拠出金 (任意拠出金)			担当部署	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	昭和46年度			担当課室	国際保健政策室			小沼 士郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第27回国際連合総会決議第3019号第6項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人口、リプロダクティブ・ヘルズ分野はミレニアム開発目標(MDGs)の達成にとって重要であり、人間の安全保障に資する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症やHIV/エイズの予防及び治療等をNGOとも連携しつつ実施している。この分野の主導的国連機関であるUNFPAへの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. UNFPAの活動の根幹を支える組織運営費及びプログラム実施経費に充てられるUNFPAコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. 多数国間または地域的規模で活動する人口開発分野のNGO等の活動を支援する「インターカントリーなNGO支援信託基金」に対し、拠出を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	2,485	2,353	2,099	2,125	2,487		
		繰越し等	423	45	57				
		計	—	—	—				
	執行額		2,908	2,398	2,156	2,125	2,487		
	執行率 (%)		2,908	2,398	2,156				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	避妊実行率(CPR): 本人もしくはパートナーが近代的な避妊法を使用している、15～49歳の途上国の女性の推定数			成果実績	CPR	56.20%	56.40%	56.60%	
				達成度	%	85%	85%	86%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	カップル年で示される避妊法の供給量(CYP): CYP:1年間に購入もしくは無料で配付されたすべての避妊具の数量に基づいて、避妊法の供給が望まない妊娠を呼ぼうとした推定値(*1組のカップルがある避妊法を12ヶ月実行していれば1CYPとなる)			活動実績 (当初見込み)	CYP/年	24,134,434	40,224,875	69,027,029	—
						()	()	()	
単位当たりコスト	2.08米ドル/カップル年で示される避妊法の供給量(CYP)			算出根拠	事業費総額(2010年+2011年+ 2012年)(443,284,967ドル)÷総CYP(2010年+2011年+ 2012年)(133, 386, 339)=3.32ドル				
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国連人口基金 (UNFPA)	2,125	2,487	国連人口基金 (UNFPA) 拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」2,487(百万)					
計	2,125	2,487							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の新国際保健政策2011－2015年ではミレニアム開発目標(MDGs)の中でも進捗が遅れているMDG5(妊産婦の健康改善)に重点を置いている。UNFPAはMDG5の達成を促進する上で重要な役割を果たしている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	2012－2013年の予算収入が前年に比べ約6.8%増加しているにもかかわらず、管理費予算を前年に比して2.9百万ドル(1%減)削減し、その分事業費の配分が前年度比で22.9%、金額にして271.9百万ドル増加させる等の努力を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	日本の人口・リプロダクティブヘルス分野への支援は国際社会全体の3.9%に過ぎないが、国際的に大きな発言力を有するUNFPAに対する主要拠出国(第8位2012年9)としての地位を維持することにより、同機関への影響力を引き続き最大限確保し、この分野の日本の貢献を効果的に訴えていくことが可能。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国際家族計画連盟(IPPf)	国際保健政策室			
点検結果	ミレニアム開発(MDGs)の中で特に目標達成に向けた進捗が遅れているMDG4(乳幼児死亡率の削減)及びMDG5(妊産婦の健康改善)の達成のためには、人口・リプロダクティブヘルスの問題への対処が不可欠。性・文化・宗教等と密接に関わる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難であり(家族計画のための避妊具・避妊薬配付に関する二国間援助実績は2010年は116,667ドル、2011年は82,450ドル)、人口分野において中心的・指導的役割を担う国際機関であるUNFPAを通じて貢献していくことが必要。					
	日本の拠出は、1986年から1999年まで第1位、2000年から2004年までは第2位であったが、その後徐々に順位を下げ、2012年度には8位にまで下がっており、本拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われかねず、この分野における日本の貢献を効果的に訴えていくことが不可能となる。事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	84	平成23年	88	平成24年	110

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	地雷対策支援信託基金 (UNMAS) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成8年度開始			担当課室	緊急・人道支援課			課長 伊藤 毅	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	第49回国際連合総会決議49/215(1994年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以 内)	UNMAS(VTF)を通して地雷の除去、地雷の被害の予防及び被害者の支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. 地雷回避教育支援 2. 地雷除去支援 3. 地雷被害者の社会復帰支援 4. NGOによるコンサルティング支援								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	20	14	11	9	8		
		繰越し等	1,410	739	1,452				
		計	-	-	-				
	執行額		1,430	752	1,463	9	8		
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	地雷犠牲者数の半減 (地雷犠牲者数:(基準年(2005年):4500人)			成果実績	人	2,184	—	—	2,250
	(注)機関全体の目標及び実績			達成度	%	103	—	—	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①地雷回避教育 ②地雷除去 (注)機関全体の指標及び実績			活動実績 (当初見 込み)	①人 ②平方 km2	①1,212,102 ②5	①598,442 ②15	①1,287,320 ②18	— () ()
単位当たり コスト	約3,400(円/人)			算出根拠	地雷回避教育案件への拠出額/地雷回避教育受講者数				
平成25・26年度 予算内訳 (単位:百万円)	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	地雷対策支援信託基金 (UNMAS) 拠出金	9	8	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。 地雷対策支援信託基金 (UNMAS) 拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」:8(百万円)					
	計	9	8						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	各国の努力により地雷犠牲者数は低下傾向にあるものの、未だに多くの人々が毎年犠牲になっており、今後も継続してUNMASの地雷対策支援を国として支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNMASは、事業の管理をオンライン化する等、コスト削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	UNMASは、国連による地雷対策の実施機関として重要な役割を果たしており、存在感も大きいため、同機関への拠出は実効性の高い手段となっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	131	平成23年	90	平成24年	120

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度	昭和28(1953) 年		担当課室	緊急・人道支援課		課長 伊藤 毅			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	第4回国際連合総会決議302/4(1949年12月8日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔 に。3行程度以内)	パレスチナ問題の当事者であるパレスチナ難民の救済を実施するUNRWAを支援することで、人道的観点のみならず、主要な国際問題の一つである中東和平問題について、和平に向けて前進できるような環境作りのために国際社会の一員として貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ガザ地区、ヨルダン川西岸、ヨルダン、レバノン及びシリアに居住するパレスチナ難民約480万人に対し、教育(小中学校の運営、奨学金の提供、職業訓練など)、医療・保健(初期医療、第二次医療、母子保健など)、救済(食料支援、困窮家族救済、住宅改善支援など)、福祉(女性・身体障害者対象プログラムの実施、公民館の運営など)、小規模企業活動支援などの生活に最低限必要な公的サービスを提供する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	179	254	208	200	235		
		補正予算	940	890	1,215				
		繰越し等	-	-	-				
	計		1,119	1,144	1,423	200	235		
	執行額		1,119	1,144	1,423				
執行率 (%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (2013年度)
	パレスチナ難民の人間として尊厳のある生活の実現 (支援を受けたパレスチナ難民の数) (注) 機関全体の目標及び実績			成果実績	百万人	477	497	480	490
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①運営している学校数 ②運営している基礎医療センター数 ③運営している公民館数 (注) 機関全体の指標及び実績			活動実績 (当初見込み)	①校数 ②セン ター数 ③館数	①700 ②- ③42	①480 ②- ③36	①699 ②138 ③35	- ()
単位当たり コスト	約227ドル/人			算出根拠	2012年総事業費(暫定)(1089.9百万ドル)÷パレスチナ難民数(約480万人)=227.06ドル				
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)拠出金		200	235	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」:235(百万円)				
計		200	235						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中東地域の安定に貢献し、中東諸国との良好な外交関係を維持するために、UNRWAへの拠出を通じてパレスチナ難民問題に貢献することは重要であり、国が推進すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNRWAは、パレスチナ難民の増加に伴い支援ニーズも増大傾向にあるが、それに見合うほどドナーからの拠出が伸びないこともあり、事業規模の縮小や組織改革を実施して支出の削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	UNRWAは、パレスチナ難民に対して行政サービスを提供する唯一の機関であり、実効性の高い手段となっている。他方、難民の増加に見合うほどドナーからの拠出が増額していないこと、不安定な中東情勢と政治・社会状況の緊迫化に伴う支援ニーズの増大などにより、事業の計画通りの実施に困難を伴うこともある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	諮問委員会やバイ会談等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の削減の余地がないが確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	97	平成23年	92	平成24年	113

平成25年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		国際農業研究協議グループ(CGIAR) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		昭和46年度開始			担当課室		地球規模課題総括課		課長 飯田 慎一	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		CGIARからの要請			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国際的な農林水産業研究に対する長期的かつ組織的支援を通じて、開発途上国における農林水産業を今後も持続させつつ食糧増産、生産性改善を図ることにより住民の福祉向上を図ることを目的としてCGIARは設立されている。このCGIARの傘下の各研究センターにおいて実施されている研究活動の支援を通じて、途上国の貧困削減、持続可能な開発に貢献することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		CGIAR傘下の15の各研究センターは、各国の農業研究機関、民間セクター、NGO等と協力して途上国の経済発展・福祉向上のための農業(林業、水産業を含む)研究を実施している。具体的には、それぞれの研究センターが研究対象とする農作物の品種の遺伝資源を保存・評価し、各国の気候や貧困層の栄養、貿易等の観点から適正な品種を開発し、各国に提供しているほか、病虫害対策、農地の保全など天然資源の管理や保全、政策形成のためのデータ分析提供、開発途上国の専門家養成のための研修を実施しており、これらの事業や各研究センターの運営経費等にCGIAR基金を通じて拠出を実施。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 ■その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	442	356	291	295	295		
			補正予算	-	-	729				
			繰越し等	-	-	-				
		計		442	356	1020	295	295		
		執行額		442	356	1020				
		執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
		収集した遺伝資源(種子)の特性を評価し、これらを掛け合わせて新品種(高生産性・耐干ばつ・耐病害虫性等)を開発している。新しい知見は論文として公表しており、論文の公表数を成果指標とする。			成果実績	本数	1,753	2,511	1276 ※	2000
					達成度	%	88	125	64 ※	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		野生種を含めた遺伝資源(種子)を継続的に収集・保管しており、遺伝資源保有数を活動指標とする。			活動実績 (当初見込み)	品種数	746,611	751,717	759,207	760,000
()	()						()			
単位当たりコスト		683千ドル／1論文			算出根拠	872,000千ドル(平成24年度CGIAR全体予算額)／1,276(論文公表数)＝683千ドル ※平成24年度から論文数のカウント方法が変更されている。				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求		主な増減理由				
	国際農業研究協議グループ(CGIAR)拠出金		295	295	国際農業研究協議グループ(CGIAR)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」295(百万)					
計		295	295							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	CGIARの活動は我が国が支援している農業分野での研究でこれまで様々な成果をあげており、引き続き国として支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	当該国際機関は人件費を始めとする共通経費の削減等につとめている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成24年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。当該事業で修復された設備等も十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	我が国はTICADプロセスにおいてアフリカの農業開発（コメの生産倍増等）にコミットするほか、2008年の北海道洞爺湖サミット以来、他の先進諸国とともに世界の食料安全保障の実現にもコミットしているが、特に2011年のG20サミットや2012年のG8サミットにおいて食料安全保障における農業研究の重要性が強調されている。 様々に異なる開発途上国の自然条件に適応した品種改良や天然資源の管理や保全等の農業研究は、二国間援助の中で全て実施することは困難であり、豊富な遺伝資源やグローバルな知見を有するCGIARに対する支援を通じて実施する方が効率的・効果的である。 2009年以降、CGIARは組織・活動内容・活動の評価など、業務の見直しを行っているところであるが、これらの取組状況は理事会や総会において審議されており、我が国としても引き続き加盟国とともに参加して積極的な関与を図っていく必要がある。 事業内容については引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施できるよう注視していく必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	89	平成23年	98	平成24年	124

平成 2 5 年行政事業レビューシート（外務省）													
事業名		国際家族計画連盟（IPPF）拠出金			担当部局庁		国際協力局		作成責任者				
事業開始・終了（予定）年度		昭和44年度開始			担当課室		国際保健政策室		小沼 士郎				
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献						
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		IPPF事務局長からの要請						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		人口、リプロダクティブ・ヘルス分野はミレニアム開発目標（MDGs）の達成にとって重要であり、人間の安全保障に資する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症やHIV／エイズの予防及び治療等をNGOとも連携しつつ実施している。世界153 カ国の加盟団体から構成され、当該分野でコミュニティに根ざす活動を行うIPPFへの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。											
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1. IPPFの活動の根幹を支える組織運営費及びプログラム事業費に充てられるIPPFコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. コミュニティ・レベルで、特に脆弱層に対して支援を行っている加盟協会等の活動を支援する「HIV／エイズとリプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」に対し、拠出。											
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	961		910		812		822		962	
			補正予算	－		－		－					
			繰越し等	－		－		－					
			計	961		910		812		822		962	
		執行額		961		910		812					
		執行率（％）		100％		100％		100％					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （ 年度）		
		国連事務総長の「女性と子どもの健康のためのグローバル戦略」に対してコミットされた予防された望まれない妊娠数を成果目標とする。IPPFの活動を通じて予防された妊娠数を成果実績とする。				成果実績	人	649,155	860,076	1,034,799	1,172,463 （26年度）		
						達成度	％	55.37％	73.36％	88.30％			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
		PPFにより新規避妊サービス利用者数を活動指標とする。				活動実績 （当初見込み）	人	3,626,848	4,130,119	4,556,376	4,455,415 （26年度）		
							％	81.40％	92.70％	102.27％			
単位当たりコスト		56. 3円／件				算出根拠	アクセス事業費／避妊具サービス提供数						
平成 2 5 ・ 2 6 年 度 予 算 内 訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由						
	国際家族計画連盟(IPPF)拠出金		822		962		国際家族計画連盟(IPPF)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」962（百万）						
	計		822		962								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国の国際保健政策2011－2015では、ミレニアム開発目標（MDGs）の中で特に進捗が遅れているMDG5(妊産婦の健康改善)を重視している。IPPFは、MDG5の達成に向けて重要な貢献を行っている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	IPPFは153カ国の加盟団体から構成されており、成果に基づく予算配分を行う等の取組を試みている他、各加盟団体に独自の資金調達を求めている等の措置を取っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業 の 有効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	153カ国のIPPF加盟協会を通じ、政治的に中立的な草の根レベルでの実効性の高い支援を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国連人口基金拠出金	国際保健政策室			
点 検 結 果	ミレニアム開発目標(MDGs)の中で特に目標達成に向けた進捗が遅れているMDG4(乳幼児の死亡率の削減)及びMDG5(妊産婦の健康改善)の達成のためには、人口・リプロダクティブ・ヘルスの問題への対処が不可欠。性・文化・宗教等の密接に関わる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難であり(家族計画のための避妊具・避妊薬配付に関する二国間援助実績は2010年は116, 667ドル, 2011年は82, 450ドル), 人口分野において中心的な役割を担うIPPFを通じて貢献していくことが必要。 日本の拠出は、2005年まで1位であったが、2006年以降3位まで下がっており、本拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われかねず、この分野における日本の貢献を効果的に訴えていくことが不可能となる。事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施さてるよう注視していく。					
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	87	平成23年	95	平成24年	117

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	人間の安全保障基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国連財政規則第6条, 第7条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連関係国際機関がNGO等を連携して実施するプロジェクトを支援することで、貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・感染症等の地球規模の諸問題に効果的に対処するための概念である人間の安全保障を実現し、人間の生存・生活・尊厳を確保していくこと。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連関係機関が人間の安全保障の実現に向け実施するプロジェクトを支援するもの。人間の安全保障がとるアプローチの特徴である、包括的・分野横断的なアプローチを確保するため、2以上の国際機関が共同で実施するプロジェクトが承認されることが多い。また、プロジェクト実施を通じて、裨益コミュニティのみならず実施機関に対しても、人間の安全保障の概念を普及する上で重要な役割を担っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	1,238	919	811	831	973	
		繰越し等	-	-	-			
		計	-	-	-			
	執行額		1,238	919	811			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)
	裨益コミュニティの人間の安全保障の実現及びプロジェクト実施を通じた人間の安全保障概念の普及。平成23年度承認した6件のプロジェクトにより、2,217,600人が裨益している。(平成24年度分の報告は未接到)		成果実績	人	1,650,617	2,217,600	データなし	700,000,000
			達成度	%	0.0236	0.0317	データなし	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	23年度には27件のコンセプトノートが提出されている。同数程度のコンセプトノートの提出が見込める中、より一層人間の安全保障の実現に寄与する6件を厳選しプロジェクトを実施。		活動実績 (当初見込み)		8	6	11	— ()()()
単位当たりコスト	153,166,666 (円/6)		算出根拠	平成23年度の承認案件総額(円)/H23年度の承認件数。				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	人間の安全保障基金拠出金		831	973	人間の安全保障基金拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」973(百万)			
	計		831	973				

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	当該国際機関は提出されたコンセプト・ノートのうちガイドラインに沿って厳格な審査を経て案件を承認しており、また進捗状況報告書や最終報告書の提出を通じて、案件承認後に事業が的確に行われているか確認を行っている。また、外部評価者による評価を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成23年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。当該事業で整備の対象となった施設等も十分に活用されている(平成24年度事業の報告書は未接到)。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	1. 国連においては、2002年末の国連決議(57/300)に基づく事務合理化等の行財政改革の具体化を進めており、我が国としてもその大きな方向性を支持している。 2. 人間の安全保障基金については、外務省と国連事務局人道問題調整部との間で平素より緊密な連絡を取りつつ、適切かつ迅速な審査が行われるよう努めているが、限られた予算の中でより効果の高いプロジェクトを実施するために、(1)他の資金スキームとの連携による経費の削減、(2)他の組織が実施したアセスメントを利用した案件形成により経費の削減、(3)よりパイロット的なプロジェクトへの重点的な支援の実施などに努めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
人間の安全保障は、我が国が外交の柱と位置づける重要な政策である。我が国の人間の安全保障基金は、「人間の安全保障」をその名前に持つ基金として、我が国が同概念を推進するに当たって最も重要なツールである。 本基金を活用したプロジェクトの実施等も背景に、近年人間の安全保障に関する国際的な関心は高まりを見せており、平成24年度は人間の安全保障に関する国連総会決議が採択され、人間の安全保障に関する共通理解を確認した。 今後、同概念に対する国際的な支持をより一層定着したものとするためには、本基金に対する継続的な拠出は必須である。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	85	平成23年	91	平成24年	116

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	GAVI アライアンス拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度開始		担当課室	国際保健政策室		室長 小沼 士郎			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	GAVIアライアンスとの拠出に係る覚書					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	GAVIアライアンス(以下、GAVI)は、予防接種を向上させることにより子どもたちの命と人々の健康を守ることを目的として2000年に設立。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 56カ国の開発途上国を対象とし、同途上国政府による以下の取組を支援。 (ア)5価ワクチン:ジフテリア、破傷風、百日咳、B型肝炎、インフルエンザ菌b型(Hib)、黄熱病、麻疹) (イ)普及の遅れているワクチン及び新型ワクチン(肺炎球菌、ロタウイルス)の普及支援 (ウ)予防接種普及を効果的に行うための保健システム強化(2006年) (エ)国家の予防接種プログラムの予算の安定性及び持続性の向上のための取組 2. ワクチン市場への介入(供給・価格の低下等) 3. 長期的かつ計画的に官民の資金を確保するため、革新的な資金調達メカニズムを含む取組の実施(IFFIやAMC等)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算		832	734	744	870		
		補正予算		-	-				
		繰越し等		-	-				
	計			832	734	744	870		
	執行額			832	734				
執行率(%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	GAVIによる直接的な支援により、救われた人の数			成果実績		582	591	596	982 (2015年度)
				達成度	%	59	60	61%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	GAVIにより予防接種を受けた人の数(2000年からの累計)			活動実績 (当初見込み)					—
						()	()	()	
単位当たりコスト	2,937円(2011年のデータに基づき算出)			算出根拠	総プログラム支出額/予防接種を受けた人数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	GAVIアライアンス拠出金		744	870	GAVIアライアンス拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」870(百万)				
	計		744	870					

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の新国際保健政策Ⅱ011－2015では、特にミレニアム開発目標(MDGs)の中でも進捗が遅れているMDG4(乳幼児死亡率の削減)を重視している。GAVIはこれまでに596万人の子どもの命を救う等MDG4の達成に大きく貢献している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	GAVIはその主活動のひとつにワクチン市場への介入を上げて供給・価格の低下等に積極的に努めている他、被援助政府とのコーファイナンスを義務付けている等資金の流れ・品目・使途も明瞭。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	2011年5月のG8ドーヴィル・サミット的首脳宣言においてもGAVIの重要性に関する文言が盛り込まれている他、英国・豪州・ノルウェー政府がそれぞれ行ったマルチ機関の評価においても最高の評価を受けている。昨年6月のGAVI増資会合では、目標であった資金ギャップ(37億ドル)を大幅に上回る43億ドルの拠出が表明されたことは、こうした国際社会のGAVIの活動に対する高い評価を裏打ちするもの。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	費用対効果の高い予防接種を安価に供給するための包括的取組を実施しているGAVIへの拠出を通じて期待される主な効果は以下3点。 (1) GAVIの取組により、MDGsの達成期限である2015年までに400万人の命が救われることが推定(これまでにGAVIの支援を通じて救われる命は596万人)。GAVIへの拠出を通じて、MDG4及び5の達成に貢献。 (2) MDG4及び5の成果達成状況をモニタリング、国民や国際社会に対して、目に見える成果をアピール可能。 (3) 2011年5月に開催させたG8ドーヴィル・サミット的首脳宣言においても、GAVIの重要性に関する文言が盛り込まれる等重視されており、GAVIへの拠出を継続することにより我が国の国際的プレゼンスを確保。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	4	平成24年 119

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和59年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 飯田 慎一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	第29回国連総会決議3327 第32回国連総会決議32/173					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	UN-HABITAT(国連人間居住計画)は、人口増大と共に深刻化している途上国の居住問題(スラム対策等)及び地球規模の環境問題の解決に取り組むことを目的とした国連機関であり、本拠出は、UN-HABITAT、特にそのアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支えるためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1 コア拠出 UN-HABITATの運営基盤を強化するため、同機関の事務局運営経費等へ充当。 2 イヤマーク拠出 UN-HABITATアジア太平洋地域本部(福岡本部)が行う研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、パイロット・プロジェクト等への充当。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	23	20	16	16	15	
		繰越し等	7,203	820	679			
		計	—	—	—			
	執行額		7,226	840	697	16	15	
	執行率(%)		7,226	840	697			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (2020年度)
	【成果目標】開発途上地域において、2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。		成果実績	百万人	200以上	200以上	200以上	100
	【成果実績の計測法】MDGS成果報告書より結果を確認。 なお、同指標に関しては2010年度時点で目標を達成している。UN-HABITATは当該目標達成に貢献する都市居住の改善事業を実施している。		達成度	%	100以上	100以上	100以上	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	任意拠出金による支援事業に伴う受益者数		活動実績 (当初見込み)	万人	約158	約11 ()	約13 ()	— ()
単位当たり コスト	約7636 円/人		算出根拠	840百万円(平成23年度予算総額)/11万人(任意拠出金による支援事業に伴う平成23年度受益者数)				
平成 25・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合人間居住財団 (HABITAT)拠出金	16	15	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減				
				国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」15(百万)				
	計	16	15					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	任意拠出金の大半が日本が重要と考える分野に有効に活用されるようイヤーマーク事業に使われている(補正予算含む)。また、任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等につとめている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	平成24年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UN-HABITATのアジア太平洋地域本部(福岡本部)は、同地域におけるUN-HABITATの事業活動を統括し、特に、アフガニスタンなど治安上の理由により日本人を派遣する事業の実施に限界がある地域での平和構築支援事業、ミャンマーやパキスタンにおける自然災害被害の復興支援等、日本が重視する分野において、日本の二国間支援を補完する形で事業を形成・実施するなど、日本が国際社会に存在感を示す上で大きな役割を果たしている。 日本の拠出は、UN-HABITAT、特にアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支える上で必要不可欠。特に、この拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われ、アジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動縮小、最悪の場合、他国への移転につながるおそれがあり、可能な限り拠出水準を維持する必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	129	平成23年	84	平成24年	118

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度	昭和53年度開始			担当課室	緊急・人道支援課			課長 伊藤 毅		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	第52回国際連合総会決議52/168(1997年)					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視している。国際機関やNGOなど様々な主体が活動する人道支援の現場において、効率的・効果的な活動を行う上で、国連人道問題調整事務所(OCHA)によるニーズの把握及び調整機能は重要な役割を果たしている。本件拠出を通じて人道支援活動の総合調整を行うOCHAの活動を支援することにより、効果的・効率的な人道支援の実現、我が国の推進する「人間の安全保障」の実現に貢献することができる。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	OCHAは、世界各地において大規模な自然災害や紛争が発生した際、各種緊急人道支援機関が活動の偏りを避けつつ、各機関の専門知識等を効果的に活用できるよう支援活動の総合調整と支援戦略の取りまとめを行っている。また、統一アピールの作成、自然災害及び紛争が発生した際、関連情報を24時間インターネット上で迅速に配信するリリーフウェブの運営、国際人道問題に関する調査、評価及び政策形成、理解促進等、人道支援を行う際の基礎となる活動を行っている。我が国拠出は、これらOCHAの活動を支援するものである。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	234	199	192	195	195		
			補正予算	235	365	324				
			繰越し等	-	-	-				
	計	469	564	516	195	195				
	執行額	469	564	516						
	執行率(%)	100	100	100						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	人道支援の効果的・効率的な実施の実現 (OCHAアピールへの各国拠出)			成果実績	百万ドル	7,196	5,697	5,569		
	(注)機関全体の目標及び実績			達成度	%	64	64	63		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	①国際社会への支援アピール発出 ②緊急事態への職員の増派数			活動実績 (当初見 込み)	①件 ②名	①29 ②214	①21 ②264	①17 ②252	—	
	(注)機関全体の指標及び実績									
単位当たり コスト	約136.58USドル／人			算出根拠	2012年のアピール拠出(US\$56億)÷裨益者(4,100万人)＝US\$136.58					
平成 25 ・ 26 年度 予算 内 訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際連合人道問題調整事務所 (OCHA) 拠出金	195	195	国際連合人道問題調整事務所(OCHA)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」:195(百万円)						
	計	195	195							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	OCHAは、国際人道支援活動の総合調整業務を担っており、迅速かつ効果的な人道支援の実施や「人間の安全保障」の実現に貢献していることから、国として支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	OCHAは、国際人道支援活動の総合調整、支援ニーズの情報収集、国際社会へのアピール、支援活動の広報等の業務を効果的・効率的に行っている。予算の使途は、真に必要な活動に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	OCHAは、国際的な人道支援活動の総合調整を行うことで、実効性の高い手段となっている。また、適切な成果目標を立てて、着実な活動の履行に務めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ドナー・サポート・グループ会合等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地がないか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	101	平成23年	97	平成24年	121

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	初等教育関係 (GPE) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成19年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	G8サントペテルブルグ・サミットにおける国際公約(2006年7月)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	MDGs及び万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」の達成に向けて、適切な教育セクター計画を策定した低所得国に対し、優先的に支援を行うことを目的として設置されたGPEへの拠出を通じて、MDGsの達成に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	GPE(旧称FTI)は、世銀主導で設立された国際的な支援枠組みであり、各国における初等教育の完全普及等に向け、資金・キャパシティ・データ・政策等のギャップを埋めるための財政的、技術的支援を行うため、GPE基金を設置しており、同基金に対する拠出を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
		計	70	267	236	239	239		
	執行額		70	267	236				
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (2015年度)
	非就学児童数をMDGs及びEFA目標年である2015年までに0にする。ユネスコのグローバル・モニタリング・レポートの非就学児童数を成果指標とする。			非就学児童数	万人	6,100	—	—	0を目標
				1999年(1億800万人)からの減少率	%	44	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	GPEによる支援を受けている途上国における児童の就学人数を活動指標とする。現在までに46の途上国の教育セクター計画を承認し、支援を実施してきている。			活動実績 (当初見込み)	万人	1882	2091 ()	2300 ()	— 2509
単位当たりコスト	88.0(ドル/人)			算出根拠	2002-2012年の11年間で、計2300万人以上の児童の就学を支援。平成24年(6月末時点)までのドナーからGPEへの総拠出額(2,024.9百万ドル)／2011年までに就学した児童数(23百万人)＝88.0ドル/人				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	初等教育関係(GPE)拠出金		239	239	初等教育関係(GPE)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」239(百万)				
	計		239	239					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	GPEの活動は、我が国が重視する教育協力の中でも、基礎教育分野に対する支援であり、MDGs達成に直結する重要な役割を果たしていることから引き続き国として支援することが不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	当該基金は人件費を始めとするコストの削減等に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平成24年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みにあったものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	GPEは、途上国の教育セクター計画の策定及び実施を支援しており、従来、外務省のは計画実施に対する支援、財務省は計画策定に対する支援という役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
			財務省国際局開発政策課			
点検結果	GPE(旧称:FTI)においては、外部評価結果に基づき、事務局体制の強化など効率化に向けた改革が進行中。我が国も改革議論に積極的に参加しており、この取り組みを継続する。一方で、GPEの資金不足が課題となっており、国際的に支援強化の議論が高まっている。(G8サミット首脳宣言においても強化に向けた取組が言及されている。)					
	GPEへの拠出により、我が国の二国間支援が困難な脆弱国への支援が可能となる。また、GPEの支援を通じ、ドナーの支援が少ない国において教育セクター計画が策定され、資金が投入されることにより、新たな二国間ドナー支援のための基盤整備に貢献している。このような観点から、GPEは二国間援助には代替できない役割を果たしている。平成22年度に発表した新教育協力政策においても、国際的支援枠組みであるGPEへの支援も強化し、EFA及び関連するMDGsの促進に貢献する旨言及。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	111	平成23年	121	平成24年	128

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	中央緊急対応基金 (CERF) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成20年度開始			担当課室	緊急・人道支援課			課長 伊藤 毅	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	第60回国連総会決議60/124(2005年)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	中央緊急対応基金(CERF)は、国連人道支援改革の一環として設置されたものであり、突発的な大規模災害・紛争発生時に緊急人道支援に関する初動財源を確保することにより、被害の拡大を最小限にすること、及び、ドナーからの援助が行き渡らない資金不足の危機(いわゆる「忘れられた危機」)への対応を可能にすることを主な目的としている。同基金への拠出を通じて、我が国の人道支援に対する積極的な姿勢を内外に示すとともに、最も脆弱な人々を支援する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	CERFは、大規模災害・紛争発生時に国連機関を通じて緊急・人道支援を行うための初動財源を供与している。具体的には、活動を行う国際機関が、初期活動・危機的人道状況の改善を行うために必要な事業を、緊急援助調整官(CERF事務局)に対して申請し、要件に該当する場合には、右事業の活動資金が供与される。CERFへの拠出を通じ、国際社会における人道支援の初動対応の強化が図られ、緊急時に最も脆弱な人々に迅速かつ効率的・効果的に人道支援を提供することが可能となり、人道支援体制の強化及び人間の安全保障の実現に大きく貢献する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	188	267	219	245	220		
	執行額		188	267	219				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	人道危機への迅速な対応 (支援を受けた被災者)			成果実績	万人	2,200	3,500	3,900	
	(注)基金全体の目標及び成果			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	① 拠出先国数 ② 支援プロジェクト数			活動実績 (当初見込み)	① 国 ② 件	① 45 ② 469	① 45 ② 473	① 49 ② 549	—
	(注)基金全体の指標及び実績					()	()	()	()
単位当たり コスト	約7.8ドル/人			算出根拠	2012年のイエメン、南スーダン、マリ事業額(77.5百万ドル)÷裨益者(1,000万人)=約7.8ドル				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	中央緊急対応基金(CERF) 拠出金	245	220	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。 中央緊急対応基金(CERF)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」:220(百万円)					
	計	245	220						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	CERFは、突発的な大規模災害・紛争への緊急対応や「忘れられた危機」への支援を行っており、我が国の重視する効果的な人道支援の実施や、「人間の安全保障」の実現に貢献していることから、国として支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	CERFは、諮問機関の設置、監査・報告体制の確立等を通じ、効果的・効率的に業務を行っている。予算の使途は、真に必要なものに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	CERFは、突発的な大規模災害・紛争への初動の緊急援助や「忘れられた危機」への支援などにより被害の拡大を最小限に防ぎ、迅速に人道支援を行うために極めて有効に活用されており、重要かつ実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果						
	引き続き効果的な事業の実施を求めていく。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改 善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	116	平成23年	104	平成24年	127

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	国連大学拠出金(通常拠出)			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連大学の運営と事業実施のための拠出金。国連大学は、各国政府等による任意拠出金のみによって運営されており、これらの拠出金により、国連の役割と機能に関する知識の発展、政策や行動計画策定に直接資する、学術研究、大学院レベルの教育及び人材育成(研修)、出版、国際会議・シンポジウムの開催等の普及活動を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連大学は国連決議に基づいて設立され、本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する学術研究機関によるネットワークを構築し、構築したネットワークを活用して、地球規模の諸問題等の解決のための諸研究を行う。また、研究成果を国連に報告し、国連のシンクタンクとしての役割を果たし、また、研究分野について大学院教育や途上国の人材育成を行う。対象とする研究分野はグローバル・サステイナビリティの様々な側面、則ち、人間の安全保障、平和、ガバナンス、環境(特に、資源保護の管理、気候変動、エネルギー)、科学技術の影響など。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	266	249	197	188	170		
			補正予算	—	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
	計		266	249	197	188	170			
	執行額		266	249	197					
	執行率(%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	国連大学は、国連のシンクタンクとして、世界の学術研究機関によるネットワークを活用し、地球規模の諸問題等の解決のための研究を行っている。その指標として、出版物数を指標とした。			成果実績	点	1,157点	1,115点	1,387点	事業内容の確認	
				達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	活動内容の指標として、研究プロジェクト及び途上国の能力の育成のための研修コース等の実施件数を指標とした。			活動実績 (当初見込み)	研究プロジェクト285件 研修コース 127件 (4,500名が参加)	研究プロジェクト255件 研修コース 137件 (4,750名が参加)	研究プロジェクト265件 研修コース 146件 (5,580名が参加)	—		
					()	()	()	()		
単位当たりコスト	69(千円/1点)			算出根拠	$69 = \frac{95,789 \text{ 千円}}{1,387 \text{ 点}}$ (単位当たりコスト) (平成24年事業費) (平成24年出版物数) 【説明】平成24年の国連大学事業費(人件費・維持管理等の一般経費を除く)を、研究活動等の成果としての同年の出版物数で除したもの。					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	事業費		103	70	新しい日本のための優先課題推進枠 170百万円					
	管理費		85	100						
	計		188	170						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	日本がホストしている国連機関に対しての拠出金であり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	国連大学から外部に事業を委託する際の支払い先の決定は、国連の調達手続に従って行われており、手続の公平性や透明性を確保するため、監査等のモニタリングが定期的に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	国連大学と外務省をはじめとする関係省庁との間で定期的(原則3ヶ月に1回程度の頻度)に協議の場を設けており、その機会を利用して、国連大学の活動についての当省の希望や気づきの点等について国連大学側に伝え、説明を求める等しており、他省庁との間でも適切な役割分担について意見交換する機会として役立っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	文部科学省拠出金は、国連大学が実施するプロジェクトの中で、文部科学省と国連の深いテーマに関するものを選択し、その活動費用を支援しているのに対し、外務省拠出金は、特定のプロジェクトを支援するものではなく、本部建物維持管理及び事業運営の基盤に対する拠出金。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0435	日本・国連大学共同研究事業拠出金	文部科学省大臣官房国際課			
点検結果	任意拠出金のみによって運営される国連大学にとって、ホスト国である日本の拠出金は政治的な意味合いでも必要不可欠である。国連大学としてもホスト国としての日本の重要性を十分に理解し、アフリカ支援、平和構築、生物多様性等に関するシンポジウム、セミナーなどを日本政府と共催し、日本政府の政策発信に積極的に協力している。2010年秋より開始した大学院プログラム「サステイナビリティと平和研究科」においても、日本の主要大学や他の国連／国際機関との連携を一層強化し、日本人学生にとっての国際公務員へのキャリアパスの提供に役立てようとしている。国連大学は、予算の効果的な運用に努めており、2007年には官房機能の一部をマレーシアに移転する等経費軽減のための施策を講じているほか、経費折半による日本の大学等との事業実施の開拓や、経団連関係者等産業界に対して寄付金の働きかけ等を行っている。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
(事業所管部局による追記) ・国連大学は、平和構築、環境、アフリカ支援等、日本政府が関心を有する地球規模問題について共通の関心及び知見を有しており、日本政府は、国連大学との協力を通じて、国連大学が有する研究者間や国連のネットワーク、地球規模問題に関する知見等を活かして日本の政策を発信することが可能。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0098	平成23年度	0100	平成24年	129

平成25年行政事業レビューシート（外務省）									
事業名	文化遺産保存日本信託基金拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成元年度開始			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標：Ⅶ分担金・拠出金 具体的施策：Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換、文化遺産国際協力推進法（平成18年法律第97号）、文化遺産国際協力推進に関する基本方針（平成19年文科大臣・外務大臣告示）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、日本の持つ高水準の技術を活用して、存続の危機に瀕している、当該国の国民にとってアイデンティティの象徴であり、人類共通の貴重な財産たる文化遺産の保存・修復等の支援を行う。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、日本人専門家の協力を得つつ、存続の危機に瀕し緊急性が高いと判断される文化遺産の保存修復事業や関連人材育成事業を実施している。 具体的には、アンコール遺跡（カンボジア）、バーミヤン遺跡（アフガニスタン）、タンロン遺跡（ベトナム）等の保存・修復事業を実施中。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	235	216	181	173	173		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		235	216	181	173	173		
	執行額		235	216	181				
執行率（％）		100	100	100					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	承認された新規及び継続案件の内、該当年度に活動に進捗があった事業（ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく）。			成果実績	件	6	12	15	15
				達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	該当年度に我が国が承認し、開始された事業を指標とした。			活動実績 （当初見込み）	件	3	6	3	—
						(3)	(6)	(3)	(2)
単位当たりコスト	12百万（円／1件）			算出根拠	$\frac{181\text{百万円（平成24年度拠出額）}}{15\text{件（平成24年度実施案件）}} = 12\text{百万円（1件当たりコスト）}$				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事業費		173	173	新しい日本のための優先課題推進枠 173百万円				
	計		173	173					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・2006年に成立した我が国の文化遺産国際協力推進法の趣旨にも合致している。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部(財務管理部)による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金について我が国外務省によるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの一員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当者に引き継がれており、継続性は確保されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	左記の事業は、無形文化遺産(伝統的な音楽、舞踊、演劇、工芸技術など)の保護を行うものであり、存続の危機に瀕した遺跡等、有形文化遺産の保存・修復等の支援を行う本件事業との間では適切な役割分担がなされている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	272	無形文化遺産保護日本信託基金拠出金	外務省／外務報道官・広報文化組織			
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、裨益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0100	平成23年	0102	平成24年	131

個別事業名： 文化遺産保存日本信託基金拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

外務省
24年度拠出金:181百万円

[信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認]

↓
【外国送金】

ユネスコ事務局

[年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況報告]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

個別事業名： 文化遺産保存日本信託基金拠出金（任意拠出金）

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. ユネスコ事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	文化遺産の保存修復	181			
	計		181	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 文化遺産保存日本信託基金拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	文化遺産の保存修復	181		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金			担当部局庁		国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和46年度開始			担当課室		地球規模課題総括課		課長 飯田 慎一		
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		日本国名古屋市における国際連合地域開発センターに関する日本国政府と国際連合との間の協定(1971年6月18日署名、発効)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		UNCRDは、1971年に日本と国連との間で締結された協定に基づいて名古屋市に設立された国連機関。開発途上国に対し、地域開発、地域計画その他の関係分野において、研修・調査を提供すること等を目的とする。名古屋の本部に加え、ナイロビ(ケニア)、ボゴタ(コロンビア)にも事務所を設置して積極的に事業を展開している。この拠出金は、中部圏に本部を有する唯一の国連機関であるUNCRDの事業及び運営経費に充当するためのものである。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		統合的地域開発計画策定及び人間の安全保障、環境、防災、経済・社会開発等の分野における地域開発について、以下の事業を実施するUNCRDの維持・運営を支援する。 (1) 開発途上国の行政官等を対象とした、地域開発の能力向上のための研修 (2) 研修用の教材開発を兼ねた調査研究 (3) 政策フォーラムの開催 (4) 政府機関、NGO、大学等の要請に基づく各種助言 (5) 関連する情報交流のネットワークの確立									
実施方法											
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	191	158	148	148	134			
			補正予算	－	200	－					
			繰越し等	－	－	－					
		計		191	358	148	148	134			
		執行額		191	358	148					
執行率(%)				100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		国レベル/市レベルのESTや3Rの普及促進を目指す「宣言」への参画国/都市数の増加及び国家戦略を策定する国数の増加を成果目標とする。			成果実績	宣言参画・国家戦略策定国/都市数合計	111	121	152	170	
		(注)平成25年度の目標値は、これまで「130」としていたが、平成24年度にはこれを上回る件数となったことから、平成25年度の目標値を「170」と再設定し、平成22～24年度の達成度につき再計算を行った。			達成度	%	65%	71%	89%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		研修・セミナーの開催数			活動実績 (当初見込み)		48 (49)	46 48	28 28	— 20	
単位当たりコスト		5,298,750(円/回)			算出根拠	148,365千円(平成23年度当初予算執行額)÷28回(日本(名古屋)等における研修・セミナー開催数)					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金		148	134	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減						
					国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」134(百万)						
	計		148	134							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		-	任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	当該国際機関は人件費を始めとする共通経費の削減等につとめている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	平成22年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	平成24年度当初予算は、仕分け結果を踏まえ対前年比▲6.3%としたほか、平成23年度初頭に神戸事務所を廃止し名古屋事務所（本部）に統合して、より一層の事業効率化向上等を図った。さらに、防災事業内容の変更、人件費の合理化等を図っており、最小限の予算・人員で効果的に事業を実施できていると判断している。 今後の課題としては、テーマの明確化により事業の更なる効率化を図っていくことで、同じ予算でも費用対効果の高い事業が実施できるようにしていくことが挙げられる。具体的には、研修・セミナーにおいて、テーマの明確化により重複を避けUNCRDの実績のある分野にある程度特化し、なるべく広範囲の地域の研修生を短期間で研修できる工夫をするなど、より効率を向上させる為内容と方法を検討する。さらに、防災においては、今回の東日本大震災の経験を踏まえた防災計画を広く世界に伝えることも織り込んだ内容の事業を行うことで、被災国・日本に拠点を置く国際機関としての経験を活かした費用対効果の高い事業の実施を検討する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	96	平成23年	203	平成24年	123

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁		国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和62年度			担当課室		地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等		1994年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		ITTOは、熱帯木材消費国と生産国との間の政策協議の場に留まらず、熱帯木材生産国を中心に各種プロジェクトを実施し、途上国の経済発展と環境の両立を支援しつつ、持続可能な森林経営を促進するための事業を積極的に行っている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		ITTOの活動に対して、本部ホスト国として応分の貢献をし、その発展に寄与するため、我が国が特に重視している分野における以下のプロジェクトの実施経費を拠出する。 ・持続可能な森林経営促進のための生産国の能力強化支援 ・森林減少及び森林劣化の抑制									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算の状況	当初予算	184	144	118	119	140			
			補正予算	－	－	－					
			繰越し等	－	－	－					
		計		184	144	118	119	140			
		執行額		184	144	118					
		執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		持続可能的に管理された森林から合法的に伐採された熱帯木材の国際取引への転換と拡大及び熱帯木材生産林の持続可能な管理の促進。			成果実績		持続可能に経営されている熱帯林は、 2005年:ITTO統計対象地域8.59億haのうち3,640万ha(4.2%) 2010年:ITTO統計対象地域7.83億haのうち5,330万ha(6.8%) に増加したことがITTOレポートで報告されている。				
					達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		カンボジアの永久林の法執行及びガバナンス能力強化、ベナンにおける国家森林統計情報管理システムの構築、ガーナでの持続的な混交林及び純林の人工林の造成及び雇用による貧困削減戦略等に拠出。			活動実績 (当初見込み)		11	9 ()	6 ()	— ()	
単位当たりコスト		242,576ドル／プロジェクト			算出根拠	予算総額／プロジェクト数					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際熱帯木材機関拠出金		119	140	国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」140(百万)						
計		119	140								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心が高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	プロジェクト選定にあたっては、実施政府または実施機関から示されるプロジェクトプロポーザルに、使途が明記されている。また、プロジェクト開始後に開催される運営委員会において、拠出金の使途や事業の進捗状況が実施政府・機関から報告され、不明な点などがあれば、適宜是正される体制となっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	熱帯木材に関する唯一の商品協定であり、熱帯木材生産国では、当該機関の策定したガイドライン等が積極的に活用されている。ITTO加盟国は、アクションプランに基づき、プロジェクトの企画・立案を行っており、それらの取り組みにより持続可能的に経営されている熱帯林の面積は増加しつつある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	当省はITTOホスト国としての責任を果たしつつ、世界的な環境問題の解決促進の観点から、林野庁は我が国の木材利用・輸入に係る政策ニーズ、国内産業への影響等の観点から有効と考えられる事業に拠出し、役割分担を行っている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	農水省0065	農水省国際機関を通じた農林水産業協力拠出金	農林水産省			
点検結果	我が国拠出案件については、各国で開催されるプロジェクト運営委員会において、案件実施のモニタリングを行っている。また、必要に応じて現場視察を行うことにより、各案件の目的実現や効果の発揮につき検証を行っている。さらに、年一回開催される理事会において、実施中の案件について報告がなされる場合も、内容を検証している。プロジェクト運営委員会や現地視察等を通じた案件実施状況の把握に引き続き務める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	91	平成23年	106	平成24年	132

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際熱帯木材機関・生物多様性条約共同プロジェクト拠出金(任意拠出金)			担当部署	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度			担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	1994年国際熱帯木材協定第20条2及び第21条2 生物多様性条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	熱帯林には、陸域の全ての生物種の3分の2が生息していると推定され、生物多様性保全の重要性が特に高い。本共同プロジェクトでは、CBDの第10回締約国会議(COP10)で採択された戦略計画2011-2020(愛知目標)の目標の達成に資する事業を優先し、以下の各目標に貢献する。 ・熱帯生産林における生物多様性保全の推進:目標7(林業が持続可能に管理される) ・森林保護地域の画定、管理の支援:同目標11(保護地域を通じて生物多様性が保全される) ・コミュニティの生計向上及び森林減少・劣化回避の活動への参加の推進:同目標14(生態系が保全され、自然の恵みが享受される) ・全体:同目標15(生態系が気候変動の緩和と適応に貢献する)								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	熱帯林を有するITTO加盟国(生産国33か国)において、CBDの森林の生物多様性作業計画実施を支援するための能力構築及び技術支援を実施するため、拠出を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	当初予算 補正予算 繰越し等 計		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			-	118	104	105	123		
			-	-	-				
			-	-	-				
	執行額		-	118	104				
	執行率(%)		-	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	熱帯生産林における生物多様性の保全のためのガイドライン、木材生産国における森林の生物多様性に関するプログラムの実施に貢献した。			成果実績	ITTO加盟国 CBD締約国	60ヶ国 192ヶ国	60ヶ国 192ヶ国	60ヶ国 192ヶ国	60ヶ国 193ヶ国
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	メキシコとグアテマラの国境にまたがるTacaná火山とその周辺地域における天然資源と生物多様性の統合的な管理、インドネシアとマレーシア・サラワク州の国境を越えた生態系のためのベタン・ケリフム国立公園(BKNP)における生物多様性保全の促進等に拠出。			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数		1 ()	5 ()	— ()
単位当たりコスト	256,124ドル/プロジェクト			算出根拠	予算総額/プロジェクト数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際熱帯木材機関・生物多様性条約共同プロジェクト拠出金		105	123	国際熱帯木材機関・生物多様性条約共同プロジェクト拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」123(百万)				
計		105	123						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	熱帯林の適正な利用と保全は、地球環境の保全のみならず、気候変動抑制や生物多様性保全にも深くかかわっており、関心が高まっている。本事業は、国家間の商品協定に基づく、取り組みであり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	プロジェクト選定にあたっては、実施政府または実施機関から示されるプロジェクトプロポーザルに、用途が明記されている。また、プロジェクト開始後に開催される運営委員会において、拠出金の使途や事業の進捗状況が実施政府・機関から報告され、不明な点などがあれば、適宜是正される体制となっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	熱帯林の持続可能な経営と生物多様性保全の両立を目的とし、ITTOとCBD事務局が直接協力しており、実効性の高い手段といえる。我が国の資金提供は平成23年度から開始された。生物多様性愛知目標達成に向け、各加盟国での取組みを推進する。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	我が国拠出案件については、各国で開催されるプロジェクト運営委員会において、案件実施のモニタリングを行っている。また、必要に応じて現場視察を行うことにより、各案件の目的実現や効果の発揮につき検証を行っている。さらに、年一回開催される理事会において、実施中の案件について報告がなされる場合も、内容を検証している。他のITTOプロジェクト同様、プロジェクト運営委員会や現地視察等を通じた案件実施状況の把握に努める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	6	平成24年	135

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合環境計画(UNEP)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	第27回国際連合総会決議2997(X XⅦ)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球規模の環境問題を改善、解決するためには、権限の限定された個別機関の対応に委ねるのみでは最大限の成果を得ることは困難であり、関係機関の協力によるグローバルな対応が必要である。国連環境計画(UNEP)は、地球規模の環境問題に関する国連機関の唯一の総合調整機関であり、我が国がUNEPを支援することにより、環境問題に対する取組を重視し、国際社会において主導的役割を果たしていることを国内外に対して示すことができる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNEPは、1972年の国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すため、同年の第27回国連総会決議により、1973年に設立された。UNEPは、地球規模の環境問題における国連機関の唯一の総合調整機関であり、多国間環境条約の策定促進、地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、途上国の能力構築・技術移転に関する支援等の活動を行っている。UNEP事務局の運営経費は、義務的拠出ではなく、各国からの自発的拠出による環境基金によって負担されており、本拠出金は、同環境基金に拠出するもの。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	137	116	103	104	122		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	137	116	103	104	122		
	執行額		137	116	103				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	UNEPは、「気候変動」、「災害と紛争」、「生態系管理」、「環境ガバナンス」、「有害物質」、「資源効率性・持続可能な消費と生産」の分野別に21の成果目標を設定(例:UNEPによる支援の結果、環境関連政策や法規範が策定された国の数等(2010年～))。			成果実績		例:新たに10ヶ国において環境法の策定、強化が実現。	例:14か国の26自治体で持続可能な消費及びグリーン経済を含む資源効率の向上に関する政策策定を支援。上記の成果実績事例の達成度は203%	例:気候変動、資源効率、生態系管理及び有害廃棄物等の分野で、6種の科学的側面に基づく政策レポートを公表。上記の性実績例の達成度は120%。	
				達成度	%	上記の成果実績例の達成度は250%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地球環境の保全を目的に、上記の各分野において、アセスメントの実施、国際・地域・国レベルでの法規範促進のための会合やワークショップの開催、途上国の能力構築支援等の活動が行われた。			活動実績 (当初見込み)	常駐代表委員会	4	4	4	— ()
単位当たりコスト	415,632米ドル			算出根拠	平成24年度UNEP環境基金総額80,217,000ドルを国連加盟国数193か国で割った金額。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合環境計画拠出金		104	122	国際連合環境計画(UNEP)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」122(百万)				
	計		104	122					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地球的規模での環境問題が多様化・複雑化する中で、UNEPは、環境問題に関する国連機関の唯一の総合調整機関として、その重要性が高まっている。我が国は、国際社会において環境及び持続可能な開発において主導的役割を果たしていることから、UNEPの活動を重視し、支援を行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	UNEP管理理事会において、事業計画及びその実施のための予算審議を行い、計画された活動のうち真に必要な性が高い活動に限り承認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	UNEPは、2か年ごとに事業計画を策定し、持続可能な生産と消費、環境ガバナンス、生態系管理、廃棄物管理、気候変動、災害と紛争、等の重点分野において、科学的評価の実施、ガイダンスの提供、開発途上国に対する支援等を行っている。活動成果は、当初目標に照らした達成度を数値で表した指標とともに公開されてい		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	UNEPが国連における環境及び持続可能な開発関連の取組に果たす役割、及び、UNEPの事業計画を通じた個別の環境課題への対応の有効性等を勘案し、国際機関を所管する当省と、我が国の環境施策を所管する環境省が分担して拠出しているもの。		
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
	環境省069	国際連合環境計画拠出金等	環境省			
点検結果	UNEP環境基金の予算額は、UNEP管理理事会において、UNEPの事業計画を実施するために真に必要なと認められる活動を特定した上で承認している。また、同基金は任意拠出金であるため、実際の各国からの同基金への拠出に際しては、我が国も含め各拠出国が、UNEPが国際環境問題への対応に果たす有効性、及び各国の優先度を精査した上で拠出を行っている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	105	平成23年	108	平成24年	136

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名		国際連合ボランティア計画（UNV） 拠出金（平和構築人材育成事業） （任意拠出金）		担当部局庁		総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成21年度		担当課室		国際平和協力室		室長 溝渕 将史		
会計区分		一般会計		施策名		基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際 貢献				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等		・第25回国連総会決議第2659（XXV） ・麻生外相による政策スピーチ「平和構築者の『寺子屋』をつ くります」（平成18年8月29日）				
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）		1 平和構築の現場で活躍出来る日本人及びその他のアジアの文民専門家の育成及び平和構築の現場で活躍する日本人のプレゼンスの 強化を目的に「平和構築人材育成事業」を実施。 2 上記事業の海外実務研修として、平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣の実績があり、効果的な海外実務研修の 実施が可能となる国連ボランティア計画（UNV）の枠組みを活用。								
事業概要 （5行程度以 内。別添可）		「本コース」及び「平和構築文民専門家訓練コース」における日本人及びアジア人研修員の派遣（海外実務研修） 平和構築人材育成事業の研修に参加する日本人及びアジア人研修員（一部）に対し、UNVの枠組みを活用して幅広い分野で世界各国に展 開している国際機関等に派遣し、平和構築の現場で国際業務の実務経験を積ませることを通じ、将来の平和構築分野におけるキャリア形成 の促進を図る。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予 算 の 状 況	当初予算	108	102	90	88			
			補正予算	－	－	－	－			
			繰越し等	－	－	－	－			
			計	108	102	90	88	69		
		執行額		108	102	90				
		執行率（％）		100	100	100				
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
		・平成22年度事業の「本コース」日本人修了生（15名）は、国際機関（6名）、政府機関（3名）等において、平和構築に関連する職務に従事。 ・平成23年度事業の「本コース」日本人研修員（15名）は、海外実務研修が終了するところであり、成果実績を示す段階にない。 ・平成24年度事業の「本コース」（14名）「文民専門家訓練コース」（1名のみ対象）日本人研修員（計15名）は、現在海外実務研修を開始するところであり、成果実績を示す段階にない。			成果実績	就職従事人数	10	－	－	15
					達成度	％	67	－	－	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		平成24年度事業に実施された各種研修コースに参加した研修員のうち、以下の研修員を海外実務研修に派遣。 ・「本コース」日本人研修員14名、アジア人研修員1名 ・「平和構築文民専門家訓練コース」日本人研修員1名			活動実績 （当初見込み）	活動人数	16 （ 17 ）	17 （ 18 ）	17 （ 17 ）	— （ 16 ）
単位当たり コスト		5,312（千円／人）			算出根拠	海外実務研修経費（90,309千円）÷海外実研修員人数（17人）				
（単位：百万円） 平成25・26年度予算内	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際連合ボランティア計画拠出金		88	69	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 本事業は、「新しい日本のための優先課題推進枠」69					
計		88	69							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	研修コースへの応募は多数にのぼり、参加した研修員からも高い評価を得ている。国際社会の責任ある一員として平和構築分野での貢献の拡充は重要であり、我が国としては、国連ボランティア計画（UNV）の枠組みを活用した国際機関への派遣により、研修員に国際業務の実務経験を積ませることは、政府のみが主体的に行い得る優先度の高い事業と位置づけられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	平和構築の現場で活動する国際機関等へのボランティア派遣実績があり、効果的な海外実務研修の派遣が可能となる国連ボランティア計画（UNV）の枠組みを引き続き活用。これまで着実に研修員の派遣が実現している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不利用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	平和構築分野に特化して人材育成を図る唯一の事業として、着実に実績を積み上げており、現場で活躍する修了生を輩出している。成果物は十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	・「平和構築人材育成事業は、国内研修と海外実務研修が一体の事業。 ・平和構築人材育成事業は、国内研修等の実施を目的とする。 ・本件（国際連合ボランティア計画拠出金）は、上記国内研修を了した者を海外実務研修として平和構築の現場で活動する国際機関へ派遣するための経費。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	037	平和構築人材育成事業	外務省総合外交政策局国際平和協力室			
点検結果	（目的・予算の状況） ・冷戦終結後、内戦の増加などによる国際環境の変化に伴い、国連PKOは、展開数が増加するとともに、その活動も小規模で停戦監視などの伝統的な任務を中心とするものに加え、紛争後の国づくり支援等へと役割を拡大している。我が国は、平和構築を主要な外交課題の一つと位置付け、1992年にPKOへの協力を開始して以来、この20年間に世界各地の国連PKOに自衛官、警察官、選挙監視要員等を派遣し、世論調査でも国民の圧倒的多数から評価される活動に成長してきている。他方、平和構築においては紛争後の平和と安定や復興・国づくり支援に携わる多様な分野での文民専門家の役割が不可欠であり、国際社会においてもニーズの増大に対する人材不足が指摘されているが、例えば、国連PKOミッションにおける文民のうち邦人は僅か30名（平成24年10月31日現在）に留まるなど、我が国の貢献は限定的なものになっている。 ・かかる状況を改善していくことは、我が国にとって重要な課題であり、本事業を通じ、高い専門性や実務経験等を備え、平和構築の現場で活躍することができる人材、さらには将来的に我が国における平和構築に係る人的ネットワークの核になる人材を育成し、文民専門家の人材層を拡大することは極めて有益。本事業は、平和構築分野での貢献拡大を目指す我が国外交政策の重要な一部をなしている。 （資金の流れ・費目・使途） ・UNVから定期的に報告を受けることにより、拠出金の適正な執行の確保に努めている。執行状況については、定期的な報告に加えて必要に応じて随時報告を求めている。 ・海外実務研修が研修員のキャリア形成に資するよう、UNVと緊密に協議を行うことで拠出金の効果的な執行を図っている。 （活動実績・成果実績） ・人材育成事業の成果は中長期的に評価する必要がある。上記の成果実績はあくまで研修直後の就職実績に過ぎないが、平成19年度以降の本事業により、修了生は平和構築分野におけるキャリア形成を始めていることが明らかである。					
	外部有識者の所見					
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
	備考					
・平和構築に携わる文民専門家の育成は世界的な課題であり、G8プロセスにおいても課題の一つとして取り上げられるとともに、文民専門家の拡大について国連及び国際社会による支援のあり方を分析する見直し作業（文民派遣能力レビュー）が行われており、国際社会が一体となった文民派遣の向上に係る方向性及びニーズへの具体的対応も示されてきている。このような潮流の中、文民専門家を対象とした育成・研修機関が存在しないアジアの中において、日本人のみならずアジア人文民専門家の育成を目指す本事業は、国連関係者や関係国から高い評価を受けており、今後益々重要性が高まることが予想される。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	106	平成23年	111	平成24年	137

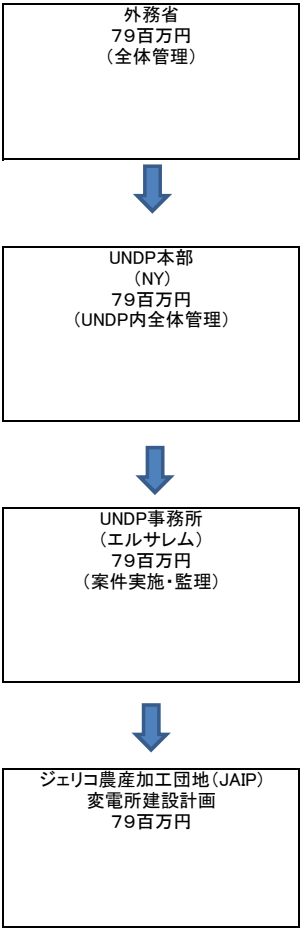
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合開発計画 (UNDP) (日本・パレスチナ開発基金) (任意拠出金)			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	昭和53年度開始・未定			担当課室	中東第一課			課長 向 賢一郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3：国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項外務省組織令第59条第5項			関係する計画、 通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「日本・パレスチナ開発基金」を通じて、中東和平実現の唯一の方途である、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国作り」、「人づくり」努力を支援することで、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境を醸成する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	本件基金では、UNDPエルサレム事務所を通じ、パレスチナ自治政府とも協議を行い、先方のニーズを踏まえつつ、二国家解決を念頭に置いた、パレスチナの民政安定と、パレスチナの国造り、人づくりを支援するため、中・長期的な観点から、パレスチナの行政能力向上、経済開発、改革支援、双方の信頼醸成に資する案件を形成し、実施する。案件実施の際には、プロジェクト関連物資及び工事の調達・請負契約は現地パレスチナ人企業や労働者を積極的に活用しており、パレスチナ人の能力強化、パレスチナ経済にも裨益する援助形態を取っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	100	97	79	70	82	
			補正予算	—	—	—	—		
			繰越し等	—	—	—	—		
	計		100	97	79	70	82		
	執行額		100	97	79				
執行率 (%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	パレスチナの民生安定と経済開発支援 パレスチナ自治区のGDP(注：本拠出金の目的であるパレスチナの「国作り」「人づくり」は具体的な成果指標を掲げることが難しいため、GDPを参考指標としている。)			成果実績	百万ドル	7395	6802	7000	7000
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	実施事業数			活動実績 (当初見込み)	事業数	2	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たり コスト	79,000(千円/1事業)			算出根拠	24年度拠出額/実施事業数				
平成25・26年度 予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		70	82	本件拠出金は、「新しい日本のための優先課題推進枠」82				
計		70	82						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国はパレスチナの経済自立化支援の一環として、ジェリコ及びヨルダン警告の経済社会開発を目的とする「平和と繁栄の回廊」構想をパレスチナ、イスラエル、ヨルダンとの域内協力のもと進めている。平成24年度案件は同構想内の農産加工団地の運営に必要な事業であり、優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	資金はUNDP事務所管理の下、適切に執行されており、四半期毎に在イスラエル大使館に対して予算執行状況とともに実施状況を記した報告書が提出されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	近年、日パ基金は上述「平和と繁栄の回廊」構想関連事業に活用されており、類似の実績をあげている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UNDPエルサレム事務所より提出される新規案件のプロジェクト・ドキュメントについて、同じ予算でより多くの成果、もしくはより少ない予算で同等以上の成果を引き出せないか、案件内容を精査する。本件事業については、積算を引き続き適切に確認の上、プロジェクトを承認していく。					
外部有識者の所見						
中東地域の平和と安定の重要性を踏まえ、西岸・ガザ地区パレスチナ人の国づくりや人づくりを支援する事業の意義は認められる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	110	平成23年	115	平成24年	138

個別事業名:国際連合開発計画(UNDP)(日本・パレスチナ開発基金)(任意拠出金)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. UNDP事務所(エルサレム)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	ジェリコ農産加工団地(JAIP)変電所建設計 画	79			
	計		79	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名:国際連合開発計画(UNDP)(日本・パレスチナ開発基金)(任意拠出金)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNDP事務所(エルサレム)	ジェリコ農産加工団地(JAIP)変電所建設計画の実施・監督	79	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター 拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成3年度	担当課室	地球環境課	課長 杉中 淳				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3	関係する計画、 通知等	第16回UNEP管理理事会決定(16/34)及び設置取極					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国際環境技術センター(IETC)のホスト国として求められている応分の支援を行うことにより、IETC及びUNEPと緊密な協力関係を構築するとともに、IETCが我が国に位置する有利性を最大限活用し、その活動を通じて環境問題に関する我が国の経験と技術を効果的に途上国等と共有し、3Rイニシアティブ等、我が国が積極的に推進している環境分野の活動を具体的に実施する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	IETCは、主に廃棄物管理の分野を中心に、途上国等に対して環境上適正な技術を移転するための事業を実施している。また、廃棄物管理に関するグローバル・パートナーシップの事務局として、廃棄物処理に関与する関係機関間のネットワークの構築を行っている。なお、IETCに関する日本国政府とUNEPの間の協定では、IETCの運営経費についてホスト国である我が国が応分の支援を行う旨明記されている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	122	92	77	78	78	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
	計		122	92	77	78	78	
	執行額		122	92	77			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	廃棄物管理等について、途上国への環境上適正な技術の移転や途上国の能力構築を促進するためのワークショップのうち規模が最大だったものへの参加者数。		成果実績	人	63	71	184	
			達成度	%				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	廃棄物管理等について、途上国に環境上適正な技術を移転するためのワークショップ等が開催された。		活動実績 (当初見込み)	実施したプロジェクトの件数	10	17	14	—
単位当たり コスト	123,498ドル		算出根拠	予算総額 ÷ 活動件数				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター拠出金	78	78	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」78(百万)				
	計	78	78					

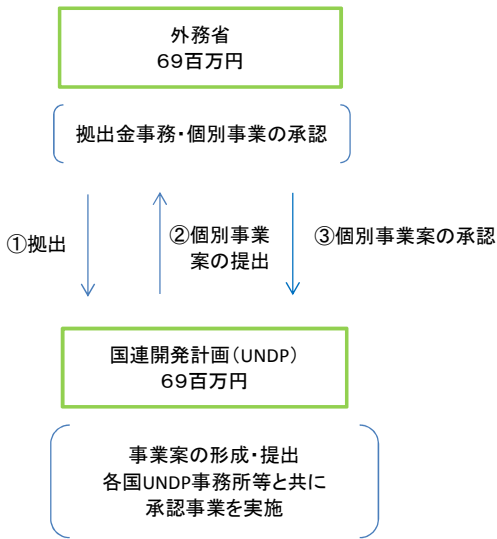
事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	廃棄物の増加や多様化に伴い廃棄物の処理は益々重要となっている。我が国が有する廃棄物処理に関する技術を活用するとともに、各主体の活動の重複を排除し、効率を高めるために、UNEP／IETCの有する知見及びネットワークを活用することは有意義。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	UNEP／IETCが深い専門性を有する廃棄物処理分野の取組の中でも、特に優先度の高い事業を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ワークショップの開催等に当たっては、UNEP／IETC事務所や過去の成果物を最大限活用し、効果的な事業の実施に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	IETCの運営経費について、ホスト国として応分の支援を行うことが求められているところ、コア予算について外務省と環境省で折半する形をとっている。		
	事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
点検 結果	国際連合環境計画（UNEP）拠出金等		環境省地球環境局国際連携課			
	特段の問題はないが、引き続き効果的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	107	平成23年	110	平成24年	139

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (TICAD プロセス推進支援) (任意拠出金)			担当部局庁		中東アフリカ局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成8年度開始。平成23年度より「アジア・アフリカ協力基金拠出金」(AA基金) から「国際連合開発計画拠出金 (TICAD プロセス推進支援)」に変更。			担当課室		アフリカ第2課		課長 麻妻 信一		
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3：国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等		第20回国際連合総会決議2029				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		平成22年度までは、我が国の対アフリカ外交資産であるアフリカ開発会議(TICAD)プロセスが開始当初から重視してきたアジア・アフリカ協力の具体的な推進を目指してきた。TICADプロセスの進展を受け、平成23年度からは「TICADプロセス推進支援拠出金」に名称を改め、TICADプロセスをマルチの取組として促進するとともに、TICAD行動計画に沿った具体的取組を推進し、TICADプロセスの効果的・効率的な運営及びアフリカ地域機関の能力強化と我が国との関係強化を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		平成22年度までのAA基金では、主にアジア・アフリカ協力の推進を目的とした各種プロジェクトの実施を通じ、TICADプロセスの推進を図ってきた。その後、「成長の加速化」(TICADⅣの重点項目)への取組として、アフリカ諸国及びアフリカ地域機関を対象に、TICAD共催者であるUNDPのノウハウやネットワークを活用し、二国間での協力を進めにくい貿易・投資・観光等の分野に焦点を絞ったプロジェクトやアフリカ地域機関の能力強化、TICADⅤ関連事業等の案件を実施。今後は、本年6月のTICADⅤの成果文書に沿った取組として、特に対アフリカ民間投資促進に資する事業やフォローアップ関連活動等を中心に実施していく方針。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算の状況	当初予算	92	76	69	74	86			
			補正予算	-	-	-	-				
			繰越し等	-	-	-	-				
		計	92	76	69	74	86				
		執行額		92	76	69					
執行率 (%)		100%		100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		目標:貿易・投資分野を中心とするTICADプロセスの推進 実績:TICADⅣ時公約である日本の対アフリカ直接投資残高(5か年平均)(目標値は2012年末時点で34億ドル:参考指標)は達成済。なお、本年6月のTICADⅤで採択された「横浜行動計画2013-2017」では、貿易・投資分野の取組として、(1)アフリカ全貿易量に占める域内貿易の割合の拡大、(2)アフリカにおけるビジネス環境の改善(3)アフリカの輸出量の増加等を掲げている。			成果実績	億米ドル	61	80	68	34	
					達成度	%	179	250	213		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)						単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		TICADプロセスの推進に資する事業を各年度につき1件以上実施する。			活動実績 (当初見込み)	件	2 (1件以上)	3 (1件以上)	4 (1件以上)	- (1件以上)	
単位当たりコスト		35(百万円/事業)			算出根拠	22年度 92,292千円 23年度 170,316千円 24年度 52,031千円 計 314,639千円 ÷ 9事業					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	事業費		74	86	本件拠出金は、「新しい日本のための優先課題推進枠」86						
計		74	86								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	アフリカ開発は主要国である我が国にとっての責務であり、我が国はTICADを通じて国際的な議論を主導。本基金は右プロセスをUNDPの協力を得て推進する上で我が国政府が実施すべき重要な事業。UNDPはアフリカ全諸国にネットワークを有し、他の機関では代替困難。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	資金の運用にあたってはUNDPの内規に則り厳正な管理がなされている。用途はTICADプロセス推進に資するものに限定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	アフリカの全ての国に事務所を有しており、国際社会でアフリカ開発に関する主要な役割を担うUNDPと協力する意義は大きい。また、本件拠出金を活用して同機関が作成する広報資料等の成果物は広く活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成23年度から、TICADプロセスのより具体的な推進に資する事業内容に対する拠出とすることを目的として、前年度までの「アジア・アフリカ協力基金拠出金」を改め、「TICADプロセス推進支援」として拠出することになった。併せて、平成22年度をもってそれまで本拠出金にて雇用していたUNDP・TICAD部3名のポストを廃止し、実施体制の抜本的な見直しを行った。これにより、本基金の適正な資金管理が強化され、TICADプロセス本体の進展や本年6月のTICAD Vに開催に資する事業に対し効果的・効率的な支出がなされるようになるなった。					
外部有識者の所見						
TICADは我が国の発案によるアフリカ開発の重要なイニシアティブであり、TICADVの実施を支える本事業を引き続き実施していくことは必要と考えられる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	113	平成23年	142	平成24年	142

個別事業名: 国際連合開発計画(UNDP) 拠出金(TICADプロセス推進支援)(任意拠出金)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

個別事業名 国際連合開発計画（UNDP）拠出金（TICADプロセス推進支援）（任意拠出金）

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A. 国連開発計画（UNDP）			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	拠出金	TICADプロセス推進支援	69			
	計		69	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	計		0	計		0

個別事業名： 国際連合開発計画（UNDP）拠出金（TICADプロセス推進支援）（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連開発計画	TICADプロセス推進支援	69	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合国際防災戦略事務局 (UNISDR) 拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成16年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	飯田 慎一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	第54回国連総会決議(A/RES/54/219) 第54回国連総会決議54/219(2000年) 第56回国連総会決議56/195(2002年)					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	UNISDRは、唯一の防災に特化した国際機関であり、国際防災協力を推進している。具体的には、国連防災世界会議で採択されたグローバルな防災戦略である「兵庫行動枠組2005-2015」のフォローアップの中心的役割を担っている。兵庫行動枠組(HFA)は各国がその実施を要請されており、UNISDRはその実施を支援するとともに、進捗のモニタリング及び報告を行っている。我が国は、防災大国としての経験・知見を活かし、国際防災協力を積極的に進めていることから、同事務局の活動を支援している。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	UNISDRを通じて、主に途上国における災害被害の軽減を、以下の活動を通じて実施する。 1 兵庫行動枠組2005-2015のフォローアップ 2 各国政府、国際機関、地方自治体、防災センター、有識者等の協調・連携強化 3 防災に係わる知識・情報の共有 4 気候変動適応策としての防災対策強化							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	79	69	67	67	79	
		補正予算	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-			
		計	79	69	67	67	79	
	執行額		79	69	67			
執行率(%)			100	100	100			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	兵庫行動枠組の推進(国家レベルで防災調整メカニズムを設置した国数)		成果実績	国	73	81	83	193
	(注)機関全体の目標及び実績		達成度	%	38%	42%	43%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①国際防災会議の開催(隔年) ②国連世界防災白書の作成(隔年) ③都市防災キャンペーン等の実施 (注)機関全体の指標及び実績		活動実績 (当初見込み)	①国 ②国 ③都市	①- ②- ③160都市	①168ヶ国 ②113ヶ国 ③718都市	①- ②- ③1050都市	- ()
単位当たり コスト	0.34(百万ドル/国)		算出根拠	2011年のUNISDR総事業費(29百万ドル)÷(83カ国(存在する防災調整メカニズムの合計国数))=(0.34百万ドル)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合国際防災戦略事務局(UNISDR)拠出金	67	79	国際連合国際防災戦略事務局(UNISDR)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」79(百万)				
	計	67	79					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	防災分野の国際協力は、近年我が国をはじめ多数の国で大規模自然災害が多発する中、国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	UNISDRは国際防災協力を推進する唯一の国際機関であり、支出先として妥当。その事業では、途上国をはじめとする多数の国において防災調整メカニズムの設置、兵庫行動枠組の国内実施支援及び、国内実施報告書作成を支援しており、これは災害被害の軽減という目的に照らし真に必要な事業である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	UNISDRは、2015年までの国際防災戦略として「兵庫行動枠組」を策定し、右戦略に照らした2年毎の事業計画を作成しており、適切な成果目標のもと達成度を着実に向上させている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UNISDRは、防災に特化した唯一の国際機関である。国際的にも防災に関する関心は高まっており、同機関が開催する防災の国際会議である防災グローバルプラットフォームの参加者も増加している。防災は、先進国の中でも我が国が主導的な役割を担っている分野であり、同機関を通じて東日本大震災を始めとする我が国の被災の知見や教訓を世界と共有する意義は大きい。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	119	平成23年	119	平成24年	144

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	人的資源開発日本信託基金拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換、国連ミレニアム開発目標、「万人のための教育」ダカール行動枠組み				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ユネスコによる途上国の人材育成支援を通じ、国際的開発目標である国連ミレニアム開発目標(MDGs)や万人のための教育(EFA)の達成に貢献する。同時に、ユネスコが得意とする途上国へのソフト支援を支援することで、裨益国との関係強化にも活用する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコに設置した信託基金を用いて途上国の人材育成プロジェクトを行う。プロジェクトの選択に際しては主にユネスコ側が案件提案を行い、当省との年次協議や提案書の検討を経て、日本側の目的(上述)及びユネスコ側の戦略的重点分野双方に合致する場合に事業を承認している。最近の主なプロジェクトの例は以下のとおり。 教育分野:「ラオス及びミャンマーにおけるジェンダーに配慮した柔軟な代替的学習プログラム」、「チャドにおけるノンフォーマル教育の質の改善及び機会の拡大」 コミュニケーション・情報分野:「発展途上国における科学情報へのオープンアクセスのための能力形成」								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	107	91	54	51	39		
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	107	91	54	51	39		
	執行額		107	91	54				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	該当年度に我が国が承認した新規プロジェクト件数を指標とした。研修・ワークショップ参加予定者数を参考値として示す。			成果実績		25件 (うちワークショップ20件、約3,000人)	10件(うちワークショップ9件、約3,000人)	7件(うちワークショップ6件、約850人)	4件
				達成度	%	100%	111%	77%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	該当年度に活動に進捗があったプロジェクト件数を指標とした(年次協議時のユネスコ側説明による)。			活動実績 (当初見込み)		54件 (54件)	47件 (47件)	35件 (35件)	— ()
単位当たりコスト	7.1百万(円/件)			算出根拠	54百万円 ÷ 7件 = 7.1百万円 (平成24年度拠出額) (平成24年度承認案件) (1件当たりコスト)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事業費		51	39	新しい日本のための優先課題推進枠 39百万円				
	計		51	39					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国連の専門機関であるユネスコを通じた途上国支援であり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・実施期間の延長や予算使途の修正等が必要となる場合には、ユネスコ側から背景説明やプロジェクトへの影響を文書で提出させ、事前に日本政府の承認を義務づけることで適正なプロジェクト管理を図っている。 ・プロジェクトの実施に伴いユネスコが行う調達・入札業務は、国連システムの手続に則って行われている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・裨益国側から様々な形で我が国の貢献に対する謝意表明や評価がなされている。 ・本信託基金で支援している、人材育成や政策立案ノウハウの支援といったいわゆるソフト支援自体、国連機関・援助機関の中でも特にユネスコが得意とする分野といえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	・外務省の事業はMDGsへの貢献を目的とし、実施国の大半がアフリカ諸国となっている。文部科学省の事業においては、ユネスコ理念への貢献やアジア地域が重視されている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	440	ユネスコ事業	文部科学省			
点検結果	・本信託基金で支援している、人材育成や政策立案ノウハウの支援といったいわゆるソフト支援自体、国連機関・援助機関の中でも特にユネスコに比較優位がある分野といえる。 ・各プロジェクトの事業費のうち機材供与の比率には上限を設け、人材育成型事業の実施を確保している。 ・事業成果の活用という観点からは裨益国側の関与・関心が重要。署名式等への現地日本大使館の出席やユネスコからの報告を通じて裨益国側の反応や謝意表明等をモニターしている。裨益国側がプロジェクト費用の一部を負担するなど顕著な関心が見られる例もあり。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0102	平成23年	0112	平成24年	140

個別事業名： 人的資源開発日本信託基金拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

外務省
24年度拠出金：54百万円

[年次事業計画に関する協議、事業の審査・承認、大使の署名式等出席を通じた
日本のビジビリティの確保]



【外国送金】

ユネスコ事務局

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 人的資源開発日本信託基金拠出金（任意拠出金）

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.. ユネスコ事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	途上国における人材育成プロジェクト	54			
	計		54	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 人的資源開発日本信託基金拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	途上国における人材育成プロジェクトの実施	54		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	アジア生産性機構 (APO) 拠出金 (任意拠出金)			担当部署庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	昭和36年度開始			担当課室	国別開発協力第一課			課長 宮下 匡之	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	アジア生産性機構規約第33条後段				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	APOは、アジア太平洋諸国の生産性向上を目的として1961年に設立された地域国際機関。我が国は、生産性向上運動の先進国として、加盟国・地域の発展のため、我が国で開発された生産性向上手法をAPOを通じて積極的に普及していくとともに、我が国企業支援の一環として、我が国企業の海外展開及びこれら企業の製品の輸出促進に資する事業を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件拠出金は、我が国企業の海外展開の推進や未加盟国のAPO加盟促進といった我が国外交的見地から実施すべき事業を行うもの。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	72	61	52	53	48		
		補正予算	18	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		90	61	52	53	48		
	執行額		90	61	52				
執行率 (%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	加盟国・地域の労働生産性の向上			成果実績	期間	(2005-10年)	データ未集計	データ未集計	
	加盟国の労働生産性の伸び(参考指標)			達成度	%	3%			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	拠出金による実施プロジェクト数			活動実績 (当初見込み)		N/A	N/A	4 (N/A)	— (4) (4)
単位当たりコスト	(平成24年度) プロジェクトあたりのコスト:12,983千円			算出根拠	本件拠出金(51,934千円)÷プロジェクト件数(4件)=12,983千円				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	アジア生産性機構(APO)拠出金		53	48	優先度の高い事業の絞り込みによる。				
					アジア生産性機構(APO)拠出金に関しては「新しい日本のための優先課題推進枠」48(百万)				
	計		53	48					

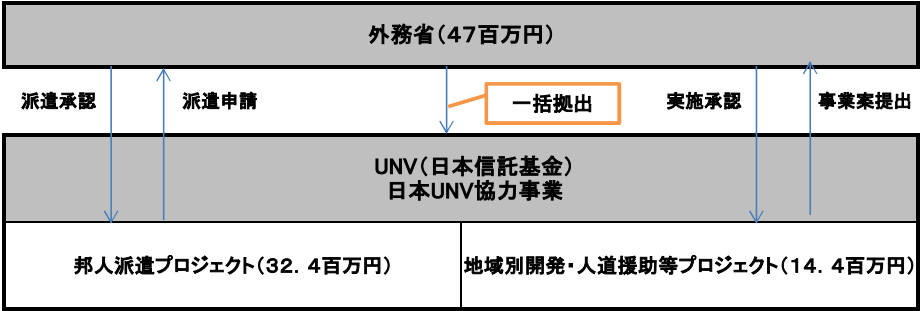
事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本拠出金で実施する事業は我が国企業の関心も高く、中小企業のビジネス拡大にも資するもの。生産性活動の知見と加盟国のネットワークを有するAPOが地方自治体や民間等とも連携して事業を実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			△		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	研修参加者の参加費用については、削減努力をしており、事業あたりのコスト水準（見込み）はAPO実施する他事業と比較しても妥当な水準である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	APOでは各国の生産性運動を牽引する第一人者である生産性本部やそのネットワークを活用してプロジェクトを実施している。プロジェクト報告書等はウェブサイトや冊子で加盟国関係者以外にも広く共有されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	経産省事業は、アジア・アフリカ地域の生産性向上のための南南協力の推進を実施しているのに対し、本件拠出金による事業では、生産性向上に資する我が国中小企業の製品・技術を加盟国に紹介し、企業の海外進出を後押しすること及び未加盟国の加盟促進を目的とするもの。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	234	アジア生産性向上事業	経済産業省			
点検結果	本件は、我が国企業の知見や技術を活かした生産性向上事業であるところ、実施状況のモニタリングや企業からのヒヤリングを含む成果の報告等を通じ、拠出金の適正な活用を引き続き確保していく。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	114	平成23年	117	平成24年	146

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国連ボランティア計画拠出金 (日本UNV協力事業) (任意拠出)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成6年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関等を通じた地球規模の諸問題にかかる国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第25回国連総会決議第2659(XXV)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	若い世代が自発的に途上国の発展に貢献することを目的として設立されたUNVの活動を支援するとともに、日本人に国連ボランティアとして途上国の国連時間事務所等で勤務する機会を提供することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)法人派遣プロジェクト:途上国において、その国の政府又は国際機関等が実施する各種の開発・人道支援活動に対し、日本人の国連ボランティアを派遣。 (2)地域別開発・人道援助等プロジェクト:途上国において、UNVが(日本を含む)世界各国からの国連ボランティアを動員し、主体的に取り組む開発・人道支援等のプロジェクト。 (上記のいずれにおいても、ボランティア派遣のための経費は現地生活費、住居費、渡航費等のみ)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	67	57	47	40	36		
		補正予算	38	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	105	57	47	40	36		
	執行額		105	57	47				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	ボランティアリズムを広く普及することを目的としていることから、UNVを通じてボランティアを派遣した国の数(対195カ国の割合)			成果実績	国	158	162	確認中	
				達成度	%	81	83		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件拠出金による邦人ボランティア派遣数。			活動実績 (当初見込み)	人	15 ()	18 ()	確認中 ()	— ()
単位当たりコスト	54,571(ドル/人) (注:見積もりベースで算出)			算出根拠	・単位当たりコスト=1年間の邦人派遣経費の総計 / 派遣件数 ・地域別プロジェクトの規模はそれぞれ異なることから、単位当たりコストの算出は困難				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際連合ボランティア計画拠出金(日本UNV協力事業)	40	36	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
				国際連合ボランティア計画拠出金(日本UNV協力事業)に関しては、「新しい日本の優先課題推進枠」36(百万)					
	計	40	36						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	自らの技能を生かして国連機関での経験を積む希望を有する者は多く、将来の国際機関の邦人職員増強にも、また、そのための派遣費用等を民間等に委ねることは困難。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	国連ボランティアにかかる経費は、現地生活費、渡航費、住居費等のみであり、国際社会において費用対効果が高いものであると評価されており、また、UNVから本件提出に関する財務報告を定期的に受けている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国連機関等からの要望に基づき、UNVの活動目標とも整合した、開発・人道支援分野のボランティアを派遣しており、我が国の支援重点分野とも合致している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	平和構築人材育成事業は、平和構築の現場で活躍できる日本文民専門家の育成・派遣が目的であり、本件事業とは趣旨・目的が異なるものである。また、青年海外協力隊（JOCV）経験者のUNV派遣は、JICAにおいてJOCV経験者の国際協力の専門家としての活躍を支援するものであり、趣旨・目的が異なるものである。これらを統合して実施することは困難。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		平和構築人材育成事業	国際平和協力室			
	青年海外協力隊経験者の派遣	JICA				
点検結果	UNVとの間で、迅速な提出金の執行・残余金の有効活動のため、運用の改善措置を2009年に実施。なお、日本の提出金額はピーク時の3分の1以下に落ち込んでおり、それに伴って邦人ボランティアの新規派遣数もピーク時より減少し、邦人ボランティアの派遣によって国際社会における我が国のプレゼンスを示す機会も損なわれているため、これ以上の削減は望ましくない。なお、事業実施については引き続き適切に把握するとともに、効果的かつ効率的なものとなるよう注視していく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な提出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意提出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
●事業仕分け（第1弾、事業番号2－50、事業名 国際機関等への任意提出金） 【結果】見直しを行う（ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意提出金全体を対象としたもの） 【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなって頂きたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない提出金については、見直しをおこなわないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの提出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	115	平成23年	113	平成24年	150

個別事業名：

※平成24年度実績を記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名：

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	抛出金	邦人派遣プロジェクト	32			
		地域別開発・人道援助等プロジェクト	14			
	計		47	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名：

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際連合ボランティア計画	国連ボランティア派遣	50		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	無形文化遺産保護日本信託基金拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度開始			担当課室	国際文化協力室			室長 長嶋伸治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標: VII分担金・拠出金 具体的施策: VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、当該国の国民にとってアイデンティティの根源であり、人類共通の文化遺産である無形文化遺産の保存・振興等の支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、消滅の危機に瀕し緊急性が高いと判断される無形文化遺産の保存・振興事業や関連人材育成事業、さらに、2006年に発効した無形文化遺産保護条約の実施促進のための事業を実施している。 具体的には、各地の個別の無形文化遺産の継承者等の育成や記録保存等の事業、無形文化遺産保護条約未締結国を対象としたワークショップ等を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	66	60	43	41	28		
	執行額		66	60	43				
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	各国において実施される無形文化遺産の保存・振興の支援のアウトカムを定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、承認された新規及び継続案件の内該当年度に活動に進捗があった事業(ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく)の数は右のとおり。			成果実績	件	9	12	7	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各国において実施される無形文化遺産の保存・振興の支援のアウトプットを定量的に示すことは困難だが、参考となる指標として、該当年度に我が国が承認し、開始された事業の数は右のとおり。			活動実績 (当初見込み)	件	2	1	2	—
						(2)	(1)	(2)	()
単位当たりコスト	6. 1百万 (円/1件)			算出根拠	$\frac{43\text{百万円}}{7\text{件}} = 6.1\text{百万円}$ (平成24年度拠出額) (平成24年度実施案件) (1件当たりコスト)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	事業費	41	28	新しい日本のための優先課題推進枠 28百万円					
	計	41	28						

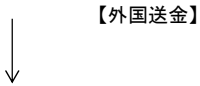
事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	・我が国は他国に先駆けて国内の無形文化財保護に取り組んできた経験を有し、無形文化遺産保護条約の作成も主導するなど、無形文化遺産保護の推進において主導的な地位にあり、日本の知見に基づく支援は国際的に求められている。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部(財務管理部)による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金について我が国外務省によるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの一員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当者に引き継がれており、継続性は確保されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	左記の事業は、存続の危機に瀕した遺跡等、有形文化遺産の保存・修復等の支援を行うものであり、無形文化遺産(伝統的な音楽、舞踊、演劇、工芸技術など)の保護を行う本件事業との間では適切な役割分担がなされている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	259	文化遺産保存日本信託基金拠出金	外務省／外務報道官・広報文化組織			
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、裨益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。					
	外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0122	平成23年	0123	平成24年	148

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

外務省
24年度拠出金：43百万円

[信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認]



ユネスコ事務局

[年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況報告]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. ユネスコ事務局			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	無形文化遺産の保護・継承	43			
	計		43	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 無形文化遺産保護日本信託基金拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	無形文化遺産の保護・継承	43		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

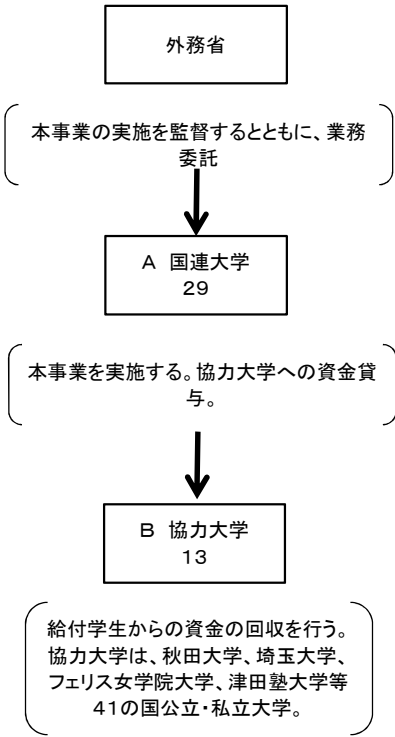
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合大学拠出金（私費留学生育英資金貸与事業拠出金）（任意拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始 ・平成25年度終了（予定）			担当課室	国別開発協力第一課			課長 宮下 匡之	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項及び第25項			関係する計画、通知等	外務省・国連大学間の書簡交換				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	本事業は、開発途上国出身の私費留学生在が入学・進学等に必要な資金を調達できずに我が国における学業遂行を断念する事態に陥ることを防止し、円滑な滞日留学生生活を可能とすることで、途上国の人材育成、知日家・親日家の拡大に貢献することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	開発途上国出身の私費留学生の日本における学業遂行を支援するため、希望する留学生に対する資金貸与に係る経費を負担するもの（供与資金の原資は国際協力機構が出資、本拠出金では事業実施に必要な事務経費等を支援）。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	58	41	29	11	0		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		58	41	29	11	0		
	執行額		58	41	29				
執行率（％）		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	年間250名の新規学生を目標としていたが、22年度後半からは新規学生への貸与を中止。 ※2011年5月末時点で、41大学の1,250人の留学生に奨学金を供与し、貸与総額は31,301万円。			成果実績	名	212	N/A	N/A	250
				達成度	％	85%			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	(21年度)	23年度	24年度	25年度活動見込
	新規協力大学数 なお、事業廃止が決定したことから、22年度後半以降新規貸与を終了し、回収業務に専念している(25年度中に回収完了予定)。			活動実績 (当初見込み)	校	5 ()	()	()	— ()
単位当たりコスト	学生一人当たりの年間運営費 16,743円			算出根拠	(平成24年度)運営費 4,621,196円÷275名(貸与学生数)=16,743円				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合大学拠出金		29	0	事業の廃止				
	計		29	0					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—	現在は新規貸与は行わず、決定済みの貸与と資金回収業務のみを実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			—		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	本件事業による資金は有償で貸与され、裨益する留学生により適切に負担されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	新規貸与中止前の活動実績は、目標と照らして適切である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、平成21年11月の事業仕分け、平成22年6月の行政事業レビューの対象となり、事務経費の規模等について指摘を受けた。その後、国連大学以外の受け皿機関等を検討したが、これ以上の経費削減に至らず廃止を決定。平成22年度後半からは継続貸与と貸与金の回収のみを行っている。回収は平成25年に完了予定。事業縮小に伴い本事業に係る職数員を減らし、活動規模に応じた経費削減に取り組んでおり、本件拠出金による運営経費は適切かつ効果的に活用されている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的改善の	廃止					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	廃止					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	120	平成23年	124	平成24年	152

個別事業名:

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



個別事業名：

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.国連大学			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	嘱託職員2名分	11			
	運営費	事務機器経費、出張費、通信費等	5			
			13			
	業務委託費	協力大学の留学生からの資金回収業務に係る費用				
	計		29	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	業務委託費	協力大学の留学生からの資金回収業務に係る費用	13			
	計		13	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

平成25年行政事業レビューシート（外務省）										
事業名		ハイレベル政治フォーラム拠出金（旧・持続可能な開発委員会拠出金）（任意拠出金）			担当部局庁		国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成13年度			担当課室		地球環境課		課長 杉中 淳	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令（具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等		第47回国際連合総会決議47／191（1992年）			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		多数国間環境条約の事務局等への拠出により、締約国会議や関連会合の開催の支援や、条約事務局や国際機関による能力形成セミナー等の開催その他の個別プロジェクトの実施の支援を行い、多数国間環境条約の遵守及び実施を促進する。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		多数国間環境条約の遵守及び実施を促進するためには、すべての締約国の参加による締約国会議や関連会合の開催が不可欠であるところ、我が国は、開発途上国の代表の出席を財政的に支援するほか、条約の遵守及び実施の促進のための会合の開催経費を負担することにより、締約国会議や関連会合の開催を支援する。また、条約事務局や国際機関は、開発途上国による条約の遵守及び実施を促進するため、能力形成のためのセミナーの開催や個別プロジェクトの実施を行っているところ、我が国は、これらについても財政的に支援する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	28	30	29	26	24		
			補正予算	－	－	－				
			繰越し等	－	－	－				
		計		28	30	29	26	24		
		執行額		28	30	29				
		執行率（％）		100％	100％	100％				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
		環境条約の下での開発途上国による条約実施を促進する事業や、国際機関が実施する開発途上国の能力向上に資する事業等を支援したことにより、開発途上国による各種環境条約の実施促進に貢献した。			成果実績	事業数	7	7	8	
					達成度	％				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		本件拠出金を用いて、各種環境条約の会合開催支援、環境条約の遵守・実施のための能力構築、環境条約事務局や国際機関等による条約の遵守・実施促進のためのプロジェクト等を行っている。			活動実績 （当初見込み）	事業数	7 （ ）	7 （ ）	8 （ ）	— （ ）
単位当たりコスト		（約360万円／事業 ）			算出根拠	執行額÷事業数				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	ハイレベル政治フォーラム		26	24	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
					ハイレベル政治フォーラム拠出金に関しては、「新しい日本の優先課題推進枠」24（百万）					
	計		26	24						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			—	途上国に環境条約の遵守・実施を求めていること又は途上国の条約遵守・実施能力を高めていくことは、地方自治体や民間が実施することは困難であり、国として実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	支援する個別具体的な事業実施費や会議開催費を決定するに当たり、個別の事業計画や会議の概要を精査し支援の必要性和支援額の妥当性を検討し決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	途上国による条約遵守・実施を促進するためには、例えば我が国が直接各途上国に対し、会合参加費用を提供したり、能力形成事業を実施することも可能であるが、各途上国の実情を把握している各関係条約事務局や国際機関に委ねた方が効率的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	各年度における具体的な拠出案件の選定及び拠出額の決定においては、その年度における国際社会のニーズなどを十分考慮し、我が国の拠出の効果が大きくなるように努める必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	136	平成23年	134	平成24年	156

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	国際移住機関(IOM) 拠出金 (人身取引被害者の帰国支援事業) (任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成6年度開始			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 川上 文博		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸課題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	IOM憲章第25条 人身取引対策行動計画2009					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪対策閣僚会議が決定した「人身取引対策行動計画2009」に明記された事業として、我が国で保護された外国人人身取引被害者の出身国への帰国支援及び帰国後の社会復帰支援を行うとともに、国際的な人身取引対策の枠組みに協力する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	●「人身取引対策行動計画2009」に従い、IOMを通じ、国内で保護された被害者のカウンセリング費用、帰国のための航空券代、帰国後の社会復帰支援費用(職業訓練・医療費等)などを手当てする。 ●また、人の密輸・人身取引及び関連の国境を越える犯罪に対処するアジア・太平洋地域における枠組みであるバリ・プロセスに対する支援の一環として、IOMが維持管理する同プロセスのウェブサイトに対して拠出され、同地域において人身取引に関する情報交換を促進し、人身取引の防止に役立てる。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	20	26	23	23	19		
			補正予算	—	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
	計		20	26	23	23	19			
	執行額		20	26	23					
執行率(%)		100.0	100.0	100.0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)		
	人身取引被害者の保護の実現(保護した人数)				成果実績	人	23	35	9	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	① 帰国支援を受けた被害者数 ② 帰国先で社会統合支援を受けた人数				活動実績(当初見込み)	人	① 21 ② 21	① 35 ② 22	① 9 ② 7	—
							()	()	()	
単位当たりコスト	11,653 (米ドル/人)			算出根拠	780,724ドル(平成22年度から24年度末までの本件の総事業費)÷67人(同期間に保護した人身取引被害者数)=11,653ドル					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	国際移住機関(IOM)拠出金(人身取引被害者の帰国支援事業)	23	19	本事業に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」19						
計	23	19								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、政府の「人身取引対策行動計画2009」に明記された施策であり、現時点では、本件提出が同事業を実施するための唯一の財源となっていることから、我が国としての政策的重要性が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出した資金使途や案件の進捗状況については、IOMから提出される報告書をはじめ、理事会・総会等の加盟国が参加する会議、駐日事務所、我が方大使館や代表部を通じて定期的連絡等により把握している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本件提出は、現時点では、政府として同事業を実施するための唯一の財源となっていることから、我が国の人身取引対策に係る施策の一翼を担っている活動であるとともに、国際的な人身取引対策の枠組みへの協力にも寄与している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果						
	理事会・総会等の場を通じて、引き続き効率的な事業の実施を求めている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な提出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意提出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
・IOM駐日事務所ホームページ（人身取引対策に関する説明） http://www.iomjapan.org/act/trafficking.cfm ・内閣官房（人身取引対策に関する関係省庁連絡会議） http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/jinshin/index.html ・外務省（人身取引対策に関する外務省の取組等に関する説明） http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshin/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	133	平成23年	87	平成24年	159

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	経済協力開発機構（OECD）・開発関連拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成7年度開始			担当課室	開発協力企画室			室長 長徳 英晶	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	DAC事務局からの要請				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD・DAC）は、OECDにおいて援助政策を議論し、援助の実施方法等に関する国際的な潮流を決める重要なフォーラム。加盟国の大部分は、援助の実施方法について我が国とは考え方が異なる欧州ドナーであり、議論に我が国の主張を反映させるためには、DACの活動に積極的に参画することにより、援助潮流の形成に関与する必要がある。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	我が国は、1995年以来、毎年DACへ拠出することにより、援助効果向上他、我が国の優先分野ないし比較優位を踏まえた活動に積極的に関与している。24年度拠出金は、①第4回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム、②DAC中国研究グループ、③紛争と脆弱に関する国際ネットワークに活用されている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	14	14	13	13	15		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
		計	14	14	13	13	15		
	執行額		14	14	13				
執行率（％）		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
	成果目標：エンゲージ活動（新興国等との関与拡大）、紛争と脆弱に関する国際ネットワーク活動（リスクと強靱政）、援助効果関連活動（PPP、インフラ投資）実施 成果実績：上記3件のプロジェクトの実施 （注：各年度毎に成果目標が変更となるので、比較は困難）			成果実績		—	—	3	—
				達成度	％			100%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	プロジェクト 3件			活動実績 （当初見込み）	プロジェクト数	3	3	3	—
						()	()	()	()
単位当たりコスト	(4.48百万円／プロジェクト1件)			算出根拠	13.4百万をプロジェクト3件に拠出				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	経済協力開発機構（OECD）・開発関連拠出金	13	15	経済協力開発機構（OECD）・開発関連拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」15（百万）					
	計	13	15						

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国際機関（OECD開発援助委員会（DAC））に対する拠出金であり、国が行うべきもの	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	加盟国が合意した活動計画に基づく活動を実施する為に、加盟国として拠出	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	途上国に対する効果的な活動を促進するため、着実に活動を実施している	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	今後も、より効果的に我が国の考え方をDACでの議論に反映できるように、拠出に際してはDAC事務局とも緊密に協議していく。				
外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年		平成24年

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際開発教育・研究機関拠出金〈任意拠出金〉		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度開始		担当課室	国別開発協力第一課		課長 宮下 匡之			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題にかかる国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	アジア工科大学院(AIT)学長からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	●東南アジア地域において知名度が高く、高い教育レベルを有し、日本との豊富な連携実績のあるAITを支援することにより、同地域の国々の工学系人材の育成を支援する。 ●特に、近年重要性を増している、リモートセンシングを活用した東南アジア地域の気候変動・防災対策の分野では、東京大学やJAXAとの連携も進めておりアジア地域でトップレベルの学科(修士・博士課程)と研究センターを擁することから、同分野を中心とした支援を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	奨学金:リモートセンシング・地理情報(RS-GIS)を専攻する学生(博士・修士)に対して奨学金を付与する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	9	—	12	23	21	
			補正予算	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—			
	計		9	—	12	23	21		
	執行額		9	—	12				
執行率(%)		100%	—	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	アジア地域の工学系人材の育成 AIT卒業生の数(参考指標)			成果実績	人	790	731	773	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	奨学金授与人数			活動実績 (当初見込み)	人	3	— ()	2 (4)	— ()
単位当たりコスト	約39,168(ドル/人)(2年間)			算出根拠	修士課程(2年間)の奨学金(内訳) 授業料:672,000/人 生活費:330,000/人 その他:157,000/人 合計1,159,000/人(約39,168ドル)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際開発教育・研究機関拠出金	23	21	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
				国際開発教育・研究機関拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」21(百万)					
	計	23	21						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国は、日・ASEAN外相会議等の場において、ASEAN各国に対し、人工衛星からのリモートセンシング技術を活用したASEAN防災ネットワーク構想による協力を発表しており、当該協力の技術者育成のための事業は国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	奨学金の受給者は、リモートセンシング(RS—GIS)学科に限定されているとともに、AITの職員より成績優秀者の中から選定されており妥当である。また、単位あたりのコストはAITより示されている標準コストに基づく支出となっており、授業費、生活費等の真に必要なものに限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	人工衛星を用いたリモートセンシング技術を活用しうる技術者の育成については、これまで我が国が拠出金等により支援を行ってきたAITを活用することが有効であるとともに、AITは当該分野において地域トップレベルの実力を有し、東大やJAXAと連携したプロジェクト等を実施しており、AITの活用が最も効率的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	奨学金事業について、我が国が進めている人工衛星を活用したASEAN防災ネットワーク構築等の東南アジア地域の気候変動・防災対策支援の一環として活用すべく、平成24年度以降は支援対象者をリモートセンシング・地理情報システム(RS—GIS)を専攻する学生に限定して実施している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	146	平成23年	144	平成24年	—

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

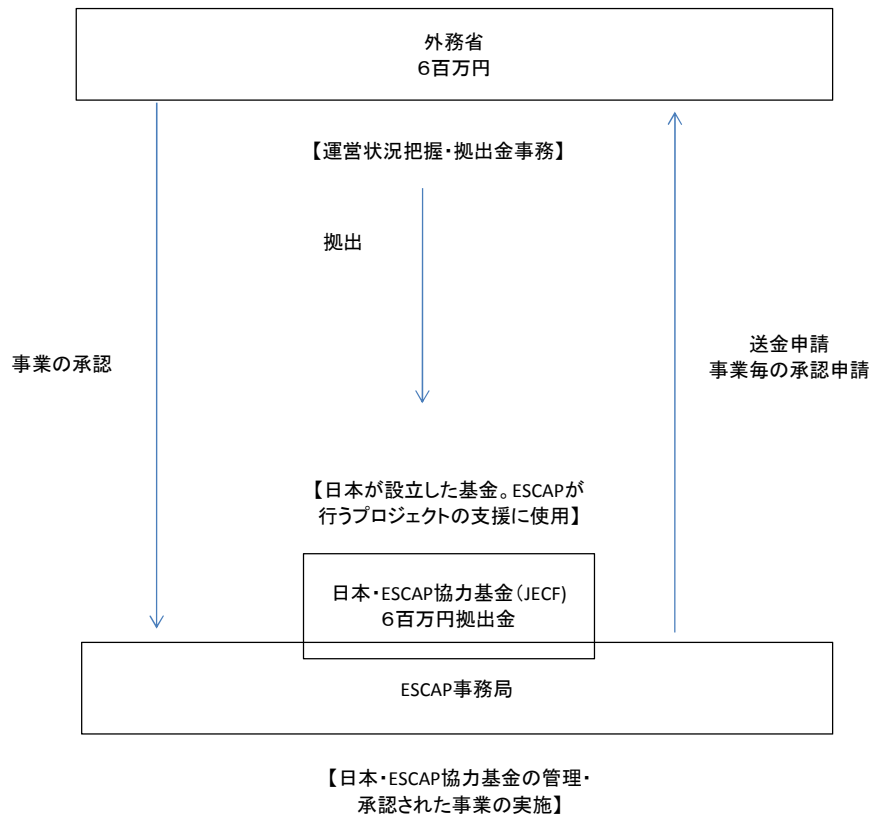
事業名	エスカップ基金(ESCAP)拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 飯田 慎一								
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 基本目標Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第4回国連経済社会理事会決議37(Ⅳ)									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)に設置されたエスカップ基金(JECF)を通じて、ESCAPがアジア太平洋地域における経済・社会分野で実施する事業を支援し、これにより、各国の政策決定者・実務者の能力向上等を通じて、域内の格差是正・貧困削減に貢献するとともに、域内協力の推進に寄与することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	この拠出金によるJECFを通じた支援の対象は、ESCAPが行う域内の政策調整のための会議開催、各国の政策決定者・実務者に対する研修、訓練、技術指導の提供等の技術協力事業である。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
		補正予算	—	—	—	—						
		繰越し等	—	—	—	—						
		計	9	8	6	5	4					
	執行額		9	8	6							
	執行率(%)		100	100	100							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年	23年	24年	目標値 (年)				
	ESCAP域内加盟国・準加盟国(50か国)における障害者権利条約締約(批准・加入)国数			成果実績 (累計)	20	23	確認中	50				
				達成度	%	40	46					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年	23年	24年	25年度活動見込				
	ESCAP加盟国が行う障害者施策に関するワークショップ等への参加者数			活動実績 (当初見込み)	人数	約150	約3,315	確認中				
						()	()	()				
単位当たりコスト	47ドル/人			算出根拠	157,296ドル(平成23年度ESCAP「びわこミレニアムフレームワーク」関係事業予算)÷3,315人(平成23年ワークショップ概算参加人数)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	エスカップ基金(ESCAP)拠出金	5	4	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減								
				エスカップ基金(ESCAP)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」4(百万)								
	計	5	4									

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	日本はESCAP加盟国であり、当該拠出金は現在、主に日本が重視している障害者施策関係事業に使われている。また、任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績及び成果目標ともに見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	JECFの支援対象となる各事業の実施に先立ち、ESCAP事務局より事業提案書の提出を受け、その内容・使途を把握した上で実施を承認するとともに、事業完了後は、実施報告書を受領。また、JECFに対する拠出金は、随時見直しを行うことにより対象案件について効果が期待されるものに厳しく絞込みを行っている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	142	平成23年	143	平成24年	171

個別事業名:

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



個別事業名：

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	拠出金	日本・ESCAP協力基金事業経費	6			
	計		6	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名：

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ESCAP	日本・ESCAP協力基金事業経費	6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	経済協力開発機構（OECD）・開発センター拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始		担当課室	開発協力企画室		室長 長徳 英晶		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	DAC事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	OECDの開発関連機関の中で、開発センターは一定の独立性をもって知的インプットを提供する機関であり、その分析・調査結果は政策指向的であり信頼性がある。同センターの調査・研究その他の活動を我が国の関心・立場に沿ったものとし、開発分野における議論を有利に展開していく。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発センターの主要刊行物として、アフリカ経済アウトルック、ラミ経済アウトルック等が発表されており、各種国際会議等においても、経済分析を説明するなど、対外発信力の向上と共に各国からの注目が高まっている。 上記アウトルックに次ぐ経済アウトルックとして、これまでOECDではあまり注目を集めていなかったアジアへの研究成果である東南アジア経済アウトルックの活動が2009年より開始され、2010年に初版が刊行された。引き続き、その活動経費に対し拠出を行い、国際社会における援助政策議論での有効活用に役立てる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	8	7	5	4	4	
		繰越し等	—	—	—			
		計	—	—	—			
		執行額	8	7	5	4	4	
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	目標:東南アジア経済アウトルックにより、アジア地域における開発課題と経済概況が信頼性の高い客観的データにより明らかにする。 指標:ASEAN加盟10ヶ国中、開発センターがマクロ経済データを取得・掲載できた国の数		成果実績	掲載国数	6	6	7	—
			達成度	%	60%	60%	70%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	OECD開発センターが、新興国との対話を行い、信頼性の高いデータを取得する枠組(Medium-term Projection Framework for Growth and Development)を構築する		活動実績 (当初見込み)	対話国数	6 ()	6 ()	7 ()	— ()
単位当たりコスト	(76万円/対話国1カ国あたり)		算出根拠	東南アジア経済アウトルックにて取り上げることが出来た国数				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	開発センター拠出金		4	4	経済協力開発機構(OECD)・開発センターに関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」4(百万)			
計		4	4					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	開発センターは、途上国のニーズに適応した有効な援助を行うための必要な情報をOECD加盟国に提供すると共に、OECD非加盟国に対して、開発問題に関する知識・経験を普及するという重要な役割を担っている。援助政策議論において、当該センターが発表する経済アウトルックは経済成長により貧困削減を進めるというアジアの経験を広める点で広く国民全体に必要で、優先度が高いと考える。また、事業の性質上、地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			－		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	資金使途は開発センターの手がける東南アジア経済アウトルック刊行のための活動経費に対する拠出である。現在は任意拠出という位置づけで同センターの手がける個別の活動に限定し経費を支出している。開発センターに加盟すると分担金が必要になるため、加盟はせず、真に我が国に必要な活動に限定し、拠出を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	他に比較する機関がなく、当該情報の重要性は高い。ASEAN10ヶ国中、開発センターは6ヶ国のマクロ経済データを取得・掲載しており、十分な実績を残している。東南アジア経済アウトルックにより、アジア地域における経済成長を通じた貧困削減の成功事例が積極的に発信され、また同地域において援助を行っている新興国の分析や東南アジアの開発に向けた域内協力(南南協力)のベスト・プラクティスも含めた調査研究が進むことが期待できる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	明確な目的を持って実施しており、支出先・使途とも密接な連絡により十分把握している。今後も引き続き、事業内容等を精査し、適正な予算の執行を					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容 の 改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	アジア蔬菜研究開発センター(AVRDC)拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	アジア蔬菜研究・開発センター憲章第9条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国の貧困削減のため、蔬菜(野菜)類の生産技術の維持・改良及び、効率的な市場流通機構等の調査・研究、並びに有用遺伝資源の配布事業を行う。このような、環境を考慮しつつ、開発途上国の農村や都市近郊に生活する低所得者層の栄養改善と収入増加を図ることを目的として設立されたAVRDCの活動の支援を通じて、途上国の貧困削減、持続可能な開発に貢献することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	AVRDCが行う(1)研究活動(品種の育種・改良、土壌分析及び肥料施肥法の改良、栽培法の研究、収穫物の加工法及び流通面の研究)、(2)現場出張サービスプログラムの実施、(3)遺伝資源の保存、(4)種子の配布、(5)開発途上国の国別研究強化のための支援、国際シンポジウム、セミナー及びワークショップの開催、(6)訓練コースによる研修生教育、(7)情報提供サービス等の活動を行うための通常予算に拠出を行い、このような活動及びこれを支えるAVRDCの運営経費を支援する。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	4	3	2	2	2		
			補正予算	-	-	-				
			繰越し等	-	-	-				
			計	4	3	2	2	2		
			執行額	4	3	2				
			執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	収集した遺伝資源(種子)の特性を評価し、これらを掛け合わせて新品種(高生産性・耐干ばつ・耐病害虫性等)を開発している。新しい知見は論文として公表しており、論文の公表数を成果指標とする。			成果実績		40	49	確認中	60	
				達成度	%	67	82			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	野生種を含めた遺伝資源(種子)を継続的に収集・保管しており、遺伝資源保有数を活動指標とする。			活動実績 (当初見込み)		57925	59294	確認中	—	
						()	()	()		
単位当たりコスト	確認中(円/)			算出根拠						
平成25・26年度予算内訳	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由					
	アジア蔬菜研究開発センター(AVRDC)拠出金		2		任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 アジア蔬菜研究開発センター(AVRDC)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」2(百万)					
	計		2							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	AVRDCの活動が我が国外交政策上資するものであり、また、我が国が理事でもあることから、国が実施すべきもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等につとめている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	平成24年度事業は活動実績及び成果目標共に見込みに見合ったものとなっている。当該事業で修復された設備等も十分に活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	開発途上国の貧困削減対策の重要性が増す中、AVRDCは蔬菜を通じた栄養改善と収入増加にむけて積極的な取組を進めている。AVRDCの活動報告、会計報告等の資料は、年1回開催されるAVRDC理事会（日本も理事を派遣）に提出され、加盟国等により審議されているが、AVRDCにおいても、効果的な活動に資するよう、3カ年の行動計画を立てて効果的な事業運営に努めているところである。一方、AVRDCへの拠出金は、不断の見直しにより平成13年度8025万円から平成25年度192万円まで大幅に削減しており、これ以上の削減は困難である。事業内容については引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく必要がある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	154	平成23年	154	平成24年	180

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和40年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 飯田 慎一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	第36回国連経済社会理事会決議985 第18回国連総会決議1934					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNITARは、開発途上国出身の国連・専門機関職員、開発途上国の行政担当官等の人的教育を通じて、開発途上国の地球規模の諸課題の解決に貢献することを目的とする国連機関であり、この拠出金は、日本としてUNITARの活動を積極的に支える姿勢を明確にし、これにより、UNITAR広島事務所が地元自治体等の支援を得て行っている活動を側面支援するためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	UNITARの運営基盤を強化するため、同機関の本部運営費等に充当するための拠出(コア拠出)を行う。なお、UNITARの活動経費は全額各国政府等からの任意拠出金によって賄われている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2	2	1	0.9	2	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		2	2	1	0.9	2	
	執行額		2	2	1			
執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年—23年		24年	目標値 (年)
	UNITAR研修を受講した後、所属組織にて昇進した受講者の割合(UNITAR広島事務所の主要研修であるアフガニスタン奨学プロジェクトより)。		成果実績	昇進者数/ 受講者数	42/100		確認中	
			達成度	%	42			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年	23年	24年	25年活動見込
	UNITAR研修プログラムの受講者数		活動実績 (当初見込み)	人数	23,688	26,921	確認中	—
単位当たりコスト	831ドル/人		算出根拠	42,050千ドル(UNITAR収入)/50,609人(UNITAR研修受講者数)(2010-2011)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)拠出金	0.9	2	国際連合訓練調査研究所(UNITAR)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」2(百万)				
計	0.9	2						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	UNITARの活動は我が国外交政策に資するものであり、またホスト国として引き続き国が支援すべきものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	当該国際機関は人件費を始めとするコストの削減等に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動実績及び成果目標ともに見込みに見合ったものとなっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	UNITARのプログラム予算案、活動報告、財務報告等の詳細については、国連総会及び経済社会理事会に対し資料が提出され、国連加盟国によって審議が行われる。また、ホームページにおいても随時情報公開がなされている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	163	平成23年	161	平成24年	185

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合開発計画(UNDP) 拠出金 (グローバルヘルス技術振興基金(GHIT))			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成24年度			担当課室	国際保健政策室			室長 小沼 士郎	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国にまん延する顧みられない熱帯病(NTD。シャーガス病、リーシュマニア症、マラリア)に対する新薬開発及び供給支援を行い、日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えし、その成長・発展を図ることを目的として、官民協働で開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給準備・供給支援を行うための拠出金。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際機関である国際連合開発計画(UNDP)が一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)と連携し、開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給準備・供給支援を行う事業。UNDPに対する拠出金を外務省(供給準備・供給支援)と厚生労働省(医薬品の研究開発支援)で分担し、GHITに対してはゲイツ財団と日本の製薬企業が分担して資金拠出を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	700		
		繰越し等	-	-	700	-			
		計	-	-	700	-	700		
	執行額		-	-	700				
	執行率 (%)		-	-	100%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度
供給準備及び供給支援にかかるプロジェクトを実施することにより3疾病(シャーガス病、リーシュマニア症、マラリア)に対応した3新薬の開発・供給促進			成果実績	新薬の開発・供給数	-	-	-	3疾病に対応した3新薬の開発・供給促進	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新薬の供給準備・供給支援にかかるプロジェクト数			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	-	-	-	-
-						()	()	(6)	
単位当たりコスト	(約117百万円/新薬の供給にかかる1プロジェクト)			算出根拠	700百万円(平成26年度要求額)/6プロジェクト=117百万円				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(グローバルヘルス技術振興基金)		-	700					
	計		-	700					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	内閣府が平成22年に実施した世論調査においては、7割以上が保健・医療分野の国際協力を、今後重点を置くべき分野として回答し、過半数が資金援助を増額すべきと回答するなど、国民から幅広い支持が得られている。 特にNTDは、世界で10億人以上に影響を与えているが、途上国中心に蔓延している疾病であるために、商業ベースの医薬品開発は十分になされておらず、政府の支援が必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	プロジェクトの選定及び費目・使途に関しては、厳密な審査を行う予定である。医薬品の供給準備・供給支援は、開発された医薬品を効果的に使用し、途上国の保健状況改善を実現するために必要である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	医薬品の研究開発部分は、専門的な知見を有し、製薬企業を所管する厚生労働省が分担し、医薬品の供給準備・供給支援部分は、途上国の事情に通じ、供給に知見を有する外務省が分担する。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	843	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業	厚生労働省			
点検 結果	世界中で人々に深刻な影響を与えている顧みられない熱帯病(NTD)等の制圧・根絶のためには、新たな医薬品の開発及びそれら医薬品の供給が必要不可欠であり、ミレニアム開発目標（MDGs）でも、国際社会は製薬企業と協力して、この問題に取り組むことが掲げられている。 医薬品の供給支援・供給準備は途上国の人々の医薬品へのアクセスに直接貢献する、重要な部分である。UNDP等の国際機関とも連携して、効率的な実施に努める。					
外部有識者の所見						
－						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	－	平成23年	－	平成24年	－